

DISCLOSURE 2018

# ディスクロージャー誌2018

高知銀行の現況

## ごあいさつ

皆さまには、平素より私ども高知銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、当行の現況や営業の状況を取りまとめました平成29年度のディスクロージャー誌2018「高知銀行の現況」を作成いたしましたので、ご高覧のうえご理解をいただければ幸いに存じます。

さて、国内経済は、企業業績の改善が続くなかで、個人消費は持ち直しつつあるなど、今後も緩やかな回復基調が継続するものと期待されます。一方、地域経済は、少子高齢化の進展による人口の減少や地域間格差の拡大など、様々な課題を抱えております。地域金融機関を取り巻く経営環境はますます厳しくなることが予想されますが、こうした状況に的確に対応し、課題解決に向けて金融仲介機能を発揮していくことが、地域金融機関である当行に課せられた重要な使命であると考えております。

こうした考えのもと、「地域の価値向上に貢献する金融インフラ」となることを10年後の目指す姿に掲げ、新中期経営計画「こうぎん新創造第I期：変革」を平成30年度よりスタートさせました。「ベスト・リージョナル・コラボレーション・バンク」として、地域の発展のために地域とともに最も汗を流し、地域になくてはならない金融インフラとなり、お客さまの将来にわたるベスト・パートナーとなれるよう取り組んでまいります所存でございます。

当行は、これからも地域の皆さまと“face to face”で向き合い、お客さま本位の良質な金融サービスの提供と、地域経済の活性化を目指す地方創生の取り組みに、総力を挙げて取り組んでまいります。

今後とも変わらぬご愛顧とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



平成30年7月

取締役頭取 **森下勝彦**

## 経営理念

### 熱意

高知銀行は、限りない熱意をもって、地域の発展と暮らしの向上に貢献します。

### 調和

高知銀行は、調和のとれた経営をもって、お客さまの信頼に応えます。

### 誠実

高知銀行は、創意と誠実をもって、お客さまに奉仕します。



郷土高知を照らす太陽と、「熱意」の姿勢を赤に  
穏やかにそびえる山々と、「調和」への願いを緑に  
躍る黒潮と、「誠実」の精神を青にたとえて

高知銀行のシンボルマークは「ビビッドK」。  
右上の赤は地域の皆さまを、  
右下の緑は地元企業の皆さまを、  
そして、それぞれのニーズを受け止める  
高知銀行を左の青で表しています。

# PROFILE

(平成30年3月31日現在)

名 称	株式会社 高知銀行 THE BANK OF KOCHI, LTD.
本店所在地	高知市堺町2番24号
創 立	昭和5年1月
預 金 等	9,507億円
貸 出 金	6,951億円
資 本 金	195億44百万円
自己資本比率	9.65% (国内基準)
従 業 員 数	893名
店 舗 数	72店舗(インターネット専用支店を含む)

<http://www.kochi-bank.co.jp/>  
E-mail: [kouhou@kochi-bank.co.jp](mailto:kouhou@kochi-bank.co.jp)

## CONTENTS

決算の概要	02
中期経営計画	04
中小企業の経営支援に関する取り組み	06
コーポレート・ガバナンスの状況	14
リスク管理の状況	18
金融再生法開示債権の状況	22
トピックス	23
地域社会への貢献	24

### 業務等のご案内

預金業務	30
融資業務他	31
手数料一覧	34
店舗等一覧	36

### 組織のご紹介

組織図	40
役員・株式の状況	41
沿革	42
高知銀行グループ	43

安心してご利用いただくために	44
----------------	----

### 財務・企業情報

連結情報	46
単体情報	64
自己資本の充実の状況等	83



本店

# 決算の概要

当行は、全役職員が一致協力して地域に密着した営業活動を展開し、業績の向上と経営体質の改善強化に努めてまいりました。

その結果、譲渡性預金を含む預金等の残高は、期中359億円増加して、期末残高は9,507億円（前期末比3.93%増）となりました。一方、貸出金は地域の中小企業を中心とする事業資金の需要に積極的に応えるなど、貸出金の増強に努めた

結果、期中63億円増加して、期末残高は6,951億円（前期末比0.92%増）となりました。

また、有価証券は、期中11億円増加して、期末残高は3,144億円（前期末比0.37%増）となりました。

損益面では、経常利益は前期比1億88百万円減少して26億95百万円（前期比6.52%減）、当期純利益は同4億64百万円減少して16億48百万円（前期比21.99%減）となりました。

## 5年間の主要な経営指標等の推移

(単位: 百万円)

決算年月	平成26年3月期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成27年3月期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成29年3月期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	平成30年3月期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
経常収益	19,273	19,962	18,838	18,278	18,123
経常利益	3,550	4,883	3,365	2,883	2,695
当期純利益	3,034	3,800	2,928	2,113	1,648
資本	19,544	19,544	19,544	19,544	19,544
発行済株式総数 (千株)	普通株式 102,448 第1種優先株式 75,000	普通株式 102,448 第1種優先株式 75,000	普通株式 102,448 第1種優先株式 75,000	普通株式 102,448 第1種優先株式 75,000	普通株式 10,244 第1種優先株式 7,500
純資産額	58,167	64,547	66,682	67,522	69,149
総資産額	1,002,877	1,041,445	1,045,667	1,082,187	1,103,805
預金残高	892,278	906,202	901,642	900,057	920,766
貸出金残高	659,743	675,254	682,320	688,750	695,143
有価証券残高	301,980	309,037	307,979	313,285	314,468
1株当たり純資産額 (円)	423.98	486.69	507.65	5,155.50	5,337.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 3.00 (1.00) 第1種優先株式 2.920 (1.168)	普通株式 2.50 (1.00) 第1種優先株式 2.840 (1.136)	普通株式 2.50 (1.00) 第1種優先株式 2.768 (1.107)	普通株式 2.50 (1.00) 第1種優先株式 2.568 (1.027)	普通株式 16.00 (1.00) 第1種優先株式 15.718 (0.982)
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.78	35.35	26.81	189.15	144.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	14.00	18.68	14.41	91.13	75.46
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	10.20	10.21	10.21	9.78	9.65
自己資本利益率 (%)	5.30	6.19	4.46	3.15	2.41
株価収益率 (倍)	5.65	4.89	4.32	6.92	9.01
配当性向 (%)	10.79	7.07	9.32	13.22	17.30
従業員数 (人)	907	878	871	871	852

- (注) 1. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 平成30年3月期中間配当についての取締役会決議は平成29年11月10日に行いました。  
 3. 平成26年3月期の1株当たり配当額のうち50銭は東京証券取引所市場第一部指定記念配当であります。  
 4. 平成29年10月1日付で普通株式及び第1種優先株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。  
 「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、平成29年3月期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して算出しております。また、「配当性向」は平成30年3月期の期首に株式併合が実施されたと仮定して算出しております。  
 5. 平成29年10月1日付で普通株式及び第1種優先株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。平成30年3月期の普通株式の1株当たり配当額16.00円は、中間配当額1.00円と期末配当額15.00円の合計となり、中間配当額1.00円は株式併合前の配当額、期末配当額15.00円は株式併合後の配当額となります。また、平成30年3月期の第1種優先株式の1株当たり配当額15.718円は、中間配当額0.982円と期末配当額14.736円の合計となり、中間配当額0.982円は株式併合前の配当額、期末配当額14.736円は株式併合後の配当額となります。

## 単体自己資本比率 (国内基準)

(単位: 百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
自己資本比率	9.78%	9.65%
自己資本 (コア資本)	60,318	61,007
コア資本に係る基礎項目	60,589	61,300
コア資本に係る調整項目 (△)	270	293
リスク・アセット等	616,341	631,942

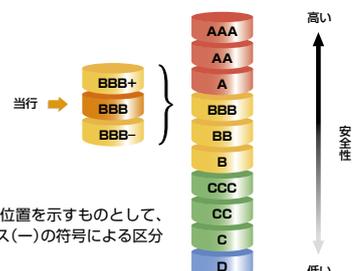
(注) 自己資本比率は銀行法第14条の2の規定に基づき平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用しております。

## 格付

高知銀行は、株式会社日本格付研究所 (JCR) から長期優先債務格付けで「BBB」(トリプルB)の格付けを取得しております。

(平成30年3月31日現在)

- ※ 格付けは、利害関係のない格付け機関が企業の財務内容等を客観的に評価し、わかりやすく記号で表したものです。  
 ※ AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があります。



## 貸出金

地域の中小企業を中心とする事業資金の需要に積極的に対応するなど、貸出金の増強に努めた結果、貸出金残高は前期末比63億円増加して6,951億円となりました。



## 預金等(預金+譲渡性預金)

地域に密着した営業活動を展開いたしました結果、預金等の残高は前期末比359億円増加して9,507億円となりました。



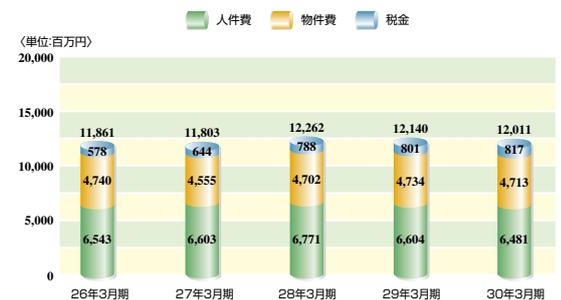
## 従業員1人当たり効率

営業部門への人的資源の投入と併せ、営業態勢を再構築するなど、営業効率の向上に取り組んでおります。期末従業員数(嘱託及び臨時従業員を含んでおりません)は、前期末比19人減少して852人となりました。この結果、従業員1人当たりの残高は、預金は11億15百万円、貸出金は8億15百万円となりました。



## 経費

物件費の削減等に取り組み、経費全体では前期比1億29百万円減少して120億11百万円となりました。



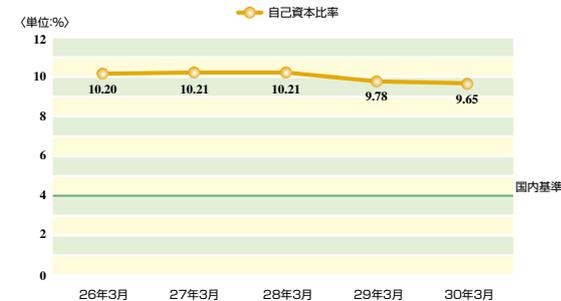
## コア業務純益・経常利益・当期純利益

地域に密着した営業活動を展開し、業績の向上と経営体質改善強化に努めた結果、コア業務純益は24億18百万円、経常利益は26億95百万円、当期純利益は16億48百万円となりました。



## 自己資本比率

経営の健全性の重要な指標とされる自己資本比率は、前期比0.13ポイント低下して9.65%となりました。



### ●コア業務純益

コア業務純益とは、資金の運用収支、手数料等の収支、外国為替や債券等の売買の損益等の利益から債券に係る損益と経費を差し引いて算出される利益で「銀行の本業での業績を表す指標」といわれております。

# 中期経営計画『こうぎん新創造 第Ⅰ期：変革』

計画期間 2018年4月～2021年3月

## 10年後の目指す姿「地域の価値向上に貢献する金融インフラ」

～こうぎんの目指すベスト・リージョナル・コラボレーション・バンク～

- 地域密着型金融を深化させ、付加価値の高い金融サービスを提供することで、お客さまの価値向上をサポートする
- 地域全体の価値向上を提案し、その活動を支援する金融インフラとなる

2024-2026年度

### 新創造第Ⅲ期

「飛躍」 地域の価値向上実現と持続的成長モデルへの改革

2021-2023年度

### 新創造第Ⅱ期

「進化」刷新された“こうぎんブランド”の定着と財務力向上

2018-2020年度 中期経営計画

### 新創造第Ⅰ期

「変革」地域の価値向上に向けた創造的な経営モデルに転換

### 基本方針

地域密着型金融の深化

高付加価値サービスの提供

生産性の向上

### 基本戦略

#### 【営業戦略】

- BPR効果の最大化と営業基盤の強化
- 事業性評価に基づく融資の増強
- 個人取引の強化
- 顧客接点の拡大と店舗間連携の強化

#### 【経営基盤戦略】

- 人材力の最大発揮
- 経営基盤の強化

外部環境	国内	経済成長の鈍化 (GDP成長率1%弱) 人口減少 (生産年齢人口減少・減少率の地域間格差) 顧客接点・消費行動の多様化 (電子商取引の隆盛) 金融テクノロジーの高度化 (決済方法の変化、ビッグデータ活用) 金利スプレッドの縮小 (金融政策・競争激化) 顧客の世代交代 (事業承継・相続)
	地域	人材多様化と高度化要請 (多様な課題への解決提案) 資金需要の縮小 (事業者数減少・人口減少・トランザクションレンディングの勃興) 地域の労働生産性向上が課題
当行	経営理念	熱意：高知銀行は、限らない熱意をもって、地域の発展と暮らしの向上に貢献します。 調和：高知銀行は、調和のとれた経営をもって、お客さまの信頼に応えます。 誠実：高知銀行は、創意と誠実をもって、お客さまに奉仕します。
	経営目標	お客さまにとって……………役に立ち信頼される銀行 株主にとって……………健全で企業価値の高い銀行 地域社会にとって……………使命を果たし発展に貢献する銀行 職員にとって……………働きがいがあり夢と希望を実現できる銀行

# 前中期経営計画について

## 主要計数目標と実績

(単位：百万円)

コア業務純益		27年3月期	28年3月期	29年3月期	30年3月期
	計 画		3,114	3,203	3,386
	実 績	3,112	2,467	1,849	2,418
	計画対比		△647	△1,354	△968

※コア業務純益(業務純益+一般貸倒引当金繰入額-国債等債券関係損益)

(単位：%)

業務粗利益経費率		27年3月期	28年3月期	29年3月期	30年3月期
	計 画		69.10	68.18	67.79
	実 績	67.96	69.07	72.45	73.00
	計画対比		△0.03	4.27	5.21

※業務粗利益経費率((経費-機械化関連費用)÷業務粗利益)

(単位：億円)

当期純利益		27年3月期	28年3月期	29年3月期	30年3月期
	計 画		16	15	15
	実 績	38	29	21	16
	計画対比		13	6	1

(単位：%)

自己資本比率		27年3月期	28年3月期	29年3月期	30年3月期
	計 画		10.4%程度	10.4%程度	10.4%程度
	実 績	10.21	10.21	9.78	9.65
	計画対比		△0.19	△0.62	△0.75

地域の中小企業を中心とした資金需要に積極的にお応えし、貸出金残高は計画を上回る実績となりましたが、本計画策定時に想定していなかった低金利環境が継続したことなどから利回りが低下し、貸出金利息収入は計画を下回りました。また、経費削減に努めたものの、コア業務純益および業務粗利益経費率は計画未達成となりました。

なお、預金・預かり資産1兆円を目標に取り組み、計画を上回る実績となったほか、当期純利益は計画を上回る実績で推移しております。

今後は、新中期経営計画の達成に向け総力を挙げ取り組んでまいります。

## 中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化

### 1. 中小規模事業者等に対する信用供与の実績

(単位：億円)

	27年3月期	27年9月期	28年3月期	28年9月期	29年3月期	29年9月期	30年3月期	
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	計画	実績
中小規模事業者等向け貸出残高	3,586	3,624	3,700	3,744	3,857	3,822	3,620	3,956
始期(27/3期)からの増加額	—	38	114	157	271	236	34	370
総資産未残	10,414	10,469	10,456	10,556	10,821	10,851	10,453	11,038
総資産に対する比率	34.44%	34.62%	35.39%	35.47%	35.64%	35.22%	34.63%	35.84%

### 2. 経営改善支援等の取り組み実績

(単位：先)

	27年3月期	27年9月期	28年3月期	28年9月期	29年3月期	29年9月期	30年3月期	
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	計画	実績
創業・新事業開拓支援	46	96	58	69	56	22	46	19
経営相談	113	137	163	217	211	260	124	300
事業再生支援	25	28	32	37	29	19	25	35
事業承継支援	1	3	8	1	7	13	4	13
担保・保証に過度に依存しない融資促進	41	35	59	49	60	39	41	55
合計	226	299	320	373	363	353	240	422
取引総数	7,473	7,450	8,140	8,416	8,816	8,875	7,673	8,916
比率	3.02%	4.01%	3.93%	4.43%	4.11%	3.97%	3.12%	4.73%

# 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

## 基本方針

当行は、地域経済の活性化や健全な発展を支援していくため、あらゆるソリューション機能を高度化し、地域中小企業等の皆さまの事業の理解を深めてきめ細やかに支援を行うなど、地域密着型金融を深化させていくことが、地域金融機関としての重要な使命であると考えております。

これからも、中小・零細企業等の皆さまの事業性に応じて、多様な資金供給手法を活用した信用供与の円滑化や、健全化に向けた経営改善支援活動をより一層強化し、地域の金融インフラとして「持続的な地域貢献」を果たしてまいります。

## 重点課題

お取引先の資金ニーズや様々なご相談等に迅速・的確にお応えしていくため、以下の3つの取り組みを重点課題として位置付け、中長期的な視点に立って組織全体として継続的に推進してまいります。

### ■ お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

お取引先の経営目標や課題を共有していくとともに、外部専門家や外部機関とのネットワークを活用するなど、お取引先のライフステージや事業の持続可能性等を適切かつ慎重に見極めたうえで、最適なソリューションをご提供してまいります。

### ■ 地域の面的再生への積極的な参画

コンサルティング機能の発揮や目利き能力の向上に向けた人材の育成に努め、様々な地域情報を収集・集積しながら地方公共団体等とも連携し、地域の面的再生において積極的な役割を果たしてまいります。

### ■ 地域やお取引先に対する積極的な情報発信

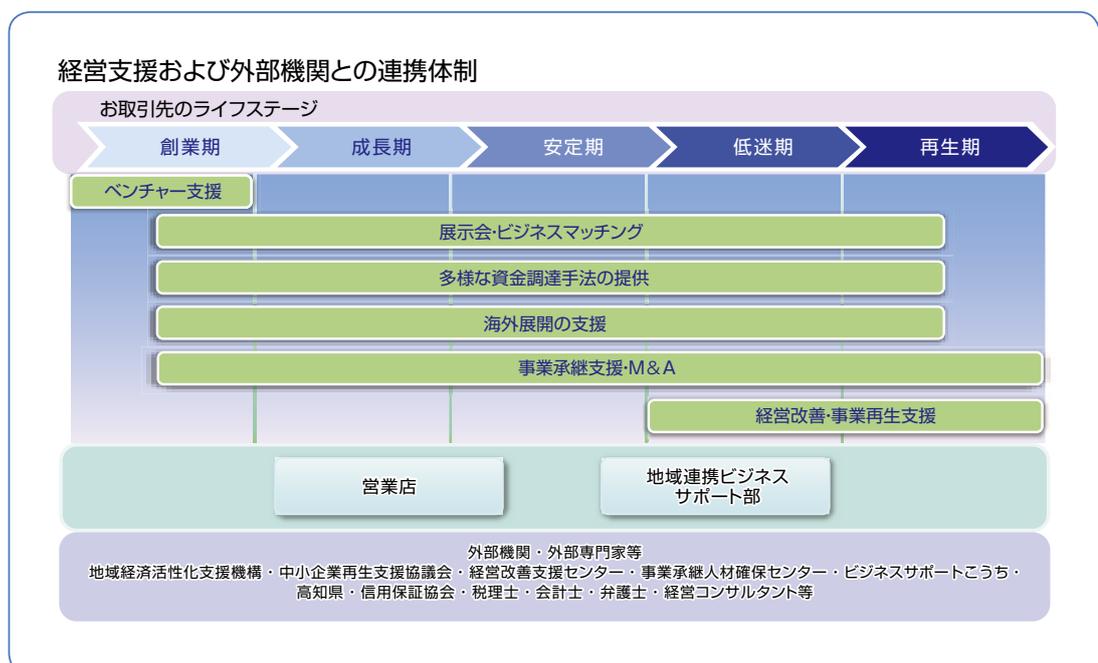
当行の地域密着型金融に対する取り組み状況や成果につきまして、ホームページやディスクロージャー誌などを通じて情報発信し、分かりやすくご紹介いたします。

# 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

## 行内体制

地域連携ビジネスサポート部が主体となって、コンサルティング機能を発揮した地域との連携の更なる強化を図っており、営業店や中小企業再生

支援協議会等と緊密に連携し、お取引先の経営改善支援活動を行っております。



## ■ 経営改善支援活動

営業店は、経営改善支援取組先への定期的な面談を行っているほか、お取引先の実態把握や経営改善に向けた進捗状況をモニタリングしております。また、地域連携ビジネスサポート部は、軒先顧客管理システムを活用して営業店のモニタリングや指導を行うとともに、お取引先への帯同訪問を実施するなど、本部と営業店が一体となってお取引先の経営改善を支援しております。

お取引先との十分なリレーションを築きながら、様々な情報の提供や、「こうぎん・ビビッド・ファンド」等を活用した資金供給の円滑化を図っているほか、外部機関と連携した支援活動にも取り組んでおります。

## ■ 外部機関との連携

事業再生支援にあたっては、中小企業再生支援協議会や株式会社地域経済活性化支援機構、事業再生の実務家、法務・会計・税務等の外部専門家や外部機関、他の金融機関、信用保証協会、中小企業関係団体、国、地方公共団体等からなる「中小企業支援ネットワーク」との連携も強化しております。

また、株式会社地域経済活性化支援機構と「特定専門家派遣」に関する契約を締結しており、より実効性の高い経営改善や事業再生支援活動を行える体制としております。

# 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

## 地域のお客さまとのリレーション

### ◇ 地域へのコミットメント・地域とのリレーション

当行の主要営業基盤である高知県において平成27年10月より「ブロック・エリア制」を導入し、地域と協働しながら地域経済の活性化に積極的に貢献し、お取引先数の増加を含めた基盤拡充を図っております。

(単位：先)

お取引先数	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
高知県	7,963	8,525	8,553
高知県以外の四国島内	1,719	1,844	1,920
本州	680	700	716
全お取引先	10,362	11,069	11,189

※お取引先：単体与信先、預金取引先のうちソリューション提案先

### ◇ 取引先の経営改善や成長力の強化

当行をメインバンクとしてお取引いただいている企業のうち、経営指標の改善が見られたお取引先に対する融資残高の推移は下記のとおりです。

	平成30年3月期
メイン先数	4,614先
メイン先の融資残高	2,271億円
経営指標が改善した先	3,083先



### 経営指標が改善した先の融資残高推移

平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
1,972億円	2,059億円	2,062億円

### ◇ ライフステージ別の与信先数

お取引先のライフステージや、事業の持続可能性等を適切かつ慎重に見極めたうえで、産学官・外部機関との連携による最適なソリューションを提供し、お取引先の成長・発展・改善に向けて取り組んでおります。

#### ライフステージの定義

創業期…創業、第二創業から5年まで

成長期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%超

安定期…売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%

低迷期…売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満

再生期…貸付条件の変更または延滞がある先

その他…財務諸表の提出を不要としている事業者ローン  
のみの与信先

(単位：先、億円)

		全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	その他
ライフステージ別の与信先数	平成29年3月末	9,195	1,110	636	4,698	735	673	1,343
	平成30年3月末	9,295	1,352	571	4,711	572	657	1,432
ライフステージ別の融資残高	平成29年3月末	5,821	512	604	3,843	399	441	19
	平成30年3月末	5,853	624	497	4,126	168	418	18

※全与信先数：単体与信先数

## 創業・新規事業開拓の支援

### ◇創業・新規事業開拓支援への取り組み

地域連携ビジネスサポート部に「医療・福祉分野」「農林水産業・食品加工分野」「防災・環境関連分野」等の業種別支援担当者を配置し、事業化に向けたアドバイスから販路開拓のサポートまで、創業時や新規事業展開時の様々な課題を解決するための支援に取り組んでおります。

また、創業・新規事業開拓支援を積極的に推進していくために、本部所管部等による集合研修や帯同訪問により、営業店行員の提案力向上に取り組んでおります。

### ◇多様な資金調達手法の提供

中小規模事業者等の創業・新規事業開拓に向けた資金供給に積極的に取り組んでおります。

創業・新規事業制度融資等に加えて、「こうぎん産学連携ファンド」や「こうぎん地域協働ファンド」の活用や銀行本体からの出資等、様々なかたちで創業・新規事業開拓のサポートに努めております。

#### こうぎん産学連携ファンド

高知県内の大学等が保有する特許、研究成果等を活用し、創業・新事業の展開を目指す事業者等の支援を行うことを目的とした「こうぎん産学連携ファンド」を平成26年10月に創設し、同ファンドを活用して、大学等と事業者との事業化に向けた共同研究の促進に取り組んでおります。

#### こうぎん地域協働ファンド

創業支援や新規事業展開、ベンチャー企業の育成支援ならびに地域経済活性化や産業振興に資する事業者の成長に向けた支援を行うことを目的として、平成28年4月に、株式会社地域経済活性化支援機構の子会社であるREVICキャピタル株式会社および当行の連結子会社であるオーシャンリース株式会社と共同で、「こうぎん地域協働投資事業有限責任組合（通称：こうぎん地域協働ファンド）」を設立いたしました。

平成29年12月には、ファンド総額を3億円増額して6億円とし、支援体制を強化しております。



(単位：先)

創業支援先	平成29年3月末	平成30年3月末
創業計画の策定支援	66	38
創業期の取引先への融資 (プロパー)	274	266
創業期の取引先への融資 (信用保証付)	356	247
上記創業支援に当行が 関与した先数	584	540
上記創業支援に当行が 関与した第二創業先数	6	9

※第二創業：すでに事業を営んでいる企業の後継者等が新規事業を開始、または既存の事業を承継した事業者等が新規事業を開始、あるいは抜本的な事業再生によって企業が業種を変えて再建するケース

### ◇コンサルティング機能の発揮

地域経済の活性化と産業の振興に貢献していくため、高知県下の高等教育機関と連携協力協定を締結し、人材の育成や研究成果等の事業化に向けた情報交換を行っております。

また、認定支援機関が関わる「ものづくり補助金」や「創業補助金」ならびに高知県等の補助金公募に関する情報を行内で共有し、お取引先等に情報を提供していくとともに、各種補助金や制度融資などの有効活用に関する提案や申請手続きなどのサポートを積極的に行っております。

(単位：先)

取引先の本業支援に関連する中小 企業支援策の活用を支援した先	平成28年度	平成29年度
	37	27

### ベンチャー企業への出資

平成29年8月には、株式会社産業革新機構と共同で、AI対話システム開発のベンチャー企業1社に対し、投資を行いました。今後も優れた技術や新商品を持つベンチャー企業等の事業展開を積極的にサポートしてまいります。



### クラウドファンディング事業の活用

当行の連結子会社であるオーシャンリース株式会社は、株式会社サーチフィールドと提携し、平成28年4月より、「FAAVO 高知」を開設してクラウドファンディング事業に取り組んでおります。当行はオーシャンリース株式会社と連携してクラウドファンディング事業を活用した新たな資金調達手法を提供することで、起業家のサポート・育成に取り組んでおります。



## 成長段階における支援

### ◇成長分野への取り組み

高知県では、「高知県産業振興計画」を策定し、高知県経済の活性化と浮揚に向け官民一体で取り組んでおりますが、当行は、同計画の主要施策等

を検討のうえ、今後も成長が見込まれる「医療・福祉分野」「農林水産業・食品加工分野」「防災・環境関連分野」を成長分野と位置づけ、積極的に取り組んでおります。

### こうぎん・ビビッド・ファンド

地域の成長分野に取り組むお客さまに対する融資ファンドとして、平成22年10月に総額100億円で創設した「こうぎん・ビビッド・ファンド」を逐次増額し、平成29年3月にはファンド総額を1,500億円とし、同ファンドの活用を通じて成長分野への取り組みを推進しております。

平成29年度における同ファンドの分野別貸出実績は以下のとおりとなりました。また、同ファンドの残高は、1,024億円となりました。

(単位：件、百万円)

「こうぎん・ビビッド・ファンド」分野別実行金額	平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額
研究開発	51	3,450	51	4,239
環境・エネルギー事業	195	24,725	102	9,911
医療介護健康関連事業	81	6,497	46	3,096
高齢者向け事業	4	540	3	360
観光事業	18	1,010	20	1,147
農林水産業・農商工連携事業	48	2,291	38	1,405
防災対策事業	25	2,003	10	1,907
食料品加工・製造関連事業	34	1,872	28	1,858
合計	456	42,389	298	23,926

### こうぎん地域ブランド応援融資

地域の商標や地域産業資源を活用した事業ならびに「高知県産業振興計画」の地域アクションプラン認定事業等を対象とした融資商品「こうぎん地域ブランド応援融資」を取り扱っております。本商品の推進を通じて、地域産業資源を活用する事業者の皆さまをサポートしております。



### ◇ビジネスマッチング等への取り組み

お取引先のライフステージに応じたビジネスチャンス創出のための最適なソリューション提案に努めております。

行内にビジネス情報ネットワークシステムを構築し、お取引先のニーズを共有しており、お取引先へのソリューション提案ツールとして活用しております。また、お取引先の多様なニーズにお応えしていくために、外部機関との業務提携によるサポートを有効に活用し、コンサルティング機能の強化に取り組んでおります。

(単位：先)

販路開拓支援先（成約先）	平成29年3月末	平成30年3月末
高知県（双方が高知県内）	21	14
高知県以外の国内（高知県と県外、県外と県外）	23	49
海外（片方が海外）	1	0



### 商談会への出展支援

地産外商支援の取り組みの一環として、高知県や高知県地産外商公社等をはじめとした各種商談会の共催や出展支援を通じて、お取引先の新たな販路の開拓等のサポートに取り組んでおります。

商談会の名称	出展支援状況等	開催時期
地方創生『食の魅力』発見商談会2017（第7回）	第二地方銀行協会加盟行 30行	平成29年6月
薩長土肥連携首都圏バイヤー商談会	南日本銀行、東山口信用金庫、幡多信用金庫、佐賀共栄銀行、大和証券と共催	平成30年1月
第52回 スーパーマーケット・トレードショー 2018	高知県、高知県地産外商公社、四国銀行	平成30年2月
第43回 FOOD EX JAPAN 2018	高知県、高知県地産外商公社、四国銀行	平成30年3月

(単位：先、億円)

ソリューション提案先	平成29年3月末		平成30年3月末	
	先数	融資残高	先数	融資残高
全取引先	8,260	5,821	8,349	5,853
うちソリューション提案先	584 (7.1%)	826 (14.2%)	643 (7.7%)	838 (14.3%)

※全取引先：グループベースの与信先

### ◇担保・保証に過度に依存しない融資の促進等

事業性評価を重視し、担保や保証に過度に依存しない融資の促進に向け、本部担当者や外部講師による行内研修および勉強会などを開催して、業種別審査の目利き力向上やABL活用等への取り組み強化に努めております。

また、「事業性評価シート」や「経営課題共

有シート」の作成・活用を通じてお取引先の事業内容に対する理解を一層深めていくとともに、本部と営業店が情報を共有して適切なソリューションを提供するなど、本業支援を積極的にサポートし、担保や保証に過度に依存しない融資につなげてまいります。

(単位：先、億円)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資残高	807	1,413	837	1,369
上記計数の全与信先数および当該与信先の融資残高に占める割合	8.8%	24.3%	9.0%	23.4%

(単位：先)

事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数	平成29年3月末	平成30年3月末
	399	1,101

## 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

### ◇経営改善支援への取り組み

営業店と本部が一体となり外部機関と連携した経営改善指導、ビジネスマッチング等のコンサルティング、外部機関の活用および外部専門家との連携強化を図っております。

平成28年8月より、財務情報以外の事業の特性に着眼した「事業性評価シート」の運用を開始いた

しました。財務情報を主体とした財務診断システムやローカルベンチマークと併せて活用し、お取引先の事業モデルの理解をより一層深めていくよう取り組んでおります。

お取引先との“face to face”の対話によりリレーションをさらに強化して、経営改善支援に積極的に取り組んでまいります。

### 融資条件を変更したお取引先の経営改善計画の進捗状況

(単位：先)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	先数	うち経営改善計画策定先	先数	うち経営改善計画策定先
融資条件変更先合計	561	298 (100%)	528	309 (100%)
うち好調先	144	144 (48.3%)	133	133 (43.1%)
うち順調先	131	131 (44.0%)	145	145 (46.9%)
うち不調先	286	23 (7.7%)	250	31 (10.0%)

※好調先：売上高等の指標が計画比120%超

順調先：売上高等の指標が計画比80%～120%

不調先：売上高等の指標が計画比80%未満および経営改善計画未策定先

経営改善支援の取り組みについては、実現可能性の高い抜本的な経営改善計画を策定し、その計画の実行を完遂することに重点を置いた支援活動を行っております。経営改善計画の策定等に当たっては、外部機関との連携を強化しておりますが、当行のお取引先の主体が中小企業であることから、中小企業再生支援協議会を中心として連携を図りながら取り組んでおります。

(単位：先)

	平成28年度	平成29年度
中小企業再生支援協議会持込先数	7	5

お取引先への財務に関する情報提供機能強化の一環として、財務診断システムを活用した財務診断分析資料を提供しており、お取引先と問題点を共有し、経営改善に取り組んでいくための有効なツールとして積極的に活用していくよう努めております。本部と営業店は「軒先顧客管理システム」を活用し、アドバイスを行っていく態勢としております。

(単位：先)

	平成28年度	平成29年度
財務診断分析資料配布先数	111	83

### ◇事業承継支援への取り組み

当行は「事業承継相談サポートシート」を制定し、営業店と本部の連携活動の効率化を図っております。また、高知県事業承継・人材確保センターなどの公的支援機関や、みずほ証券株式会社、株式会社日本M&Aセンターなどの事業者と事業承継やM&Aに関するビジネスマッチング契約を締結し、専門的で高度なスキルが要求される事案において外部機関と連携を図ることにより、事業承継に係る支援態勢の強化に取り組んでおります。

(単位：先)

	平成29年3月末	平成30年3月末
事業承継支援先	7	25

### ◇地域密着型金融の推進に係る取り組み実績

項目	平成29年度実績
経営改善支援の取り組み(ランクアップ)	24先
経営改善計画の策定※	76先
経営支援に係る外部支援機関との連携※	46先
年金相談会の開催	16回
出張税務相談会の開催	12回
金融教室の開催	「こども金融・科学教室」を高知県内2カ所で開催 高知市(平成29年8月)・高知県南国市(平成30年2月)
シーズ発表会の開催	「アグリ関連分野」をテーマとしてシーズ発表会を開催(平成29年12月)
創業・新事業開拓支援	39先 2,008百万円
動産・債権譲渡担保	54先 5,109百万円

※修正計画の策定支援を行った先も含めております。

※経営支援に係る外部支援機関との連携には、経営改善支援センター、事業承継・引継ぎ支援センター、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等を含みます。

### ◇中小企業のサポートに向けた取り組み

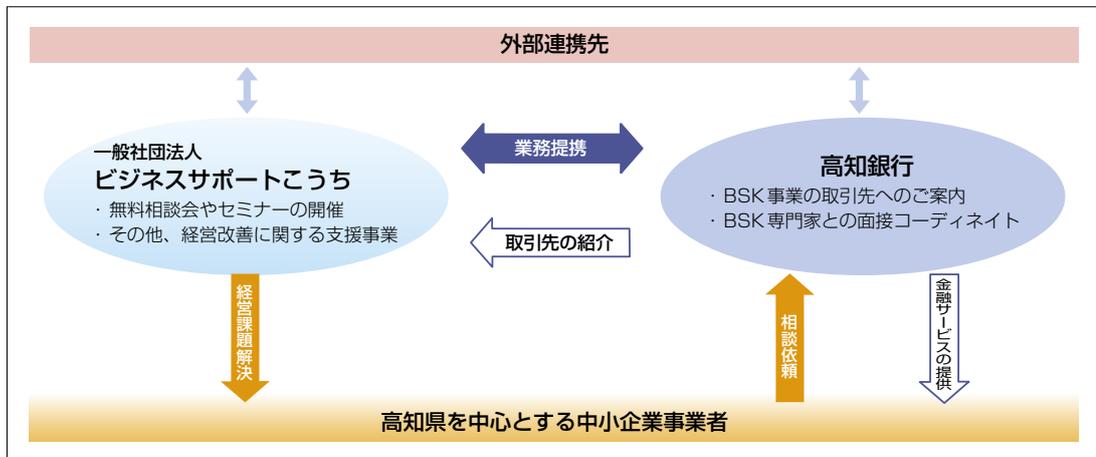
お取引先の様々なニーズにお応えしていくため

に、外部機関との連携によるお取引先向けセミナーや相談会を開催しております。

セミナー／相談会	共催／協力	開催時期
労働関係助成セミナー	高知労働局	平成29年7月
中小企業向けセミナー 「人を育て、組織を動かすために」	独立行政法人中小企業基盤整備機構四国本部	平成29年10月
医療関係者向け 「2018年診療報酬改定・新認定医療法人セミナー」	デロイトトーマツグループ	平成30年3月
「ものづくり補助金」個別相談会	高知県中小企業団体中央会	平成30年3月

#### 「ビジネスサポートこうち」との連携

高知県下の中小企業等の経営健全化に資する目的で、税制や法律面等の専門家などで構成し設立された「一般社団法人ビジネスサポートこうち」が、平成30年4月より活動を開始しておりますが、当行はその設立趣旨に賛同し組成段階から深く関与させていただいており、同法人と連携・協力して地域事業者の皆さまの課題解決に向けサポートしてまいります。



## 地域の活性化に関する取り組み状況 (地域の面的再生への積極的な取り組み)

### ◇地方創生への取り組み

高知県と「業務連携・協力に関する包括協定」を平成24年1月に締結し、様々な連携を行っており、「高知県産業振興計画」における地域アクションプランにも積極的に関与しております。県内7地域における地域アクションプランの各事業に対し、地域連携ビジネスサポート部と各エリアの営業店が連携し、高知県が各地域に配置している地域産業振興監等とのリレーションを図りながら、様々な事業に積極的に関与しております。

また、高知県内の10市町と「地域再生・活性化支援に関する連携・協力協定」を締結し、各地域の地方創生に向けた様々な取り組みを実施しております。こうした取り組みをさらに強化していくため、平成27年2月に本部に「地方創生サポートテ

スク」を設置し、地方公共団体の地方版総合戦略の策定や推進について、本部と営業店が連携・協力して当行が持つ情報やノウハウ等を提供するなど、地域経済活性化のサポートに向けた取り組みを行っております。平成30年3月末現在では、高知市など14市町村から地方版総合戦略推進委員を委嘱され、活動しております。

○「地域再生・活性化支援に関する連携・協力協定」締結先  
高知市、土佐清水市、梶原町、大豊町、奈半利町、黒潮町、須崎市、四万十町、室戸市、四万十市

○地方創生総合戦略会議に参画している地方公共団体  
高知市、土佐清水市、梶原町、大豊町、奈半利町、黒潮町、須崎市、四万十町、室戸市、土佐町、越知町、いの町、日高村、仁淀川町

### ◇高知県内高等教育機関等との連携

高知県内の高等教育機関4校（高知大学、高知工業高等専門学校、高知県立大学、高知工科大学）と「産学連携協力協定」を締結しており、各機関の得意分野を活かした人材の育成、技術相談などを通じて、地域の発展に貢献できるよう様々な取

組みを実践しております。

さらに、産学官連携強化のため、平成27年4月に開設された「高知県産学官民連携センター」等との連携をより一層強化し、次代の地域産業を担う人材の育成、各機関の研究成果等の情報交換や支援などに取り組んでおります。

#### シーズ発表会を開催

高知工業高等専門学校が保有する研究技術（シーズ）を県内事業者を紹介し、共同研究や事業化への発展につなげていくことを目的とした「シーズ発表会」を、平成18年から毎年開催しております。商品化に向け企業との共同開発が進展している案件もあるなど、情報交換や技術相談の場として高い評価をいただいております。



### ◇地域教育活動に係る連携

地域の子どもたちを対象に、高知工業高等専門学校との共催による「こども金融・科学教室」や高知大学との共催による「こどもサッカー教室」なども毎年継続して開催しております。これらの活動



を通じて、次世代育成支援や地域貢献活動に積極的に取り組んでおります。



### ◇人材の育成

お取引先の本業支援の基本となる事業性評価に欠かせない専門知識を持つ人材を育成するために、「各種外部セミナー」「行内研修」「自主参加型休日セミナー」を開催するなど人材育成に努めております。

また、行員の資格取得を推奨しており、なかでも右記の5資格を重点施策として取得を推奨し、行員のスキルアップに努めております。さらに、農業・林業・水産業の各経営アドバイザー資格を取得した行員を高知県内6エリアに配置するなど、

農林水産業の経営に関するニーズに的確に対応できるよう体制整備に取り組んでおります。

お取引先の本業支援に関する研修	平成29年3月期	平成30年3月期
研修実施回数	38回	35回
参加者数	567人	635人
資格取得者数	67人	82人

(単位：人)

主要な資格取得者数の推移	平成29年3月期	平成30年3月期
農業経営アドバイザー	20	20
林業経営アドバイザー	6	10
水産業経営アドバイザー	2	6
動産評価アドバイザー	14	16
M&Aシニアエキスパート	9	15

### ◇地域やお取引先に対する積極的な情報発信

お客さま向けの各種相談会や、セミナー等を継続的に開催しているほか、当行の地域密着型金融に対する取り組み状況や、お客さま満足度調査に

より得られた結果を活用した対応状況等につきまして、分かりやすい形で情報発信し、地域やお取引先の皆さまの信頼にお応えできるよう、努めてまいります。

本編には、金融庁が平成28年9月に公表した「金融仲介機能のベンチマーク」に基づく計数の一部を交えて掲載しております。

# コーポレート・ガバナンスの状況

高知銀行グループでは、市場規律を踏まえた自己責任原則の下で経営の透明性を向上させるとともに、アカウントビリティとディスクロージャーの強化によ

て、ステークホルダーとの円滑な関係を維持し、同時にコンプライアンスやリスク管理を徹底していくことで、一層強靱な経営体質を築くよう努めております。

## 当行の機関の内容

### 取締役会

当行の経営意思決定、執行、監督に係る主たる経営管理組織である取締役会は、平成30年6月30日現在9名で構成しており、このうち3名が社外取締役です。なお、取締役会は毎月1回以上開催しております。

取締役は、自らの責任において、業務の健全性と適切性の確保に努めております。

### 経営会議

取締役会に次ぐ会議体として、業務執行の意思決定および経営の統制の適切性と円滑化の確保を目的とし、代表取締役および経営統括部担当取締役のほか取締役会が特に定めた取締役をもって構成しており、毎月1回以上開催しております。

### 監査役会

当行は監査役制度を採用しており、平成30年6月30日現在の体制は、常勤2名、非常勤2名の計4名で、このうち3名(常勤1、非常勤2)は社外監査役となっております。なお、当行の社外監査役は当行のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当行との間に特別な利害関係はありません。

監査役会は、原則として毎月1回開催しております。各監査役は、監査役会規程、監査役監査基準等に基づき、取締役会、経営会議等の重要会議に出席して意見陳述を行うほか、重要事項の報告を受け、重要書類の閲覧や必要に応じた本部、営業店等の往査などを通じて、監査業務を適正に実施しております。

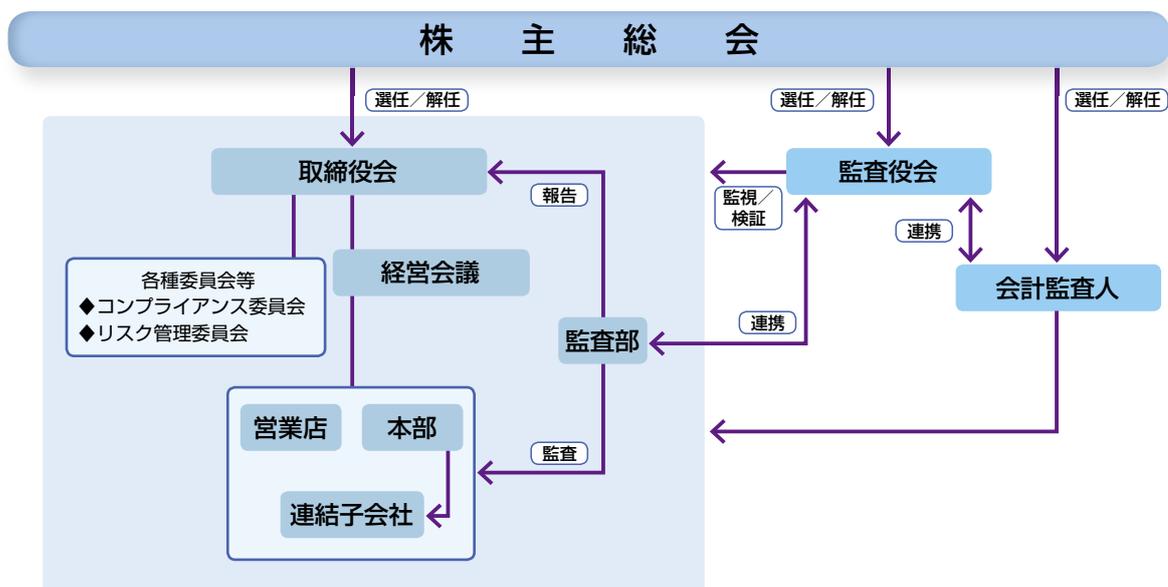
こうした監査にあたり、監査役会は、内部監査部門である監査部および会計監査を担当する監査法人から適時適切な報告を受けるほか、定期的な会合や往査時の立会などを通じて十分な意見交換を行っており、独立性確保の前提のもとに三様監査相互間の連携の強化を図っております。

なお、監査部は、平成30年6月30日現在、10名で構成しており、業務運営部門から独立した内部監査部門として業務運営に関する監査を行い、監査結果を取締役に報告しております。

### 会計監査人の氏名または名称

当行が、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく財務諸表の監査を受けている監査人は有限責任あずさ監査法人です。

## コーポレート・ガバナンス体制図



## 内部統制システムに関する基本的な考え方

1. 取締役及び職員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - (1) 取締役及び職員等は、法令等の遵守は経営の最重要課題であると明記した「コンプライアンス規程」をはじめ、コンプライアンスに関する規程類を遵守する。
    - (2) コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス全般に関する事項について審議・決定し、取締役会に定期的に報告もしくは付議する。
    - (3) コンプライアンスに関する統括部署としてコンプライアンス統括部を設置し、各部署の部長をコンプライアンス責任者として、その下にコンプライアンス担当者を配置したコンプライアンス体制を構築する。
    - (4) 事業年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を取締役会において策定し、コンプライアンス統括部は全体の進捗状況及び評価等についてコンプライアンス委員会及び取締役会へ報告する。
    - (5) コンプライアンス研修を研修計画に織り込むとともに、各種研修の場においてもコンプライアンスについての啓蒙時間を設ける。
    - (6) 不祥事故防止の観点から、人事ローテーションや連続休暇制度等の職場離脱制度を実施する。
    - (7) 法令等違反による不祥事や各リスク顕現化の防止及び早期発見、自浄プロセスの機動性向上等のために「企業倫理ホットライン」を設け、この運営を確保するために「内部通報制度実施規程」を整備する。
    - (8) 財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制」の基本方針を定め、同基本方針に基づき財務報告の有効性を確保するための体制を整備する。
    - (9) 監査部は各部署におけるコンプライアンスを含む内部管理態勢等の有効性、適切性について監査する。
    - (10) 監査役は、取締役及び職員等の法令等遵守体制、リスク管理体制、財務情報その他企業情報を適正かつ適時に開示するための体制について、取締役が適切に構築し運用しているかを監視・検証し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
  2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
    - (1) 職務の執行に係る文書は文書保存を定める行内規程類に基づき、適切に管理する。
    - (2) 取締役の意思決定に係る文書については、各会議体の規程に、それぞれの付議基準を明確に定めるとともに、議事録を作成し、適切に保存及び管理する。
    - (3) 内部情報の管理のための規程類を定め、経営統括部が一元管理するとともに、関係各部と連携して研修や臨店等で周知・徹底する。また、開示情報も経営統括部が統括・管理を行う。
  3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - (1) 信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク管理方針を定め
- リスクを統合的に管理する。
- (2) リスク管理の統括部署を経営統括部とし、リスク管理委員会を設置して各リスクを統合的に管理する。各リスクが顕現化し、頭取が経営に与える影響が極めて重大で緊急な対応が必要と認められた場合、対応する機関として対策本部を設置し、緊急時の管理体制を敷く。
  - (3) 取締役会がリスクの適切かつ有効な内部管理態勢の構築と運用を図るため、リスク管理に係る業務執行を決定し、リスク管理に係る事項について付議または報告を受け、必要な意思決定と指示を行う。
  - (4) リスク管理プログラムならびに各種施策を取締役会において決定し、各リスク管理態勢の機能状況については担当取締役が取締役会に報告する。
  - (5) 事業年度毎に監査基本方針と監査計画を取締役会で決定し、監査部はそれに基づき監査を実施するとともに取締役会に監査の実施状況および結果について定期的に報告する。
  - (6) 自然災害、風評リスク、情報漏洩、システム停止等の要因による緊急事態が及ぼす損失・影響を最小限に抑えるとともに、事態の早期取捨を図るため、平時からの危機管理態勢を構築する。
  - (7) 地震の発生や病原菌感染の拡大等においても、継続すべき重要業務等を定めた「業務継続計画」に基づき、決済機能等を円滑に運行する体制を確保する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - (1) 取締役及び職員等の職務の執行が効率的に行われるよう、職務権限規程を制定し業務遂行における取締役、本部及び営業店の各職位の権限と責任を明確にする。
    - (2) 取締役会は経営会議やリスク管理委員会等の下位会議体へ委任することで取締役が職務の執行を効率的に行うことができるように、各会議体の権限を明確にする。
    - (3) コンプライアンスに関する諸問題についてはコンプライアンス委員会で審議したうえで、取締役会に付議する。
  5. 次に掲げる体制その他の当行及び当行子会社から成る企業集団（以下、「当行グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制
    - (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
      - ・ 関係会社管理規程にて子会社が当行に協議・報告すべき事項を定め、業績や財務状況については毎月、その他業務執行に係る重要事項については随時報告を求めて、適切に管理する。
    - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
      - ・ リスク管理方針において当行グループのリスク管理態勢を定め、統括部署を経営統括部とし、グループ全体のリスクを統括的に管理する。
      - ・ 当行グループの平時からの危機管理態勢を構築

- するため、危機管理規程を定めるとともに、当行並びに子会社各社で業務継続計画(BCP)を定め、経営統括部が統括的に管理する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・子会社においても、業務の決定及び執行についての相互監視が適切になされるよう、取締役会と監査役を設置する。
  - ・関係会社管理規程や関係会社人事管理運用規程・与信管理規程に基づき、子会社の業務執行に際して適切な管理・指導を行う。
- (4) 子会社の取締役等及び職員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・子会社の「コンプライアンス・プログラム」策定にも当行が関与し、進捗状況等については当行取締役会で検証するとともに、当行監査部において子会社の法令等の遵守状況等について監査する。
  - ・子会社においてもそれぞれコンプライアンスに関する規則・マニュアルを制定し、責任者を配置する。
6. 監査役がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助するため、監査役と協議のうえで必要な人員を常時配置する。
7. 前号の職員の取締役からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助する常勤者は、他部署の役員を兼務せず、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
- (2) 監査役がその職務を補助する常勤者の任命及び異動については、あらかじめ監査役会の意見を聴取し、これを尊重する。
- (3) 監査役がその職務を補助する常勤者の人事考課については、監査役会の同意を得る。
8. 次に掲げる体制その他の当行の監査役への報告に関する体制
- (1) 当行の取締役及び職員等が監査役に報告をするための体制
- ・当行の取締役及び職員等は、職務の執行状況等について、監査役から報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行う。
  - ・内部通報制度実施規程に基づく「企業倫理ホットライン」を用いて役職員が監査役に通報できる制度を定める。
  - ・法令等の違反行為、当行に著しい損害を及ぼす恐れのある事実等を予知あるいは発見した場合に監査役に報告する時期・方法等について明記し、役職員に周知徹底する。
- (2) 子会社の取締役・監査役及び職員等又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制
- ・子会社の役職員等は、職務の執行状況等について、当行監査役から報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行う。
  - ・内部通報制度実施規程に基づく「企業倫理ホットライン」を用いて子会社の役職員等が当行監査役に通報できる制度を定める。
9. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 内部通報制度実施規程において、報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを定める。
10. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査役がその職務の執行について、当行に対して費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
11. その他監査役がその職務を補助する職員を置くことを確保するための体制
- (1) 株主総会に提出する監査役選任議案については、あらかじめ監査役会と協議を行い、決議する。
- (2) 監査役が取締役会、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会その他の重要な会議に出席できることを各規程において明記する。
- (3) 監査部監査で得た情報については必要に応じて監査役に提供し、その円滑な職務の遂行に協力する旨を監査規程に定める。
- (4) 代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をする。
- (5) 監査役は必要に応じ、内部監査部門等に対して調査を求めることができる。
- (6) 監査役及び監査役会が会計監査人と定期的に会合を持つなど緊密な関係を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施する体制を確保する。
12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求は断固として拒絶する。
- (1) 反社会的勢力対応の統括部署をコンプライアンス統括部とし、各部署の部長を不当要求防止の責任者とする。新聞報道や営業店等からの反社会的勢力に関する情報は、当行グループで共有し、統括部署で一元管理する。
- (2) 「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を制定し、反社会的勢力による被害の防止と関係遮断に向けた取組みを推進する。
- (3) 反社会的勢力への対応にあたっては、弁護士、管轄警察署、暴力追放運動推進センターと連携する。また、各地の公安委員会が開催する「不当要求防止責任者講習」を積極的に受講する。

# 法令等遵守(コンプライアンス)体制

当行は、銀行に課せられた高い公共性と重い社会的使命を全うするため、法令等のもとより、社会的規範を厳格に遵守し、良識ある経営姿勢を維持しなければならないと考えております。こうした基本方針を堅持するために「行動憲章」を定めるとともに、全役員に対し、行動憲章に則った行動指針「倫理法令遵守の基本

方針(コンプライアンスポリシー)」を徹底しております。

また、役職員一人ひとりが社会人としての良識を持ち、高い職業倫理観に裏付けられた自律をもってルールを遵守するとともに、内部検証の機能を発揮させることで、お客さまや社会からの信用・信頼を確保することを経営の基本方針としております。

## ■コンプライアンス体制

当行では、各部店の長をコンプライアンス責任者に、次席者をコンプライアンス担当者に任命し、部店内における法令等遵守状況の第一次チェックを行っております。

第一次チェックの結果は、コンプライアンス統括部が二次的に検証しております。また、事務システム部が内部事務手続きの調査を行い、監査部が業務運営に関する監査を行っており、これらの検証結果を受けて、各業務所管部が連携し、問題部店に対する業務改善の指導を行っております。

さらに、コンプライアンス統括部が、業務運営におけるコンプライアンスの徹底状況を監視し、問題事案に関しては所管部に対し実態の調査や是正指示を行うとともに、重要事項についてはコンプライアンス統括部担当取締役を長とするコンプライアンス委員会で審議したう

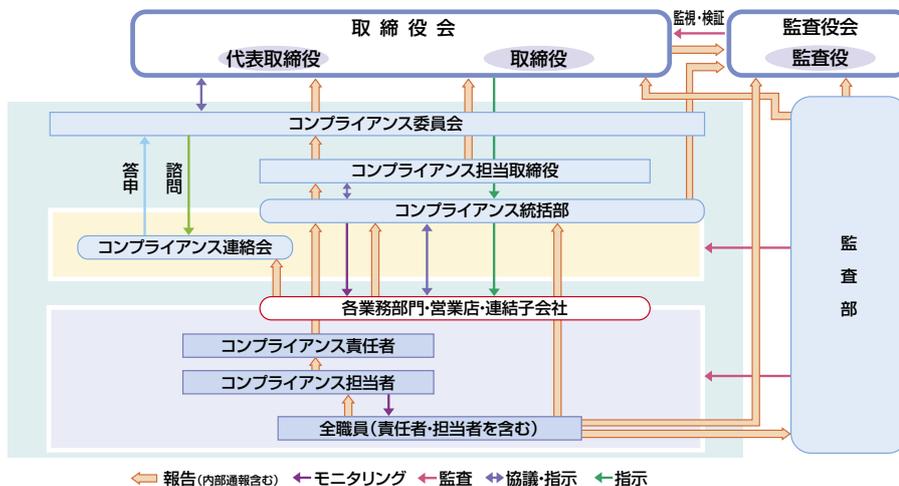
で取締役会に付議・報告する体制としております。

こうした体制を監査部が検証し、状況に応じて改善勧告が取締役会に対し行われ、監査役会が経営全般に関する内部統制機能を監査し、アドバイスをしております。

コンプライアンス委員会は、委員長をコンプライアンス統括部担当取締役、委員をその他の常勤取締役と5部長で構成しており、当行が法令等を遵守するとともに、自浄能力のある組織であり続けるために、コンプライアンスに関する事項について、報告を受け、審議を行い、または決議しております。

コンプライアンス委員会は原則3カ月ごとに開催することとしておりますが、必要がある場合には随時開催しております。

## コンプライアンス体制図



## ■コンプライアンス活動

コンプライアンスを実践するために、業務場面での具体的な行動指針等を示した「コンプライアンス・マニュアル」と役職員に配布している携帯用の「コンプライアンスチェックカード」により、研修等を通じて周知徹底を図っております。

また、各部店におけるコンプライアンスマインドの浸透を高めるため、業務遂行にあたって特に留意すべき法令やルール等の遵守状況を問う「コンプライアンス・自己チェックシート」を作成しており、コンプラ

イアンス統括部はこれらを用いてモニタリングを行っております。

これらのコンプライアンス体制整備や周知徹底に係る計画は、年度ごとにコンプライアンス委員会で協議を経て、取締役会が決議のうえ、「コンプライアンス・プログラム」として定めております。また、本プログラムの進捗状況も取締役会が検証し、内部統制の実効性を確保しております。

## ■反社会的勢力への対応

当行は、金融機関に対する公共の信頼を維持し、反社会的勢力による被害を防止するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を制定し、全行をあげて反社会的勢力による被害の防止と関係遮断に向けた取り組みを推進しております。

また、反社会的勢力への対応をホームページで公開し、更なる周知を図っております。また、反社会的勢力への対応を統括する部署を設置するとともに、外部関係機関との連携を密にするなど、態勢を整備しております。

## ■内部通報制度

当行では、法令等違反による不祥事の防止および早期発見、自浄プロセスの機動性の向上、風評リスクのコントロール並びに社会的信頼の確保のために「企業倫理ホットライン」を設けております。併せて、通報

者保護（不利益処分禁止・報復禁止・匿名性確保）を第一とする「内部通報制度実施規程」を定め、内部通報制度の機能性の確保に努めております。

# リスク管理の状況

## リスク管理体制

金融情報技術の発達に伴い、金融機関が抱えるリスクも多種多様化しております。こうした中、銀行が経営の健全性を確保しながら収益性の向上を図っていくためには、様々なリスクを的確に把握し、適切にマネジメントすることが不可欠です。

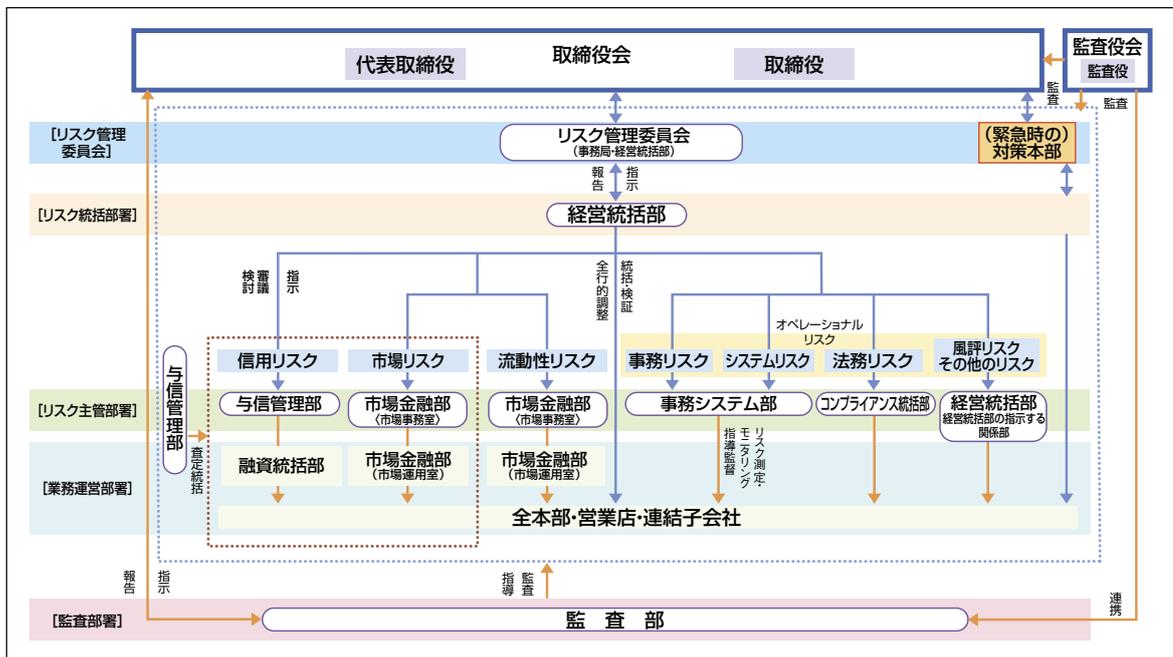
当行グループでは、リスク管理体制の強化・充実を経営の最重要課題であると認識しており、取締役会等の指示のもとで、「リスク管理方針」を制定し、さらに信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなど各種リスクの管理規定やリスク毎の年度管理プログラム等を定め、リスク管理委員会やリスク主管部が中心となって、リスク管理に取り組んでおります。また、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを計量化することにより、経営体力の範囲内で適切にリスクをコントロールする統合的

リスク管理を実践しており、今後もリスク管理の実効性向上に努めてまいります。なお、市場リスクについては、平成29年4月より有価証券と預貸金に分けてリスク量を計測しております。

また、「BCP（業務継続計画）」を定めることにより、地震の発生や病原菌感染の拡大時等においても、金融システムの機能維持に必要な業務を継続するための体制を整備しております。

※本項におきまして、各種リスクの管理体制に加え、自己資本比率規制第3の柱（市場規律）（銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等）に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号）に基づく「定性的な開示事項」について記載しております。

## 主要なリスクの管理体制概要図



## ■自己資本管理

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスク量と自己資本の相対比較、与信集中リスクや金利リスクが自己資本に与える影響度の分析、また、上記以外のリスク、例えば風評リスクの顕在化等によって必要となる対応策の分析・検討等により自己資本の充実度を評価・確認しております。

## ■信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含みます）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、与信ポートフォリオ管理を行うことにより、信用リスクの分散にも留意しております。

審査部門（融資統括部）は債務者の財務状況、資金使途、返済財源や返済計画等の的確な把握に努め、審査および管理を行っております。与信実行後は随時に自己査定を行い、債務者の信用状況把握に努めております。自己査定とは、債務者区分および担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。その結果については与信管理部が経営陣に報告しております。

当行では、信用格付制度を導入しております。信用格付制度は、個別債務者に信用度に応じた格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う際に、本格付を利用しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門（与信管理部）が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、適切なポートフォリオ管理に努めております。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営陣に報告しております。

また、信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しております。

### ◇自己査定、償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準を定め、貸出金等保有する全ての資産について、回収の可能性などに応じて自己査定を行っております。貸出金等の与信関連資産の自己査定は、「信用リスク評価／格付・自己査定システム」を利用することにより、信用変化の都度査定する随時査定方式を採用しており、第一次査定を営業店が、第二次査定を融資統括部が行っております。その他資産については各々の所管部が査定を実施しており、与信管理部がこれら全ての自己査定を統括するとともに、内部監査部門である監査部が自己査定体制の監査を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金

また、自己資本比率を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成および自己資本比率につきまして、単体は2ページを、連結は49ページをご覧ください。

に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、過去の貸倒実績から今後一定期間の予想損失額を見積もり、個別貸倒引当金に計上しております。なお、「要管理先」「破綻懸念先」に該当する債権のなかで、キャッシュフローを合理的に見積もることができる大口債務者についてはDCF法を適用し貸倒引当金を計上しております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額ならびに清算配当等が見込まれる額を除いた額について貸倒償却するか、または個別貸倒引当金として計上しております。

### ◇標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスクウェイトを算出する際に使用する格付機関は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）の4社を採用しており、国内法人等向けエクスポージャーには、R&I、JCRを適用し、海外法人等向けエクスポージャーには、Moody's、S&Pを適用しております。

### ◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済能力等について十分な審査を行った上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をお願いすることがあります。担保の種類としては、預金、有価証券、不動産等があり、保証には、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体および、債務者の親会社による保証等があります。また、与信行為を行う際に遵守すべき基本的な手続と管理、その他標準的な担保・保証の種類、担保の評価方法、掛目および不動産等の定期的な評価の洗い替え等に関する規定を定めております。

預金との相殺を行う与信取引としては、手形貸付、手形割引、電子記録債権割引、証書貸付、当座貸越、支払承諾、外国為替、デリバティブ取引等があり、銀行取引約定書や行内規定等に基づいて手続を行っております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保や適格保証、また、貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。

◇派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、債券先物取引、株価指数先物取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎に信用状況に見合った限度額を設定し、管理しております。

◇証券化エクスポージャーに関する事項

当行では、証券化商品への投資は市場金融部で実施しております。そのためのリスクを認識し、評価・計測等のモニタリングを行い、担当取締役等経営陣への

報告を行う態勢としております。

また、当行以外がオリジネーターとなっている証券化商品を投資家として保有することがあり、その場合「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、適正に会計処理を行うこととしております。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は標準的手法により算出しており、リスク・ウェイト判定には、R&I、JCR、Moody's、S&Pの4つの適合格付機関を利用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適合格付機関の使い分けは行っておりません。

■市場リスク管理

市場リスクとは金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含みます)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主に金利リスク、為替リスク、価格変動リスクに分けられます。

当行では、リスク管理部門において、下記の金利リスクをはじめとした市場リスク量を計測し、また、ストレステストを行うことにより、金利・株式市場が大きく変動した場合に、当行の自己資本に与える影響について試算しております。

リスク管理部門は、市場リスクの状況について、定期的に経営陣に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の一定範囲内に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

◇出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、リスク管理部門において定期的にリスクを評価し、その状況について経営陣への報告を行っております。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては時価評価およびバリュエーション・リスク (VaR) によりリスク量を計測し、あらかじめ定めたポジション枠の遵守状況をモニタリングしております。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、資金の運用と調達の間ミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクをいいます。また、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る

◇金利リスクに関する事項

当行では、金利リスクについて、下記手法により計量化し、月次で管理しております。

保有期間1年、観測期間5年で計測した金利変動の1% タイル値と99% タイル値<sup>(注1)</sup>による金利ショックを与え、コア預金<sup>(注2)</sup>については、普通預金など満期のない流動性預金の過去の種類別・残高階層別推移を基に内部モデルにより算定した上で、GPS (グリッド・ポイント・センシティブティ) 方式<sup>(注3)</sup>で金利リスク量を算出しております。

(注1) 1% タイル値、99% タイル値・・・1年前との金利変化幅を5年間にわたり観測し、観測されたデータを昇順に並べて上から1%目と下から1%目の値

(注2) コア預金・・・明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって即時に払い出される預金のうち、引き出されることなく滞留している預金

(注3) GPS方式・・・資産・負債のキャッシュフロー(元本および利息)をグリッド(年限)毎に集約した上で、そのグリッド毎の現在価値の変化額を計測する方法

また、上記の方法以外にも貸出金、預金、有価証券などの計量化可能なリスクについて、100ベース・ポイント・バリュエーション (100BPV)<sup>(注4)</sup>、ギャップ分析<sup>(注5)</sup>、バリュエーション・アット・リスク (VaR)<sup>(注6)</sup>などの計測手法を用いて計量化しております。<sup>(注7)</sup>

(注4) 100BPV・・・金利が1%変化した場合の現在価値の変化額

(注5) ギャップ分析・・・資産・負債の残高を将来の金利改定期毎に集計して、そのギャップを分析する方法

(注6) VaR・・・一定の確率の下での予想最大損失額

(注7) 金利リスク量の算定にあたり、預金や貸出金の期限前解約・返済は考慮しておりません。

リスクをいいます。

当行の流動性リスクの主管部である市場金融部は、資金繰り部門(市場運用室)と事務処理およびリスク管理の担当部門(市場事務室)を分離することにより、牽制機能が働く体制としております。市場金融部は、リスクの分析結果を定期的に取締役およびリスク管理委員会に報告しております。

## ■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、リスク管理にかかる基本方針として、「リスク管理方針」を制定し、そのなかでオペレーショナル・リスクについては、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等に分けて管理し、それぞれのリスクを統括する事務システム部、コンプライアンス統括部、経営統括部等がリスクの洗い出し、損失の程度の判断、モニタリング、管理を行うとともに、業務運営部署を指導監督しております。

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故、不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、取扱商品の多様化や事務処理量の増大に対応して、リスクの把握、管理に努めるとともに、各種事務取扱要領等の整備のほか、営業店への臨店指導や行内事務研修を適宜実施しております。これらを通じて、事務処理水準の向上や不適切な事務処理の防止に努めております。

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤操作等に加え、システムの不備等や、コンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクをいいます。

銀行業務の多様化や、ネットワーク取引の増加等により、システム障害が社会生活に与える影響はますます大きくなっております。

当行では、情報資産保護に関する基本方針（セキュリティポリシー）のもと、安全対策基準（セキュリティスタンダード）を定め、これらに則ってシステムリスクに対応する体制としており、システムの安全かつ安定した稼動に万全を期しております。

法務リスクとは、法令等のルールに違反することや契約締結の不備といった法律上の問題を原因として、損失あるいは取引上のトラブルなどが発生するリスクをいいます。

銀行の業務の多様化やそれに伴う新たな金融ルールの制定など銀行を巡る環境が大きく変化するなか、様々な法務リスクが銀行の経営には潜んでおります。

当行では、これらのリスクを極小化するため、主に予防法務に重点を置き、管理方針を定め、コンプライアンス統括部が弁護士などの専門家や部署間と連携を行いながら法的チェックを実施するとともに、研修などを通じて法務リスク管理に対する意識の向上に努めております。

風評リスクとは、評判の悪化や風説の流布等により、当行の信用が低下し、損失を被るリスクのことをいいます。

当行では、伝達媒体を通じて風評情報について定期的にモニタリングを実施しており、また、風評リスクへの対応方法を定めることにより、リスク発生の予防等に努めております。

リスク管理委員会は、各部からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスクについて審議・検証を行っております。

なお、当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

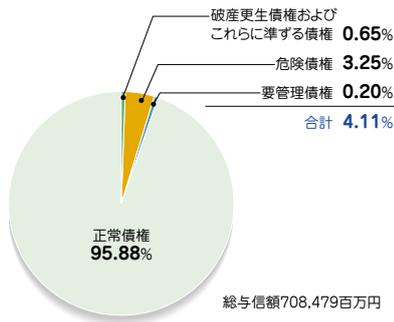
注：「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、一年間の業務粗利益の15%の直近3年間の平均値をもとに算出するものです。

自己資本の充実の状況に関する「定量的な開示事項」につきましては、P.86～P.91をご覧ください。

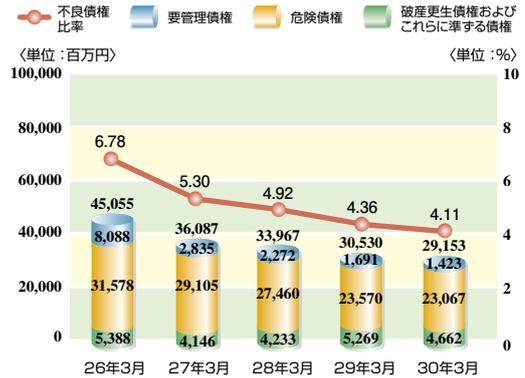
# 金融再生法開示債権の状況

当行は、不良債権発生の未然防止に努めるとともに、お取引先企業等に対する経営改善支援活動にも積極的に取り組み、資産の健全性維持に注力しております。また、「信用リスク評価／格付・自己査定システム」を導入し、信用変化の都度査定する随時査定方式により個別に査定し、厳正に貸倒引当処理を行う一方、担保処分や貸出債権売却等の不良債権の最終処理にも努めております。

「金融再生法開示基準に基づく債権」の  
総与信額に占める割合  
(平成30年3月末)



金融再生法に基づく開示債権の推移



自己査定	金融再生法開示基準に基づく債権	リスク管理債権															
<b>対象債権</b> 貸出金、外国為替、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債、未収利息 <b>破綻先債権 (305)</b> <b>実質破綻先債権 (4,357)</b> <b>破綻懸念先債権 (23,067)</b> <b>要管理先債権 (1,746)</b> <b>その他要注意先債権 (76,725)</b> <b>正常先債権 (521,898)</b>	<b>対象債権</b> 貸出金、外国為替、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債、未収利息 <table border="1"> <tr> <th>債権種別</th> <th>金額 (百万円)</th> <th>保全率 (%)</th> </tr> <tr> <td>破産更生債権およびこれらに準ずる債権</td> <td>4,662</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>危険債権</td> <td>23,067</td> <td>78.24%</td> </tr> <tr> <td>要管理債権</td> <td>1,423</td> <td>38.23%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>29,153</td> <td>79.77%</td> </tr> </table> <b>正常債権 (679,326)</b>	債権種別	金額 (百万円)	保全率 (%)	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	4,662	100%	危険債権	23,067	78.24%	要管理債権	1,423	38.23%	小計	29,153	79.77%	<b>対象債権</b> 貸出金 (破綻先債権・延滞債権は未収利息不計上) <b>破綻先債権 (302)</b> <b>延滞債権 (27,407)</b> <b>3か月以上延滞債権 (→)</b> <b>貸出条件緩和債権 (1,423)</b> <b>合計 (29,133)</b>
債権種別	金額 (百万円)	保全率 (%)															
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	4,662	100%															
危険債権	23,067	78.24%															
要管理債権	1,423	38.23%															
小計	29,153	79.77%															

(注)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)では、開示基準の対象を貸出金だけではなく、支払承諾見返や金融機関保証付私募債等を含む総与信としております(ただし、要管理債権は貸出金に限定)。また、財務内容を踏まえた債務者単位で分類しております。

(注)破綻先債権、延滞債権については、自己査定区分で破綻懸念先以下に区分した債務者に係る全貸出金を、担保保全の状況如何にかかわらず開示しております。リスク管理債権の貸出金残高に占める割合は4.19%ですが、これらの債権の79.77%を担保・保証等や貸倒引当金で保全しております。

平成30年3月末 (単位:百万円)

●破産更生債権およびこれらに準ずる債権  
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

●危険債権  
債務者が経営破綻状態にいたっていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取ができない可能性の高い債権

●要管理債権  
自己査定区分による「要注意先」のうち、「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」

●正常債権  
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権

●破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒売却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事

由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権  
元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金

●貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸出金

# トピックス

## ◆ インターネット投資信託サービスを開始

パソコンやスマートフォンで、投資信託のお取引や残高照会などを原則24時間365日いつでもご利用いただけるサービスを、平成30年2月20日から開始いたしました。また、「インターネット投資信託スタートキャッシュバックキャンペーン」を平成30年9月28日まで実施しております。



はじめたら、今がチャンス。  
インターネット投資信託スタート  
キャッシュバックキャンペーン

キャンペーン期間中、初めてインターネットの投資信託を利用して  
対象となる  
お取引先  
1,500円  
2,000円キャッシュバック!

対象となる  
お取引先  
500円  
2,000円キャッシュバック!

対象商品 投資信託(10万円以上) 積立投資信託(毎月5千円以上)

対象店舗 全営業店(よさこいおきやぐらんど支店は除く)

高知銀行  
インターネット投資信託  
ヘルプデスク 0120-757-565  
https://www.kochi-bank.co.jp

## ◆ 「こうぎん外為 Web サービス」を開始

法人および個人事業主のお客さまの海外ビジネス等に関するサービスをより一層向上させるため、「こうぎん外為 Web サービス」を平成30年1月15日から開始いたしました。これにより、お客さまはオフィスなどからインターネットで為替予約の照会や締結がタイムリーにご利用いただけるほか、外国送金や輸入信用状開設のお申込みなどをご利用いただけるようになりました。

## ◆ 「子育てサポート企業」「女性活躍推進企業」に認定

当行は、平成29年6月22日付で厚生労働大臣より、次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみん認定」を受けたほか、平成29年9月29日には高知労働局より、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定マーク「えるぼし」(最高位の3段階目)を取得いたしました。



これからも、ワークライフバランスや人材育成を重視して、職員が仕事と子育てを両立しながらその能力を発揮できるよう、職場環境の整備を進めてまいります。

## ◆ 帯屋町支店を移転

帯屋町支店は、平成26年9月より仮店舗で営業してまいりましたが、平成29年12月11日より新店舗に移転して営業を開始いたしました。新店舗は高知市中心商店街に位置しており、同商店街の活性化をサポートしていけるよう、窓口営業時間を平日午前10時から午後4時までとしたほか、土日祝日も利用可能な全自動貸金庫を備えております。



## 地域社会への貢献

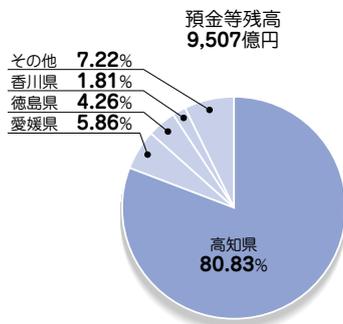
地域金融機関である当行の使命は、地域金融の円滑化と信頼される金融商品の提供にあると考えております。

平成30年3月末の預金等残高9,507億円のうち高知県内のお客さまからお預け入れいただいている預金等残高は7,685億円で、全体の80.83%を占めております。

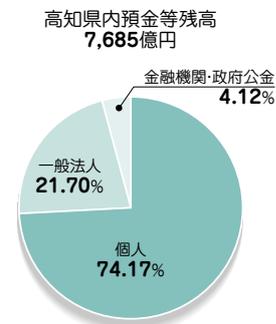
平成30年3月末の貸出金残高6,951億円のうち高知県内向け貸出金は4,626億円で、当行の貸出金全体の66.55%を占め、また、当行の貸出金の75.27%は中小企業や個人のお客さまへのご融資となっております。

これからも、地域に根ざした金融機関として、地域社会の発展に貢献し、お客さまそれぞれのニーズにお応えできる金融機関を目指してまいります。

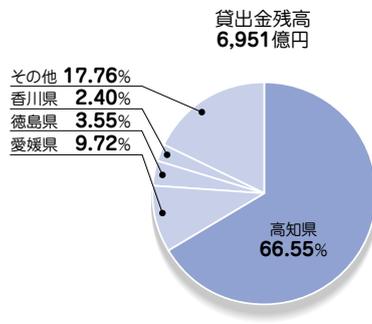
### 地域別預金等残高 (平成30年3月末)



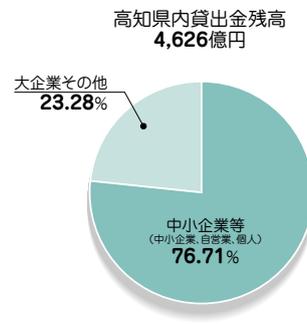
### うち高知県内預金等残高の状況



### 地域別貸出金残高 (平成30年3月末)

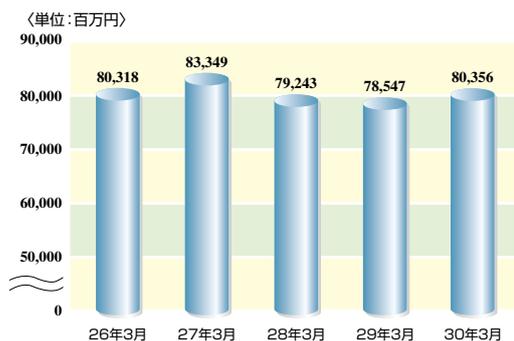


### うち高知県内貸出金残高の状況



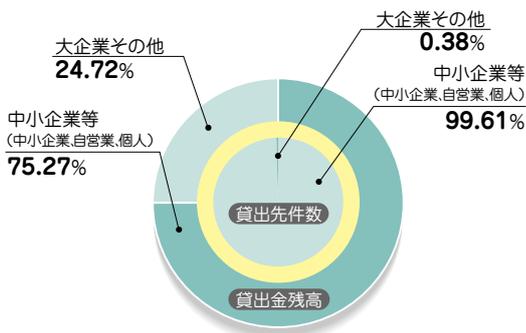
### 地方公共団体とのお取引

#### 地方公共団体に対する融資残高の推移

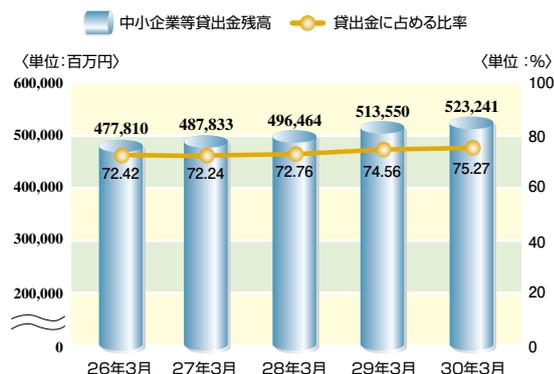


## 中小企業等に対する貸出金

中小企業等に対する貸出金の比率  
(平成30年3月末)

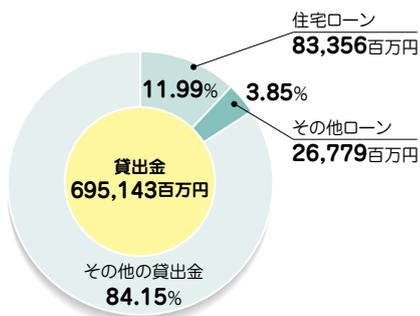


中小企業等に対する貸出金残高の推移

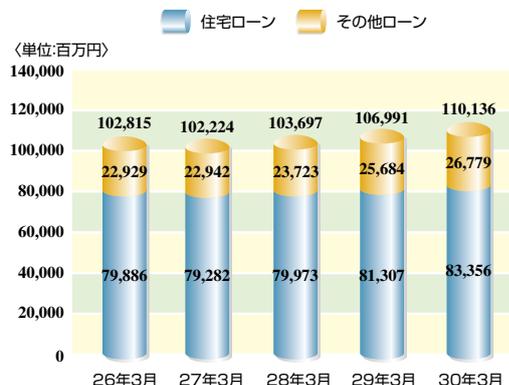


## 消費者ローン

消費者ローン(住宅ローン・その他ローン)残高の比率  
(平成30年3月末)



消費者ローン残高の推移



地元における「預貯金・貸出金」シェア (平成29年3月末)



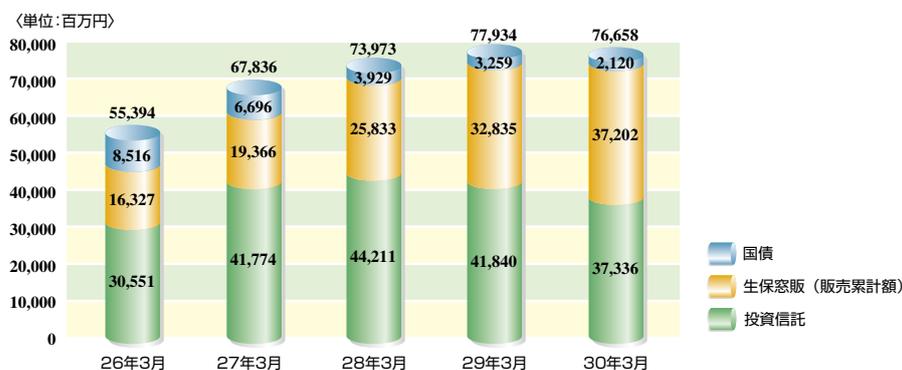
「第二地銀の地元におけるシェア」におきまして、高知銀行はおかげさまで地域の皆さまから高いご支持をいただいております。

- 高知県内の計数を対象としています。その他金融機関には、「大手銀行など・地方銀行・第二地方銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫・農協・ゆうちょ銀行」を含みます。
- 月刊金融ジャーナル増刊号金融マップ2018年版調べ

## 個人預金の推移



## 預り資産の推移



### 資金調達

- 手形割引
- 手形貸付
- 証書貸付
- 当座貸越
- 支払承諾
- 信用保証協会保証付融資
- 各種制度融資
- 政府系金融機関の代理貸付
- 社債の受託
- 電子記録債権割引

### 資金運用

- スーパー定期
- 大口定期預金
- 譲渡性預金
- 外貨預金
- 公共債
- 投資信託
- 個人年金保険
- 個人型確定拠出年金 (iDeCo)
- 教育資金贈与専用口座

### 財産管理・運用

- 信託代理店業務
  - ・ 土地信託
  - ・ 年金信託
  - ・ 特定贈与信託
  - ・ 公益信託
  - ・ 特定金銭 (金外) 信託
- 信託会社と提携するその他の業務
  - ・ 遺言信託
  - ・ 遺産整理業務
  - ・ 国民年金基金加入勸奨業務

### 各種サービス

- インターネットバンキングサービス
- ビビッドラインサービス
- でんわ・で・バンクサービス
- テレホン・ファクシミリサービス
- 署名判印刷サービス
- 振込依頼書作成サービス
- 貸金庫 / 全自動貸金庫 / 夜間金庫
- でんさいネットサービス
- Pay-easy
- Web 口振受付サービス
- インターネット投資信託
- 外為 Web サービス

### 国際業務

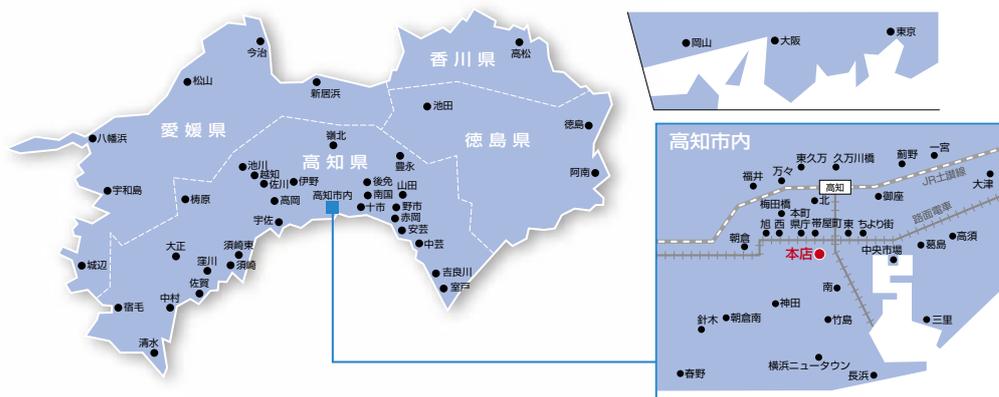
- 貿易為替取引
- 海外送金
- 先物為替予約
- 海外情報提供
- 貿易相談
- 外貨両替

### 相談・情報提供

- FP 業務
- コンサルティング斡旋
- こうぞんサクセスクラブ
- 動産評価業務
- ビジネスマッチング

## ネットワーク

(平成30年6月30日現在)



## 移動金融車

お客さまの利便性向上と災害発生時に備えることを目的として、銀行窓口機能とATMなどを備えた移動金融車を導入しております。



## ご相談窓口のご案内

### ■ こうぎんローンセンター

こうぎんローンセンターでは、住宅ローンや住宅金融支援機構および各種ローン(P.30「業務等のご案内」をご覧ください。)に関する皆さまのご相談を承っております。また、日曜日には、中小企業の皆さま等の資金繰り等に関する休日相談窓口も設置しております。お気軽にご利用ください。

**お問い合わせ** ☎0120-712-362

高知市堺町5-15 (高知銀行本店南側)  
 営業時間：月曜日～金曜日 午前10時～午後7時  
 土曜日 休業  
 日曜日 午前10時～午後5時  
 (日曜日が祝日の場合も営業いたします。年末年始および5月連休は休業いたします。)



### ■ こうぎんプラザ

こうぎん帯屋町プラザ・こうぎん久万川橋プラザでは、各種個人ローンや金融商品の資産運用に関するご相談を承っております。お客さまの立場にたって、さまざまな商品の中からお客さまのライフスタイルに合わせてアドバイスいたします。お気軽にご利用ください。

**お問い合わせ** ☎0120-077-085

こうぎん 帯屋町プラザ  
 高知市帯屋町2丁目2-14  
 OKAMURA 帯屋町ビル3階  
 営業時間：月曜日～日曜日とも  
 午前10時30分～午後7時  
 (土日以外の祝日ならびに年末年始、5月の連休は休業いたします。)



**お問い合わせ** ☎0120-501-235

こうぎん 久万川橋プラザ  
 高知市塩田町12-3 (高知銀行久万川橋支店北隣)  
 営業時間：平日 午前9時～午後5時  
 土日祝日 午前10時～午後5時  
 (年末年始、5月の連休は休業いたします。)



### ■ 年金相談会

こうぎんでは、地域の皆さまに年金受取りの手続や年金に関する疑問などにお答えするために、専門の社会保険労務士による無料相談会を県内各地で開催しております。平成29年度には16地区で相談会を開催いたしました。お近くのこうぎんで開催されます折には、お気軽にご利用ください。

## ■ 税務相談会

**こうぎん**では、お客さまの税務に関するさまざまなご相談や疑問にお答えするために、税務相談会を毎週第1、第2、第4火曜日の午前9時30分から午後3時30分まで、高知銀行本店営業部におきまして開催しております。

また、第3火曜日には、高知県内各地の当行営業部におきまして「出張税務相談会」を開催しております。平成29年度には12地区で「出張税務相談会」を開催いたしました。

お近くの**こうぎん**にお申込みください。

## ■ お客さま相談室… 銀行への苦情や要望をお気軽に

**こうぎん**では、お客さまからの苦情、ご要望や個人情報に関するご相談にお応えするため、「お客さま相談室」を設置しております。

銀行業務に関してお困りのことや **こうぎん**へのご意見、ご要望がございましたら、遠慮なくお申し付けください。

【お客さま相談室】受付時間：平日9:00～17:00（銀行休日を除く）TEL：088-871-1187

## ■ 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会

連絡先	全国銀行協会相談室
電話番号	0570-017109 または 03-5252-3772



## ■ 経営のご相談…力を合わせて

**こうぎん**では、ご融資先の中小企業の皆さまに、経営に関するご相談や財務分析資料などの情報を提供しております。

【地域連携ビジネスサポート部】

受付時間：平日9:00～17:00（銀行休日を除く） TEL：088-822-9311（代表）

## ■ 相談窓口…地域金融の円滑化に向けて

**こうぎん**では、中小企業や個人事業主の皆さまの資金調達や借入金のご返済に関するご相談、および個人のお客さまの住宅資金借入れのご返済に関するご相談等を承っております。

この窓口は下記のとおり設置しておりますので、お気軽にご相談ください。

	設置場所	受付時間	電話番号
銀行営業日	全営業店	9:00～15:00	—
	【電話によるご相談や苦情など】 地域連携ビジネスサポート部	9:00～17:00	0120-775-788
日曜日	こうぎんローンセンター	10:00～17:00	0120-712-362

## ▶ サービスのご案内

### ■ こうぎん法人インターネットバンキング（法人および個人事業主のお客さま向け）

パソコンから、残高照会、入出金明細照会、振込・振替、税金（国庫金）等の払い込みサービスがご利用いただけます。さらに、総合振込、給与（賞与）振込、口座振替のサービスをご利用いただくことも可能です。

インターネットに接続できるパソコン・通信環境とEメールアドレスをご用意ください。

サービスの時間帯（平成30年6月30日現在）

サービス名			ご利用時間	
			銀行営業日	土・日・祝日
基本サービス	残高照会		8:45～21:00	8:45～20:00
	入出金明細照会			
	事前登録振込振替	当日扱い	8:45～15:00	—
		予約（取消含む）	8:45～21:00	8:45～20:00
	取引履歴照会		8:45～21:00	8:45～20:00
税金・各種料金の払い込み （Pay-easy：ペイジー）			9:00～21:00	9:00～20:00
伝送サービス	総合振込 給与（賞与）振込 口座振替	マスタ登録 マスタ作成	8:45～21:00	8:45～20:00（注）
	外部作成データ送受信	データ送受信	8:45～21:00	—

（注）データの送信は銀行営業日に操作いただけます。なお、土日祝日に作業いただけるのはデータの登録作業までとなります。

## ■こうぎん外為Webサービス(法人および個人事業主のお客さま向け)

お客さまのパソコンから外国送金のお申込み、信用状開設のお申込み、為替予約の締結ができるサービスです。

### 外国送金受付サービス(平成30年6月30日現在)

サービスの内容	海外向け送金、国内外貨建送金、非居住者円建て送金のお申込みをご利用いただけます。
ご利用時間	銀行営業日の8:00～21:00(当日扱いは11:00まで)
お取扱通貨	日本円・米ドル・ユーロ・英ポンド・カナダドル・スイスフラン・スウェーデンクローネ・デンマーククローネ・豪ドル・人民元・香港ドル・ニュージーランドドル・シンガポールドル・タイバーツ・南アフリカランド

### 輸入信用状受付サービス(平成30年6月30日現在)

サービスの内容	輸入信用状の開設・条件変更のお申込みをご利用いただけます。
ご利用時間	銀行営業日の8:00～21:00(発行日は翌日以降になります)
お取扱通貨	日本円・米ドル・ユーロ

### 為替予約受付サービス(平成30年6月30日現在)

サービスの内容	将来の外貨資金の決済に合わせて、為替予約をご注文、ご成約いただけます。
ご利用時間	為替予約取引各種照会 : 銀行営業日の8:00～21:00 為替予約取引(含むリブオーダー) : 銀行営業日の9:00～17:00
お取扱通貨	米ドル・ユーロ

## ■こうぎんインターネット投資信託

パソコンやスマートフォンで投資信託のお取引や残高照会などを24時間365日いつでもご利用いただけるサービスです。

インターネットに接続できるパソコン等と電子メールアドレスが必要です。

### サービスの主な内容(平成30年6月30日現在)

ご購入時の手数料は店頭窓口にて20%割引となります。

投資判断のご参考として「ロボアドバイザー」のサポートをご利用いただけます。

郵送にてお届けしている投資信託取引の「各種報告書」は、インターネットによりご確認くださいことが可能となります。

### サービスをご利用いただける時間帯(平成30年6月30日現在)

	申込受付時間	取扱日(申込日)
営業日	0:00～14:00	当日扱い
	14:00～24:00	翌営業日扱い(予約扱い)
土・日・祝日	0:00～24:00	翌営業日扱い(予約扱い)

※サービス休止時間：毎週月曜日1:00～6:00

## ■こうぎん個人インターネットバンキング・モバイルバンキング(個人のお客さま向け)

ご家庭のパソコンや携帯電話から、リアルタイムの残高照会、入出金明細照会、振込・振替サービス、定期預金へお預け入れ、税金(国庫金)等の払い込みサービスがご利用いただけます。

ご利用にあたって、インターネットに接続可能なブラウザを備えたパソコンと電子メールアドレスが必要です。また、携帯電話の場合は下記の携帯端末に対応しております。

NTTドコモの「iモード」

KDDI (au) の「EZweb」

ソフトバンクモバイルの「Yahoo! ケータイ」

### サービスの時間帯(平成30年6月30日現在)

サービス内容	ご利用時間	
	平日	土・日・祝日
残高照会	24時間	24時間
入出金明細照会	24時間	24時間
振込	24時間 (当日扱 0:00～15:00) (翌営業日扱 15:00～24:00)	24時間 (翌営業日扱)
振替	24時間	24時間
定期・積立預入・解約	24時間	24時間
税金・各種料金の払込	0:15～23:45	0:15～23:45

※メンテナンスの為、以下の時間帯はサービスをご利用いただけません。ご了承ください。

◇毎月第2、第3日曜日の23:00～翌日7:00

◇成人の日・海の日・敬老の日・体育の日の前日21:00～当日7:00

# 業務等のご案内 (平成30年6月30日現在)

\*各商品・サービスをご利用の際は、それぞれの商品の特徴や内容などについて、ご確認のうえ、ご利用ください。詳しくは店頭で。

## 預金業務

預金の種類	内容と特色	お預入期間	お預入額
お財布がわりに	普通預金	出し入れ自由	1円以上
	決済用預金	出し入れ自由	1円以上
	貯蓄預金	出し入れ自由	1円以上
	総合預金通帳 総合口座通帳	「受け取る」、「支払う」、「貯める」、「借りる」の4つの機能を1冊の通帳にまとめました。家計のメイン通帳としてご利用ください。	
	総合預金通帳 総合口座通帳	貯蓄預金 キャッシュカードで出し入れ自由。有利な金利設定。	
定期預金	普通預金	お給料、年金、配当金等の自動受取に。公共料金等の自動支払に。カードローンをセットすれば不意の出費にも万全です。	
	定期預金	定期預金を担保に自動融資がセットされ、お預け入れ額の90%、最高300万円までご利用いただけます。満期は自動継続で手間いらず。	
	スーパー定期	1か月～5年	100円以上 1円単位
	変動金利定期預金	2年、3年	100円以上 1円単位
	大口定期預金	1か月～5年	1,000万円以上 1円単位
	ねんきん定期預金	1年	100円以上 1,000万円以下 1円単位
積立預金	退職金専用定期預金	3か月、6か月、12か月	100万円以上 1円単位
	相続専用定期預金	6か月、1年、3年	100万円以上 1円単位
	スーパー積金	6か月、1年、2年、3年、4年、5年	1,000円以上 1,000円単位
	よさこい積立定期 フリープラン(個人・法人)	6か月以上 30年以内	1,000円以上 1円単位
財形預金	よさこい積立定期 (子育て応援プラン)	1年以上 5年以内	毎月積立：5,000円以上 10万円以下 増額金額(年2回)：5,000円以上 30万円以下 1,000円単位
	よさこい積立定期 (給振・年金・口振指定プラン)	1年	毎月積立：5,000円以上 10万円以下 増額金額(年2回)：5,000円以上 30万円以下 1,000円単位
	一般財形預金	3年以上	1,000円以上
当座預金	財形年金預金	5年以上	100円以上
	財形住宅預金	5年以上	1,000円以上
通知預金	商取引に、安全で効率的な手形、小切手をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上
納税準備預金	まとまったお金の短期間のお預けに最適です。お引き出しの2日前までにご連絡ください。	7日以上	5万円以上
譲渡性預金(NCD)	税金の納付のために日頃からご準備いただく預金です。お利息に税金がかかりません。	入金自由 納税の際、引き出し	1円以上
教育賞金贈与専用口座 (はばたけ未来へ)	満期前でも第三者への譲渡によって資金化でき、まとまった資金の運用にご利用いただけます。	期日指定方式	5,000万円以上 1,000万円単位
	「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」に対応している商品です。	引出し制限あり	1,500万円以内 1円単位

個人向けローン

ローンの種類	内容と特色	ご融資金額	ご利用期間
お使いみちの活用	☺️ <b>こうぎんカードローン</b> お使いみちを限定せず、ご自由にご利用いただけます。 ただし、事業性資金にはご利用いただけません。	200万円以内	3年(自動更新)
	<b>こうぎんカードローン・サポート</b> お使いみちを限定せず、ご自由にご利用いただけます。 ただし、事業性資金にはご利用いただけません。	500万円以内	1年(自動更新)
	<b>こうぎんはちきんカードローン</b> 女性のお客さまを対象に、お使いみちを限定せず、ご自由にご利用いただけます。 ただし、事業性資金にはご利用いただけません。	300万円以内	2年(自動更新)
	<b>こうぎんセレクトローン ZEYO</b> (セレクトカードローン) お使いみちを限定せず、ご自由にご利用いただけます。 ただし、事業性資金にはご利用いただけません。	1,000万円以内	3年(自動更新)
	<b>こうぎんカードローン モア・プラス</b> お使いみちを限定せず、ご自由にご利用いただけます。 ただし、事業性資金にはご利用いただけません。	300万円以内	2年(自動更新)
	☺️ <b>こうぎん住宅ローン 利用者専用フリーローン</b> お使いみちを限定せず、ご自由にご利用いただけます。 ただし、事業性資金、目的ローン以外の旧債務返済資金にはご利用いただけません。	500万円以内	10年以内
	☺️ <b>こうぎん給与所得者専用フリーローン</b> 当行所定の条件を満たす給与所得者のお客さまを対象に、お使いみちを限定せず、ご自由にご利用いただけます。 ただし、事業性資金にはご利用いただけません。	500万円以内	10年以内
	☺️ <b>こうぎんシンプルローン・フリー</b> お使いみちを限定せず、ご自由にご利用いただけます。 ただし、事業性資金にはご利用いただけません。	500万円以内	10年以内
	☺️ <b>こうぎんフリーローン・モアE-ne</b> お使いみちを限定せず、ご自由にご利用いただけます。 ただし、事業性資金にはご利用いただけません。	1,000万円以内	10年以内
	☺️ <b>こうぎんセレクトローン ZEYO</b> (セレクトフリーローン) お使いみちを限定せず、ご自由にご利用いただけます。 ただし、事業性資金にはご利用いただけません。	1,000万円以内	15年以内
お住まいのために	<b>こうぎんフリーローン サポート</b> お使いみちを限定せず、ご自由にご利用いただけます。 ただし、事業性資金にはご利用いただけません。	500万円以内	10年以内
	<b>こうぎん住活ローン</b> 住宅関連資金や消費生活用品の購入など財産形成・生活設計のためにご利用いただけます。 ただし、事業性資金にはご利用いただけません。	1億円以内	35年以内
	借換型 事業性資金を除く、他行・他社(消費者金融系を含む。)の借換資金としてお使いいただけます。	2,000万円以内	25年以内
	<b>こうぎん総合住宅ローン</b> ご本人またはそのご家族が居住することを目的とした住宅の新築・購入資金・リフォーム資金・省エネ設備にかかる資金・他行他社の住宅資金の借換え資金等にご利用いただけます。	1億円以内	40年以内
	<b>こうぎん住まいる住宅ローンネクストV</b> ご本人またはそのご家族が居住することを目的とした住宅の新築・購入資金・リフォーム資金・省エネ設備にかかる資金・他行他社の住宅資金の借換え資金等にご利用いただけます。	1億円以内	40年以内
	<b>こうぎん長期固定金利住宅ローン</b> (住宅金融支援機構買取型)フラット35 ご本人または親族の住宅の建築資金または購入資金にご利用いただけます。	8,000万円以内	35年以内
	<b>こうぎんリフォームローン</b> お申込人またはご家族の所有する住宅の増改築・補修資金および住宅機器の購入・電化住宅・ガス省エネ住宅・住宅用太陽光発電システム等住宅環境の改善資金に幅広くご利用いただけます。また、空き家解体資金にもご利用いただけます。	1,000万円以内	20年以内
	☺️ <b>こうぎん耐震リフォームローン</b> お申込人またはご家族の所有する住宅の耐震構造改修資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	20年以内
	<b>賃貸住宅ローン</b> 賃貸住宅・アパート・賃貸マンション、店舗または事務所付住宅等の新築、増改築ならびに中古物件購入資金等にご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
	<b>賃貸住宅ローンII</b> 賃貸住宅・アパート・賃貸マンション、店舗または事務所付住宅等の新築、増改築資金等にご利用いただけます。 ご契約時年齢の上限および完済時の年齢制限がありません。	3億円以内	35年以内
<b>リバースモーゲージ住宅ローン</b> 「 <b>こうぎん ゆとり応援団</b> 」 満60歳以上の方が対象で、ご本人が居住する住宅の新築(建替)または購入(中古住宅を含む。)資金等にご利用いただけます。	5,000万円以内 [リフォーム関連資金の場合は1,500万円以内]	お借入をお申込みされる方ご本人がお亡くなりになられたときまでとなります	
教育のために	☺️ <b>こうぎん学資ローン</b> 中学校以上の学校に在学または入学が決定したご家族がいる方、またはご本人の入学金、授業料などの学費および学生生活を維持するために必要な資金等にご利用いただけます。 *在学中の教育資金が極度額内で反復してご利用いただけます。	1,000万円以内	13年6カ月以内
	☺️ <b>こうぎん教育ローン</b> 中学校以上の学校に在学または入学が決定したご家族がいる方、またはご本人の入学金、授業料などの学費および学生生活を維持するために必要な資金等にご利用いただけます。 *在学中の元金据置もご利用いただけます。	1,000万円以内	13年6カ月以内
目的に合わせて	☺️ <b>こうぎんオートローン</b> 自家用車の購入、車検費用、運転免許証取得資金、修理費用、自動車税、損害保険料納付資金や他行・他社でのマイカー資金の借換等にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
	<b>こうぎんマイカーローン</b> 自家用車の購入、車検費用、運転免許証取得資金、修理費用、自動車税、損害保険料納付資金や他行・他社でのマイカー資金の借換等にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内

☺️お申込方法またはお取引に応じて金利引下げを実施しております。窓口にお問い合わせください。

【商品利用にあたっての留意事項】ローンは、ご返済に無理のない計画でご利用ください。変動金利型ローンは、予想に反して金利が上下する場合もございます。主な商品内容を記載しております。ご利用にあたりましては、窓口へお気軽にご相談ください。商品説明書をご用意しております。

## 事業者向けローン・制度

ローンの種類	内容と特色	ご融資金額	ご利用期間
こうざんワイドローン	事業者向けご融資に団体信用生命保険を付保したローンです。	100万円以上 1億円以内	25年以内
こうざんBCローン (信用保証協会保証付)	信用保証協会の保証によりカード・通帳を用いて反復継続してご融資する事業者ローンです。	100万円以上 2,000万円以内	1年～2年更新
こうざん事業融資 「高知家」の輪Ⅰ・Ⅱ	経営者保証の機能を代替する商品で適切な会計処理を行う法人のお客さま向け事業者ローンです。	Ⅰ・Ⅱそれぞれ1社 5,000万円以内	10年以内
流動資産担保当座貸越 (信用保証協会保証付)	動産担保融資の手法を取り入れた当座貸越で、売掛債権や棚卸資産を担保としたローンです。	100万円以上 2億5千万円以内	1年更新
こうざん商用車担保ローン	オリックス自動車株式会社の保証で、動産担保融資の手法を取り入れたトラック・バス等を担保とする事業者向けローンです。	100万円以上 保証会社の 保証承諾以内	7年1カ月以内
こうざん機械担保ローン	東京センチュリー株式会社との提携による工作機械、産業機械などを担保とした法人のお客さま向け事業者ローンです。	1億円以内	5年以内
こうざん農業者専用ローン	農業経営に必要な資金についての農業者専用ローンです。	100万円以上 6,000万円以内	1年以上 7年以内
農業者向け設備専用融資 「ビビッド・あぐり」	農業経営に必要な設備資金についての専用ローンです。	50万円以上 500万円以内	1年以上 7年以内
こうざん地域協働ファンド	こうざん地域協働投資事業有限責任組合を通じ、お客さまの優れた技術や新商品、サービスを活かした事業を投資と経営支援の両面でご支援します。	有限責任組合の 承諾金額以内	ファンド存続期間 (H34.9.30) まで
こうざん産学連携ファンドⅠ	大学など県内高等教育機関との産学連携による共同研究やベンチャー企業育成支援のため、出資、増資でお客さまを応援します。	300万円または総 議決権の5%以内	—
こうざん産学連携ファンドⅡ	大学など県内高等教育機関との産学連携による共同研究やベンチャー企業育成支援のための事業融資としてご利用いただけます。	1,000万円以内	運転：10年以内 設備：所定の期間
こうざん地域ブランド応援融資	地域産業資源を活用した事業や、地域の商標を活用した事業、高知県地域アクションプランの関連事業などにご利用いただけます。	5,000万円以内	10年以内
こうざんビジネス応援団	個人事業主のお客さま向けに、スピーディーな事業者ローンとしてご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	6カ月以上 10年以内
こうざんはちきん応援団	女性の個人事業主のお客さま向けに、スピーディーな事業者ローンとしてご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	6カ月以上 10年以内

## エレクトロニック・バンキングサービス

種類	内容
こうざんビビッドラインサービス	お客さまのパソコンと高知銀行のコンピュータを接続して、オフィスや家庭にしながら、総合振込・給与(賞与)振込・口座振替ができる他、残高照会・入金明細照会サービス・振込・振替等の資金移動サービスがご利用いただけます。
こうざんでんわ・で・バンクサービス	お客さまの多機能電話やパソコンと高知銀行のコンピュータを接続して、オフィスや家庭にしながら、残高照会・入金明細照会サービス、振込・振替の資金移動サービスがご利用いただけます。
こうざんテレホン・ファクシミリサービス	お客さまの電話やファクシミリへ、お申し込み口座への振込や残高等のお取引情報をお知らせいたします。
こうざん個人モバイルバンキング	お客さまの携帯電話で、お申し込み口座の残高照会・入金明細照会サービスや、振込・振替の資金移動サービスがご利用いただけます。
こうざん個人インターネットバンキング	個人のお客さまのパソコンで、インターネットを経由して、お申し込み口座の残高照会・入金明細照会サービス、振込・振替、税金(国庫金)等の払い込みサービスがご利用いただけます。
こうざん個人インターネット投資信託	パソコンやスマートフォンで投資信託のお取引や残高照会などを24時間365日いつでもご利用いただける個人のお客さま向けのサービスです。
こうざん法人インターネットバンキング	パソコンから、残高照会、入金明細照会、振込・振替、税金(国庫金)等の払い込みサービスがご利用いただけます。さらに、総合振込、給与(賞与)振込、口座振替のサービスをご利用いただくことも可能です。
こうざん外為Webサービス	お客さまのパソコンから為替予約の照会や締結、外国送金や輸入信用状開設のお申込みなどをご利用いただけます。法人および個人事業主のお客さま向けのサービスです。

## 証券業務

種類	内容
公共債の窓口販売	新規発行される利付国債や個人向け国債などの募集・販売を取り扱っております。
公共債ディーリング	既に発行されている国債等の売買業務を行っています。お客さまの運用計画に応じた銘柄をお選びいただけます。
公共債等の引受	公共債や私募債の引受業務を通して、発行体の資金調達に協力いたします。
社債の受託	お客さまの社債の発行方法等についてご相談を承り、発行から償還までの事務手続きを代行いたします。
投資信託の窓口販売	お客さまの資金運用プランに応じ、66銘柄80種類の商品を取り扱っております。

## 国際業務

種類	内容
貿易	輸出関係 輸出信用状の通知、輸出手形・小切手の買取等のお取り扱いをいたします。 輸入関係 輸入信用状の発行、輸入ユーザンス、輸入取立手形の決済等のお取り扱いをいたします。
海外送金	電信送金(TT) 電信で海外の受取人へ送金いたします。 送金受取 海外からの送金のお受取りに、当行お取引口座をご指定いただくことでご利用いただけます。
両替	外国通貨等 日本円を米ドル等の外国通貨に交換いたします。また、海外よりお持ち帰りの外国通貨を日本円に交換いたします。当行ホームページから、外貨宅配サービスもお申し込みいただけます。
外国為替関係保証	入札保証、前受金返還保証、契約履行保証等各種保証のお取り扱いをいたします。
外貨融資(インバクトローン)	米ドル等主要通貨によるご融資をいたします。
先物為替予約	為替変動リスクを回避するため、輸出入決済・外貨預金等に先物為替予約のお取り扱いをいたします。
ご相談・情報提供	貿易取引、海外進出、海外投資等のご相談を承ります。

## 外貨預金

種 類	内容と特色	お預入期間	お預入額
外貨普通預金	随時お預け入れ、お引き出しが可能です。	期間の定めはありません。	1通貨単位以上 (米ドル、ユーロ、豪ドル)
外貨定期預金	あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は、払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。 海外市場金利の動向に応じて預金金利が決定されます。	自動継続方式 1カ月、3カ月、6カ月、1年 非自動継続方式 最長1年までの期日指定	100通貨単位以上 (米ドル、ユーロ)

※預金保険制度の対象外であり為替リスクを伴う商品です。

## 信託代理店業務

種 類	内 容
土地信託	土地を手放すことなく、信託銀行のノウハウを活用して、土地の有効活用が図れます。
年金信託	企業の福利厚生制度の充実のために、企業内私的年金制度の助成を行います。
特定贈与信託	特定障害者を受益者として信託された財産を管理運営し、特定障害者の方の生活の安定と療養の確保を図ります。
公益信託	公益活動に役立てることを目的として提供された財産を運営し、目的に応じて金銭を助成いたします。
特定金銭(金外)信託	より幅広い弾力的な有価証券投資のために、お客様の運用指図のもと、売買・管理を行います。

※当行では三井住友信託銀行株式会社・株式会社りそな銀行と提携し、信託契約代理業務を取り扱っております。

## 信託会社と提携するその他の業務

種 類	内 容
遺言信託	お客様の大切な財産をご家族へ引き継ぎ遺言書作成のご相談、保管・執行のお手伝いをいたします。
遺産整理業務	相続に伴う複雑な諸手続きのアドバイス、お手伝いをいたします。
国民年金基金加入勧奨業務	自営業者の方など国民年金の第1号被保険者の皆さまの豊かなシルバーライフのための年金づくりのお手伝いをいたします。

## 損害保険窓口販売業務

種 類	内 容
長期住宅火災保険	住宅融資の手続きと併せて当行窓口で長期火災保険(専用住宅)にご加入いただけます。

## 生命保険窓口販売業務

種 類	内 容
個人年金保険	お客様のニーズに合った個人年金保険を取り扱っております。
一時払終身保険	お客様の将来に備え、一時払終身保険を取り扱っております。
医療・がん保険	お客様の将来に備え、4種類の商品を取り扱っております。

## その他のサービス

種 類	内 容
内国為替業務	全国の金融機関をオンライン通信網で結び、振込や小切手・手形の取立を、正確、迅速にお取り扱いいたします。
金販売・買取	金地金の販売、保護預り、当行での取り扱い分の買い取りもいたします。
署名判印刷サービス	手形・小切手にお客様の署名判をあらかじめ印刷するサービスです。発行事務の省力化をお手伝いいたします。
振込依頼書作成サービス	毎月の定例支払先を一覧表に登録いたします。翌月からは金額をご記入するだけ。振込事務を合理化できます。
貸金庫 ※	証書、契約書、貴金属など、大切な財産の保管のために。銀行の営業時間中はご自由にご利用いただけます。
夜間金庫 ※	銀行の営業時間の後も、お店の売上金等をお預かりいたします。年中無休です。
自動支払	電気、ガス等の公共料金、税金、クレジット代金などを、お客様のご指定口座から自動的にお支払いいたします。
自動受取	お給料やボーナス、年金、配当金などが、お客様のご指定口座へ自動的に振り込まれます。
自動送金	家賃、授業料など定期的な送金を、お客様のご指定口座から、ご指定の受取人へ自動的に送金いたします。
自動集金(口座振替)	家賃、会費、授業料など定期的な集金を、お客様の口座へ、ご指定されたメンバーから自動的に集金いたします。
自動積立	積立預金へのご入金を、お客様のご指定口座から、自動的にお振り替えいたします。
A T M ※	預入・引出・振込(予約)・振替・キャッシング・通帳記入・残高照会がご利用いただけます。
でんさいネットサービス	電子記録債権の発生記録および譲渡記録など記録請求等をインターネットでご利用いただけるサービスです。
Web口座振替サービス	預金口座振替契約を、スマートフォン・パソコンにより各収納機関のホームページからお申込みいただけるサービスです。
デビットカードサービス	デビットカードサービス加盟店で、お買物代金を当行のキャッシュカードでお支払いいただけるサービスです。預金残高から即時に支払われますので、残高管理も安心。お財布感覚でご利用ください。

※一部未設置の店舗がございます。詳しくは窓口でお問い合わせください。

為替手数料						
種 類	区 分	手 数 料				
		高知銀行	本・支店	他行		
振 込	窓口（電信扱い）（注1）	5万円未満	216円	324円	648円	
		5万円以上	432円	540円	864円	
	窓口（文書扱い）	5万円未満			648円	
		5万円以上			864円	
	ATM（キャッシュカード）（注2）	当行個人	5万円未満	無料	無料	324円
			5万円以上	無料	無料	432円
		当行法人	5万円未満	無料（注3）	108円	324円
			5万円以上	無料（注3）	216円	432円
	他行	5万円未満	無料（注3）	108円	324円	
		5万円以上	無料（注3）	216円	432円	
	ATM（現金）（注2）	5万円未満	108円	108円	432円	
		5万円以上	324円	324円	648円	
	自動送金サービス（注4）	5万円未満	無料	108円	432円	
		5万円以上	無料	324円	648円	
	こうぎんビッドラインサービス（FB）（注4）	総合振込	5万円未満	無料	108円	432円
		即時振込	5万円未満	無料	108円	432円
	でんわ・で・バンクサービス（HB）（注4）	即時振込	5万円未満	無料	108円	432円
		5万円以上	無料	324円	648円	
モバイルバンキングサービス（注4）	即時振込	5万円未満	無料	無料	270円	
	5万円以上	無料	無料	378円		
こうぎん個人インターネットバンキングサービス（注4）	即時振込	5万円未満	無料	無料	270円	
	5万円以上	無料	無料	378円		
こうぎん法人インターネットバンキングサービス（注4）	総合振込	5万円未満	無料	108円	432円	
	即時振込	5万円以上	無料	324円	648円	
送 金	送金小切手	5万円未満	無料	108円	432円	
		5万円以上	無料	324円	648円	
取 立	同一交換所地域内	手形（注5）	216円	324円	324円	
	同一交換所地域外	普通扱い		432円	648円	
その他	送金・振込の組戻料				648円	
	取立手形店頭呈示料				648円（注6）	
	取立手形組戻料				648円	
	不渡手形返却料				648円	

(注1) 視覚障がい等によりATM操作が困難なお客さまが窓口において「お振り込み」をされた場合はATM（キャッシュカード）当行個人の手数料を適用させていただきます。  
※身体障がい者手帳をご提示いただく場合があります。  
(注2) 別途「キャッシュコーナーご利用手数料」に表記の手数料が必要となります。  
(注3) ご利用のATM設置店舗と受取人の口座開設店舗が同一の場合に限らせていただきます。  
(注4) サービスをご利用いただくには別途契約が必要となります。  
(注5) 小切手等については支払地が同一手形交換所地域内が即時入金処理が可能であれば無料といたします。  
(注6) 至急扱いなどで648円を超える実費（郵送料等）を必要とする場合は、その実費を申し受けます。

キャッシュコーナーご利用手数料（1回につき）				
種 類	ご利用時間帯			
	平日（月～金）	土・日・祝日	終日	
高知銀行のキャッシュカード	無料	無料	無料	無料
愛媛銀行・香川銀行・徳島銀行のキャッシュカード（注1）	108円	無料	108円	108円
その他の提携金融機関のキャッシュカード	216円	108円	216円	216円
ゆうちょ銀行のキャッシュカード	216円	108円	216円	108円（土曜） 216円（日曜・祝日）

※上記は「お引き出し」・「お振り込み」時のキャッシュコーナーご利用手数料となります。  
お預け入れのお取扱い・ご利用手数料については該当キャッシュカードの金融機関でご確認ください。  
※「お振り込み」の場合、上記以外に振込手数料が必要となります。  
(注1) のステッカーのあるATMコーナーが対象となります。

両替手数料（窓口扱い）	
紙幣・硬貨合計枚数	手数料
100枚以下	無料
101枚～300枚以下	108円
301枚～500枚以下	216円
501枚～1,000枚以下	432円
1,001枚～2,000枚以下	756円
2,000枚超（1,000枚ごと）	324円を加算

(注) お持込枚数またはお受取枚数に応じて必要となります。

両替手数料（両替機扱い）		
紙幣・硬貨合計枚数（注1）	手数料（1回につき）（注2）	
1枚～500枚以下	当行発行キャッシュカードの提示あり	100円
	1枚～100枚以下	
	101枚～500枚以下	100円
501枚～1,000枚以下	200円	

(注1) 1回の取引限度枚数は1,000枚です。  
(注2) 手数料の受付は100円硬貨のみです。

手形・小切手帳等発行手数料			
種 類	単 位	手 数 料	
小切手帳	1冊（50枚）	864円	
手形帳	1冊（50枚）	1,080円	
マル専手形	口座開設時	1口座	3,240円
	手形用紙代	1枚	540円
自己宛小切手	1枚	540円	
署名判登録	（登録時・変更時）	5,400円	

エレクトロニック・バンキングサービス基本手数料			
サービス内容	単 位	手 数 料	
こうぎんビッドラインサービス（FB）（注1）	月額	3,240円	
でんわ・で・バンクサービス（HB）	月額	1,080円	
こうぎんファクシミリサービス	月額	通知・照会サービス 1,080円 照会サービス 無料	
モバイルバンキングサービス	月額	無料	
こうぎん個人インターネットバンキングサービス	月額	無料	
こうぎん法人インターネットバンキングサービス	月額	プラン1（注1）	5,400円
		プラン2	1,080円
こうぎん外為Webサービス	月額（注2）	2,160円	

(注1) こうぎんビッドラインサービス（FB）およびこうぎん法人インターネットバンキングサービス（プラン1）には、委託事務基本手数料（預金口座振替事務基本手数料）を含んでおります。  
(注2) ワンタイムパスワードのご利用において、お申込み契約1社あたりユーザー1名様まで無料でご利用いただけますが、ご利用ユーザー2名様以降は1ユーザーにつき月額540円を申し受けます。

委託事務基本手数料			
種 類	単 位	手 数 料	
預金口座振替事務基本手数料	データ伝送（注1）	月額	10,800円
	MT（磁気テープ交換）	月額	1,080円
	FD（フロッピーディスク交換）	月額	1,080円
	書上方式	月額	2,160円
	請求書方式	月額	3,240円
委託手数料	口座振替委託手数料	請求1件	54円以上

(注1) こうぎんビッドラインサービス（FB）およびこうぎん法人インターネットバンキングサービス（プラン1）ご利用を除きます。  
でんさいネットサービスにかかる手数料については窓口にてお問い合わせください。

その他手数料			
種 類	単 位	手 数 料	
再発行	通帳・証書（注1）	1件	1,080円
	キャッシュカード	1件	1,080円
	各種書類	1件	1,080円
停止届	預金口座振替一時停止	1件	324円

(注1) 貸越専用通帳の再発行手数料は無料とさせていただきます。

融資関係手数料(契約1件あたり)				
種 類			手数料	
融資条件 変更手数料	一般証書貸付条件変更 (保証協会付融資は 除く)	最終期限の変更	10,800円	
		約定返済額の変更	10,800円	
		金利体系の変更	10,800円	
不動産等担保 取扱手数料 (動産譲渡 登記を含む)	新規設定 (増額・譲受含む)	設定額	1,000万円未満	10,800円
			1,000万円以上 5,000万円未満	32,400円
			5,000万円以上	54,000円
抵当権の 変更手数料	担保物件の追加または一部抹消		10,800円	
	順位変更		5,400円	
	債務者の変更(追加を含む)		5,400円	
	抵当権の譲渡		5,400円	
	商品土地の抹消(一部抹消を含む)		5,400円	
証明書・ 保証書 発行手数料	融資証明書	事業性資金	1通 5,400円	
		非事業性資金	1通 3,240円	
	支払利息額証明書		1通 324円	
	支払承諾取扱手数料	手形引受	1通 1,080円	
諸税延納保証・工事保証等		1通 1,080円		
その他	流動資産担保管理手数料		1通 3,240円	

(注) 信用保証協会付証書貸付、銀行都合による融資条件変更については、融資条件変更手数料は不要です。

金取扱手数料			
方 法	種 類	単 位	手数料
取扱手数料(売買の都度)		1回	1,080円
保護預り売買	保護預り手数料	年間上限	7,560円
	引出し手数料	1個	6,480円
金地金現物売買	引渡手数料	1個	6,480円
	買取手数料	1個	8,640円

証明書等発行手数料			
種 類		単 位	手数料
残高 証明書	当行書式	包括依頼	1通 324円
		個別依頼	1通 540円
	顧客書式		1通 1,080円
	監査法人書式		1通 3,240円
	外国語書式		1通 1,080円
取引 明細表 (注1)	流動性預金取引明細表	1先	324円
	定期性預金取引明細表	1先	324円
	貸出金取引明細表	1先	324円
その他証明書		1通	324円

(注1) 発行する期間が申込日から10年を超える場合は、ご依頼1先ごとの手数料に加え1カ月あたり108円を加算させていただきます。

ローン関係手数料					
種 類			手数料		
住宅関連 ローン	変動・固定金利 選択型	固定金利選択手数料(新規以外)(注1)	10,800円		
		繰上返済手数料			
		固定金利期間中	繰上返済額(200万円未満)	無料	
			繰上返済額 (200万円以上~500万円未満)	21,600円	
			繰上返済額 (500万円以上~1,000万円未満)	32,400円	
			繰上返済額(1,000万円以上)	54,000円	
		変動金利期間中	一部繰上返済・全額繰上返済	5,400円	
		返済条件変更手数料(約定返済額の変更・最終期限の 延長・金利体系の変更)(注2)		5,400円	
		住宅ローン 住活ローン	長プラ変動金利型 固定金利型	繰上返済手数料 (一部繰上返済・全額繰上返済)	5,400円
				返済条件変更手数料(約定返済額の変更・ 最終期限の延長・金利体系の変更)(注2)	5,400円
事務手数料	住宅ローン	総合住宅ローン(注3)	54,000円		
		高銀住宅ローン	32,400円		
		住まいる住宅ローン(注3)	54,000円		
		長期固定金利住宅ローン (住宅金融支援機構買取型) フラット35	54,000円		
		住活ローン(注3)	54,000円		
賃貸住宅ローン(注3)	54,000円				
シンプル ローン・ワイド	全額繰上返済手数料		5,400円		
	固定金利選択手数料(新規以外)		10,800円		
ローンカード 再発行手数料	1件につき		1,080円		

(注1) 固定金利選択手数料は、変動・固定金利選択型において固定金利期間満了時に、再度固定金利(3年・5年・10年)を選択する場合および変動金利から固定金利(3年・5年・10年)に切り替える場合に必要手数料です。当初お借入時に固定金利を選択する場合は必要ありません。  
 (注2) 長プラ変動金利型および固定金利型から変動・固定金利選択型へ変更する場合の手数料です。  
 (注3) 保証会社への事務手数料となります。

個人情報の開示等手数料	
種 類	手数料
基本項目(注1)の開示	1,080円
上記以外の開示(注2)	基本手数料1,080円プラス 1項目につき1,080円

(注1) (基本項目): カナ氏名、氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、携帯電話番号、勤務先名または職業、勤務先の電話番号  
 (注2) (2項目開示の場合の計算例): 1,080円 + (1,080円 × 2項目) = 3,240円

施設使用手数料			
種 類		単 位	手数料
夜間金庫	基本手数料	月額	5,400円
	入金帳	1冊 (50枚)	5,400円
	投入カバン5個まで無料	追加1個 につき	3,240円
封緘 保護預り	縦・横・ 厚さの 計	60cmまで	年間 4,320円
		61cmから 100cmまで	年間 6,480円
貸金庫	簡易金庫	年間	6,480円
	第1種 12.0×29.0×58.4	年間	9,720円
	第2種 18.0×29.0×58.4	年間	12,960円
	第3種 24.0×29.0×58.4	年間	17,280円
	第4種 30.0×29.0×58.4	年間	21,600円
全自動 貸金庫 (注1)	第5種 37.0×59.0×58.4	年間	32,400円
	5.8×25.5×34.8	年間	12,960円
	9.8×25.5×34.8	年間	16,200円
	13.8×25.5×34.8	年間	19,440円

(注1) 貸金庫カード再発行手数料は、1件につき2,160円となります。

※各手数料はいずれも8%の消費税を含んでおります。詳しくは窓口でお問い合わせください。

# 店舗一覧

平成30年6月30日現在

業務等のご案内

店番	店名	住所	電話番号
<b>高知県 (58店舗)</b>			
<b>高知市 (31店舗)</b>			
●	1	本店営業部 高知市堺町2番24号	088-822-9311
●	2	東支店 高知市はりまや町一丁目13番26号	088-883-4401
●	3	西支店 高知市上町五丁目4番5号	088-822-8163
●	4	南支店 高知市 棧橋通一丁目12番1号	088-831-5261
●	5	北支店 高知市本町北一丁目13番7号	088-822-5257
●	6	本町支店 高知市本町四丁目1番16号 高知電気ビル内	088-822-5251
※	89	県庁支店 高知市本町四丁目1番16号 高知電気ビル内 高知銀行本町支店内	088-822-0118
●	7	ちより街支店 高知市知寄町二丁目1番37号 ちより街テラス2F	088-882-5124
●	8	中央市場支店 高知市弘化台1番12号	088-882-4880
●	9	朝倉支店 高知市朝倉5番11号	088-844-2704
●	10	長浜支店 高知市長浜796番1	088-842-2281
●	56	万々支店 高知市中万々22番3	088-875-7201
●	57	久万川橋支店 高知市堀田町12番3号	088-875-6251
●	58	高須支店 高知市高須三丁目3番35号	088-882-8115
●	59	一宮支店 高知市一宮町一丁目8番7号	088-845-5111
●	61	竹島支店 高知市竹島町3番地1	088-831-7121
●	62	帯屋町支店 高知市帯屋町一丁目9番12号	088-824-6711
●	63	旭支店 高知市旭町三丁目94番地	088-822-0251
●	64	福井支店 高知市福井町558番地	088-825-2911
●	65	三里支店 高知市仁井田1902番地	088-847-5341
●	66	大津支店 高知市大津乙1236番地1	088-866-4005
●	67	鶴野支店 高知市鶴野西町三丁目18番3号	088-845-9050
●	69	朝倉南支店 高知市朝倉南町6番8号	088-844-5421
●	70	梅田橋支店 高知市大膳町1番25号	088-824-7311
●	73	神田支店 高知市神田1007番地3	088-831-8220
●	75	東久万支店 高知市東久万192番地1	088-873-8221
●	77	葛島支店 高知市葛島二丁目3番43号	088-883-2511
●	78	春野支店 高知市春野町弘岡中1645番地1	088-894-2888
●	80	御座支店 高知市南御座10番31号	088-882-8411
●	82	針木支店 高知市朝倉西町二丁目16番12号	088-840-6711
●	83	横浜ニュータウン支店 高知市横浜新町三丁目312番地	088-842-4411
<b>室戸市 (2店舗)</b>			
●	13	室戸支店 室戸市浮津794番地2	0887-22-1520
●	14	吉良川支店 室戸市吉良川町甲2273番地	0887-25-2211
<b>安芸郡 (1店舗)</b>			
●	53	中芸支店 安芸郡奈半利町乙1645番	0887-38-4905
<b>安芸市 (1店舗)</b>			
●	16	安芸支店 安芸市本町二丁目1番11号	0887-35-3141
<b>香南市 (2店舗)</b>			
●	17	赤岡支店 香南市赤岡町横町ノ西474番1	0887-55-3101
●	72	野市支店 香南市野市町西野2706番地11	0887-56-2105
<b>香美市 (1店舗)</b>			
●	19	山田支店 香美市土佐山田町西本町三丁目2番2号	0887-52-2171
<b>南国市 (3店舗)</b>			
●	20	後免支店 南国市後免町一丁目8番34号	088-863-2155
●	68	南国支店 南国市大浦甲1445番地	088-864-0551
●	85	十市支店 南国市緑ヶ丘二丁目1703番地	088-865-5900
<b>長岡郡 (1店舗)</b>			
●	21	豊永支店 長岡郡大豊町東土居218番地4	0887-75-0231
<b>土佐郡 (1店舗)</b>			
●	23	嶺北支店 土佐郡土佐町田井字舞田1447番地	0887-82-0461
<b>吾川郡 (2店舗)</b>			
●	25	伊野支店 吾川郡いの町新町80番	088-892-1262
●	31	池川支店 吾川郡仁池川町土居甲1020番地	0889-34-2316

店番	店名	住所	電話番号
<b>土佐市 (2店舗)</b>			
●	27	高岡支店 土佐市高岡甲1879番地3	088-852-1131
●	28	宇佐支店 土佐市宇佐町宇佐1239番地1	088-856-1111
<b>高岡郡 (5店舗)</b>			
●	29	佐川支店 高岡郡佐川町西町甲1514番地	0889-22-1151
●	30	越知支店 高岡郡越知町越知甲1479番地2	0889-26-1151
※	33	梶原支店 高岡郡梶原町梶原1444番地1	0889-65-0186
●	34	窪川支店 高岡郡四万十町茂串町1番31号	0880-22-1261
●	35	大正支店 高岡郡四万十町大正380番地	0880-27-0341
<b>須崎市 (2店舗)</b>			
●	32	須崎支店 須崎市青木町1番19号	0889-42-2415
●	79	須崎東支店 須崎市緑町1番35号	0889-43-1112
<b>幡多郡 (1店舗)</b>			
●	36	佐賀支店 幡多郡黒瀬町佐賀510番地1	0880-55-2345
<b>四万十市 (1店舗)</b>			
●	37	中村支店 四万十市中村一条通一丁目54番地	0880-34-3161
<b>土佐清水市 (1店舗)</b>			
●	38	清水支店 土佐清水市旭町4番22号	0880-82-0350
<b>宿毛市 (1店舗)</b>			
●	86	宿毛支店 宿毛市宿毛5376番地2	0880-63-0770
<b>徳島県 (3店舗)</b>			
●	40	徳島支店 徳島市東船場町二丁目32番地	088-653-6111
●	43	阿南支店 阿南市日開野町西居内459番6	0884-22-2704
●	44	池田支店 三好市池田町マチ2203番地9	0883-72-1125
<b>愛媛県 (6店舗)</b>			
●	45	城辺支店 南宇和郡愛南町城辺甲2288番地	0895-72-1221
●	46	宇和島支店 宇和島市新町二丁目2番8号	0895-22-5745
●	47	八幡浜支店 八幡浜市須崎2番地の第2	0894-22-1820
●	48	松山支店 松山市南堀端町5番地5	089-921-5101
●	49	今治支店 今治市大正町二丁目4番地14	0898-32-4540
●	50	新居浜支店 新居浜市徳常町5番20号	0897-33-5585
<b>香川県 (1店舗)</b>			
●	51	高松支店 高松市築地町16番17	087-834-0111
<b>岡山県 (1店舗)</b>			
※	55	岡山支店 岡山市北区駅元町15番1号	086-251-3301
<b>大阪府 (1店舗)</b>			
※	52	大阪支店 大阪市西区北堀江一丁目1番21号	06-6531-2766
<b>東京都 (1店舗)</b>			
※	60	東京支店 千代田区岩本町三丁目10番7号	03-3865-1781
<b>インターネット専用支店</b> よさこいおきゃく支店 0120-098-950			

## 現金自動設備 (ATM・CD) の土・日・祝日の稼働状況

●土曜日・日曜日・祝日の稼働店 ●土曜日の稼働店

※県庁支店・梶原支店・岡山支店・大阪支店・東京支店は現金自動設備を設置しておりません。

## 外国為替取扱店

## 店舗数

本支店	71店舗
インターネット専用支店	1店舗

## 現金自動設備設置状況

本支店	66カ所	118台
店舗外	121カ所	126台
合計	187カ所	244台

※移動金融車のATMは上記設置状況に含めておりません。

# 店舗外キャッシュコーナー一覧

平成30年6月30日現在

業務等のご案内

店名	住所	店名	住所
● 青柳	高知市青柳町 57-14	野根	高知県安芸郡東洋町野根丙 1699
● イオンモール高知	高知市秦南町 1-4-8	● サンシャイン室戸	高知県室戸市浮津 37-1
● 潮新町	高知市潮新町 2-1-25	● ローソン室戸	高知県室戸市浮津 58-1
● ヴェスタ桜井	高知市桜井町 2-7-35	羽根	高知県室戸市羽根町乙 1259-1
● エースワン神田店	高知市神田 1395-5	室戸岬	高知県室戸市室戸岬町 4733
● エースワン秦泉寺	高知市中秦泉寺 80-1	● マルナカ奈半利	高知県安芸郡奈半利町乙 1305-9
● エースワン横内	高知市横内 170-1	● サンシャイン田野	高知県安芸郡田野町字下島田 1798-1
● エーマックス一宮	高知市藪野南町 28-13	● 安芸市役所	高知県安芸市矢ノ丸 1-4-40
● OKAMURA帯屋町ビル	高知市帯屋町 2-2-14	● サンシャインランド	高知県安芸市幸町 3-3
● 業務用食品スーパー朝倉	高知市朝倉繁松丙 573-1	● サンシャイン芸西	高知県安芸郡芸西村和食甲 242
● 業務用食品スーパー一宮	高知市一宮中町 1-21-19	● 香我美町	高知県香南市香我美町下分 3920
● 介良	高知市介良字山ノ後乙 1122-6	● フジグラン野市	高知県香南市野市町西野 2007-1
● 県庁	高知市丸ノ内 1-2-20	● マルナカ赤岡	高知県香南市赤岡町 1954-1
● 高新放送会館	高知市本町 3-2-15	● 夜須	高知県香南市夜須町千切 549-1
● 高知医療センター	高知市池 2125-1	● 旭食品流通センター	高知県南国市鎮石 246
● 高知駅	高知市栄田町 2-1-10	● 高知空港	高知県南国市久枝乙 58
● 高知学園	高知市北端町 100	● 高知大学病院	高知県南国市岡豊町小蓮
● 高知機械工業団地	高知市布師田 3961	● サニークシス南国	高知県南国市大浦乙 1009-1
● 高知県警察本部庁舎	高知市丸ノ内 2-4-30	● サンシャインカルディア	高知県南国市後免町 144-2
● 高知大学	高知市曙町 2-5-1	● ナンコクスーパーバステ	高知県南国市駅前町 1-4-34
● 高知大丸	高知市帯屋町 1-6-1	● マルナカ南国	高知県南国市大浦甲 2531
● 高知西病院	高知市神田 317-12	● 香美市役所	高知県香美市土佐山田町宝町 1-2-1
● 国病機構高知病院	高知市朝倉西町 1-2-25	● 高知工科大学	高知県香美市土佐山田町宮ノ口 185
● コープかもべ	高知市鴨部 2-4-43	● 西本町	高知県香美市土佐山田町西本町 3-1-33
● コープよしだ	高知市吉田町 1-4	● バリュー山田	高知県香美市土佐山田町栄町 222
● 幸町スーパー	高知市幸町 5-11	● 大豊町役場	高知県長岡郡大豊町高須 231
● サニーマート神田	高知市神田 804	● 本山	高知県長岡郡本山町本山 509-1
● サニーマート瀬戸	高知市瀬戸西町 3-13-1	● 嶺北中央病院	高知県長岡郡本山町本山 620
● サニーマート高須	高知市葛島 1-10-71	● 未広ショッピングセンター	高知県土佐郡土佐田井 1353-2
● サニーマート土佐道路東	高知市河ノ瀬町 28	● 吾北	高知県吾川郡いの町下八川字磨野甲 375-2
● サニーマート中万々	高知市中万々 39-2	● サニークシスいの	高知県吾川郡いの町 205
● サニーマート山手	高知市山手町 78-1	● サニーマート伊野	高知県吾川郡いの町 1188
● サニーマート六泉寺	高知市六泉寺町 223-2	● サンシャインラヴィーナ	高知県吾川郡いの町 1133
● サンシャインヴィアン	高知市瀬戸東町 2-7	● サンブラザ天王ニュータウン	高知県吾川郡いの町天王南 4-1-2
● サンシャインクラージュ	高知市稲荷町 90-1	● サニーマート高岡	高知県土佐市高岡町甲 333-4
● サンシャインクリア	高知市北本町 3-149-2	● サンシャインオリビオ	高知県土佐市高岡町乙 2750-1
● サンシャイン高須	高知市高須 1-17-26	● 土佐市民病院	高知県土佐市高岡町甲 1867
● サンシャインベルティス	高知市前里 323	● 土佐ショッピングセンター	高知県土佐市高岡町乙 22-25
● サンブラザ新鮮館鴨部	高知市鴨部 1-12-28	● ベイハロー	高知県土佐市宇佐町宇佐 2753-95
● サンブラザ塚ノ原	高知市塚ノ原 251-4	● マルナカ土佐	高知県土佐市蓮池字池ノ尻 1119
● 島津病院	高知市比島町 4-6-22	● サンシャイン日高	高知県高岡郡日高村本郷 196
● 食品工業団地	高知市大津乙 1738	● サンシャイン佐川	高知県高岡郡佐川町甲 1786
● 近森病院	高知市大川筋 1-1-16	● サンブラザ佐川	高知県高岡郡佐川町甲 1032-1
● 近森病院外来センター	高知市大川筋 1-4-1	● サンブラザ越知	高知県高岡郡越知町越知字土居ノ内甲 2130-1
● 天神橋通り	高知市本町 3-3-47	● フジ須崎	高知県須崎市西町 2-7-15
● ナンコクスーパー高須	高知市高須 3-27-35	● マルナカ須崎	高知県須崎市神田字下切 2496-1
● ナンコクスーパー・ハイパー大津	高知市大津乙 1040-1	● 梶原町総合庁舎	高知県高岡郡梶原町梶原 1444-1
● 日赤病院	高知市新本町 2-13-51	● サンシャイン四万十	高知県高岡郡四万十町琴平町 476-1
● パワーセンター	高知市介良乙 242-1	● サンシャイン大方	高知県幡多郡黒潮町入野 1673-1
● ひろめ市場	高知市帯屋町 2-3-1	● アピアさつき	高知県四万十市右山五月町 8-13
● ファミリーマート高知インター南	高知市杉井流 6-19	● サニーマート四万十	高知県四万十市古津賀 1511
● フジグラン葛島	高知市小倉町 3-30	● 四万十ショッピングガーデン	高知県四万十市具同字八反田 3193-1
● フジグラン高知	高知市朝倉東町 52-15	● フジグラン四万十	高知県四万十市具同 2222
● ベスト電器朝倉	高知市朝倉丙 327-1	● フジ中村	高知県四万十市中村大橋通 7-4-17
● ベスト電器ちより	高知市知寄町 2-1-29	● サニーマート清水	高知県土佐清水市旭町 3-18
● 毎日屋あさくらセンター	高知市鴨部 3-9-26	● 土佐清水市役所	高知県土佐清水市天神町 11-2
● 毎日屋さんばし店	高知市棧橋通 3-26-3	● エヴィくりはら宿毛	高知県宿毛市長田町 6-2
● 毎日屋土佐道路店	高知市朝倉己 152-1	● 幡多けんみん病院	高知県宿毛市山奈町芳奈 3-1
● マルナカー一宮	高知市一宮中町 3-22-7	● パルティ・フジ宿毛	高知県宿毛市宿毛 5380-1
● マル二十津店	高知市十津 2-13-5	● サンシャイン池田	徳島県三好市池田町シマ 930-1
● ローソン福井	高知市福井町 1167		

■ ATMサービス

高知銀行のATM取扱時間とご利用手数料

◆ 高知銀行のキャッシュカード…ご利用手数料は全ての時間帯が無料です！

		8:00	21:00
引出・預入	平日	無料	
	土・日・祝日	無料	
振込	平日	無料	
	土・日・祝日	無料	
残高照会	平日	無料	
	土・日・祝日	無料	

\*お取り扱い時間、ご利用いただける取引内容は、ATMコーナーの営業時間や機種などにより異なります。  
 \*振込の場合は、別途当行所定の振込手数料が必要となります。  
 \*平日15:00以降、ならびに土日祝日の振込は翌営業日扱いとなります。

◆ 提携金融機関のキャッシュカード

		8:00	8:45	18:00	21:00
引出・預入	平日	216円	108円	216円	
	土・日・祝日	216円			
振込	平日	216円	108円	216円	
	土・日・祝日	216円			
残高照会	平日	無料			
	土・日・祝日	無料			

\*振込の場合は、別途当行所定の振込手数料が必要となります。  
 \*平日15:00以降、ならびに土日祝日の振込は翌営業日扱いとなります。

◆ 4 YOU NET 提携金融機関のキャッシュカード

		8:00	8:45	18:00	21:00
引出・預入	平日	108円	無料	108円	
	土・日・祝日	108円			
振込	平日	108円	無料	108円	
	土・日・祝日	108円			
残高照会	平日	無料			
	土・日・祝日	無料			

\*「4 YOU NET」は高知銀行・愛媛銀行・香川銀行・徳島銀行が提携しているATMです。  
 \*振込の場合は、別途当行所定の振込手数料が必要となります。  
 \*平日15:00以降、ならびに土日祝日の振込は翌営業日扱いとなります。

◆ ゆうちょ銀行のキャッシュカード

		8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
引出・預入	平日	216円	108円			216円	
	土曜日	216円	108円	216円			
	日・祝日	216円					
残高照会	平日	無料					
	土・日・祝日	無料					

◆ イオン銀行のキャッシュカード

		8:00	8:45	18:00	21:00
引出	平日	216円	108円	216円	
	土・日・祝日	216円			
振込	平日	216円	108円	216円	
	土・日・祝日	216円			
残高照会	平日	無料			
	土・日・祝日	無料			

\*振込の場合は、別途当行所定の振込手数料が必要となります。  
 \*平日15:00以降、ならびに土日祝日の振込は翌営業日扱いとなります。

### ATM利用提携（セブン銀行）

当行のキャッシュカードは、セブン・イレブン、イトーヨーカドー等に設置しているセブン銀行のATMをご利用いただけます。

		8:00	8:45	18:00	21:00	23:00
引出	平日	108円	無料	108円		
	土・日・祝日	108円				
預入	平日	無料				
	土・日・祝日	無料				
残高照会	平日	無料				
	土・日・祝日	無料				

\*当行のATMで、セブン銀行のキャッシュカードはご利用いただけません。

### コンビニATM

当行のキャッシュカードは、コンビニエンスストアに設置されている下記のATMをご利用いただけます。

ローソンATM	ローソンに設置
イーネットATM (E-net)	ファミリーマート・ミニストップ・サークルKサンクス・スリーエフ・セーブオン・コミュニティストア・ポプラ・生活彩家・デイリーヤマザキ・セイコーマートに設置
イオン銀行ATM	イオンやイオンモール、マックスバリュ、BIG、KOHYO、ミニストップなどに設置
アットバンクATM (@BANK)	主に、18am/pmからファミリーマートへ転換された店舗に設置
バンクタイムATM (BankTime)	サークルKサンクスに設置
ゼロバンクATM	主に愛知・岐阜のサークルKサンクスに設置

		8:00	8:45	18:00	21:00
引出	平日	216円	108円	216円	
	土・日・祝日	216円			
残高照会	平日	無料			
	土・日・祝日	無料			

### ホームページからの情報発信

こうぎんではお客さまに安心してお取引いただけるよう、ホームページで経営情報の開示や商品のご紹介、営業のご案内等、各種の情報をタイムリーに発信しております。さらに、ローンのインターネットお申し込みやインターネット投資信託、外貨宅配サービス等もご利用いただけます。

<http://www.kochi-bank.co.jp/>

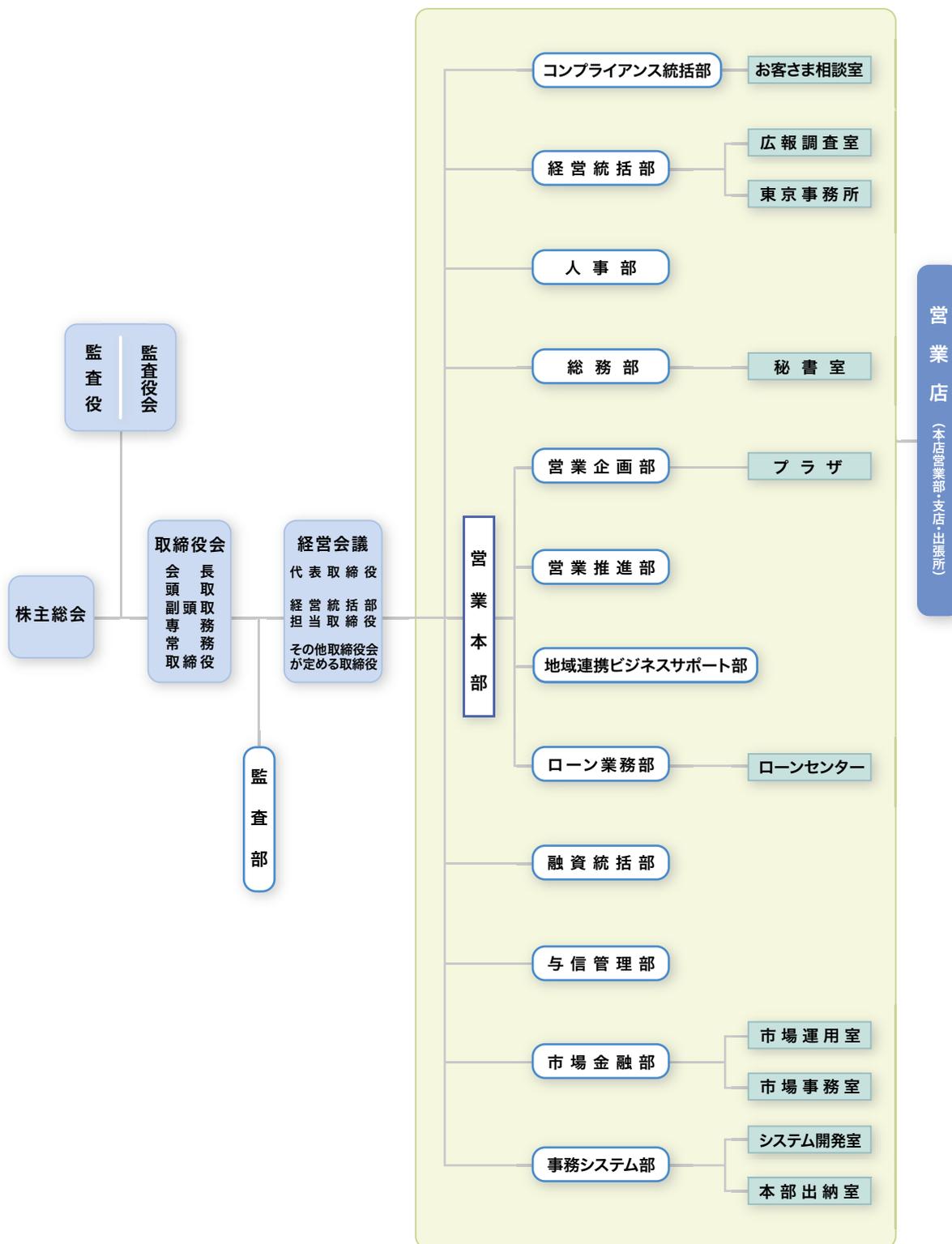


# 組織のご紹介

## 高知銀行

### 組織図

平成30年6月30日現在





取締役頭取  
(代表取締役) **森下 勝彦**



専務取締役  
(代表取締役) **和田 廣男**

## 役員

平成30年6月30日現在

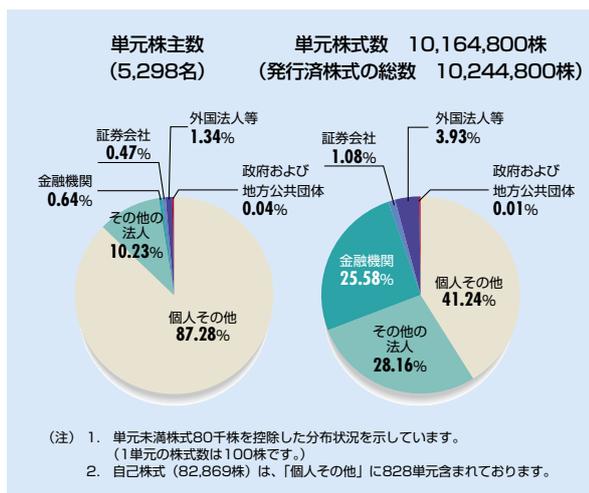
取締役頭取 森下 勝彦 (代表取締役)  
 専務取締役 和田 廣男 (代表取締役 営業本部長)  
 常務取締役 海治 勝彦  
 常務取締役 三宮 昌子 (事務システム部長)  
 取締役 成瀬 洋 (本店営業部長)  
 取締役 田村 忍 (地域連携ビジネスサポート部長兼営業推進部長)  
 取締役 秋元 厚志 (非常勤)

取締役 永房 展子 (非常勤)  
 取締役 別役 壽夫 (非常勤)  
 常勤監査役 岩崎 文明  
 常勤監査役 山田 浩  
 監査役 齊藤 照夫 (非常勤)  
 監査役 府川 一 (非常勤)

(注) 1. 取締役秋元厚志、永房展子および別役壽夫の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 取締役永房展子は、婚姻により戸籍の氏を変更しましたが、弁護士業務を北川展子(旧氏名)で行っております。  
 3. 監査役山田浩、齊藤照夫および府川一の3氏は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。

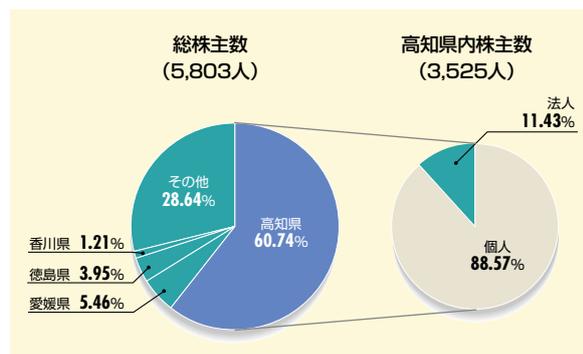
## 株式所有者別状況(普通株式)

(平成30年3月31日現在)



## 総株主数(単元未満株主を含む)に占める地元株主数(普通株式)

(平成30年3月31日現在)



■平成29年10月1日付にて普通株式および第1種優先株式の単元株式数を、いずれも1,000株から100株に変更するとともに、10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式数は、普通株式数は10,244,800株となり、第1種優先株式は7,500,000株となっております。

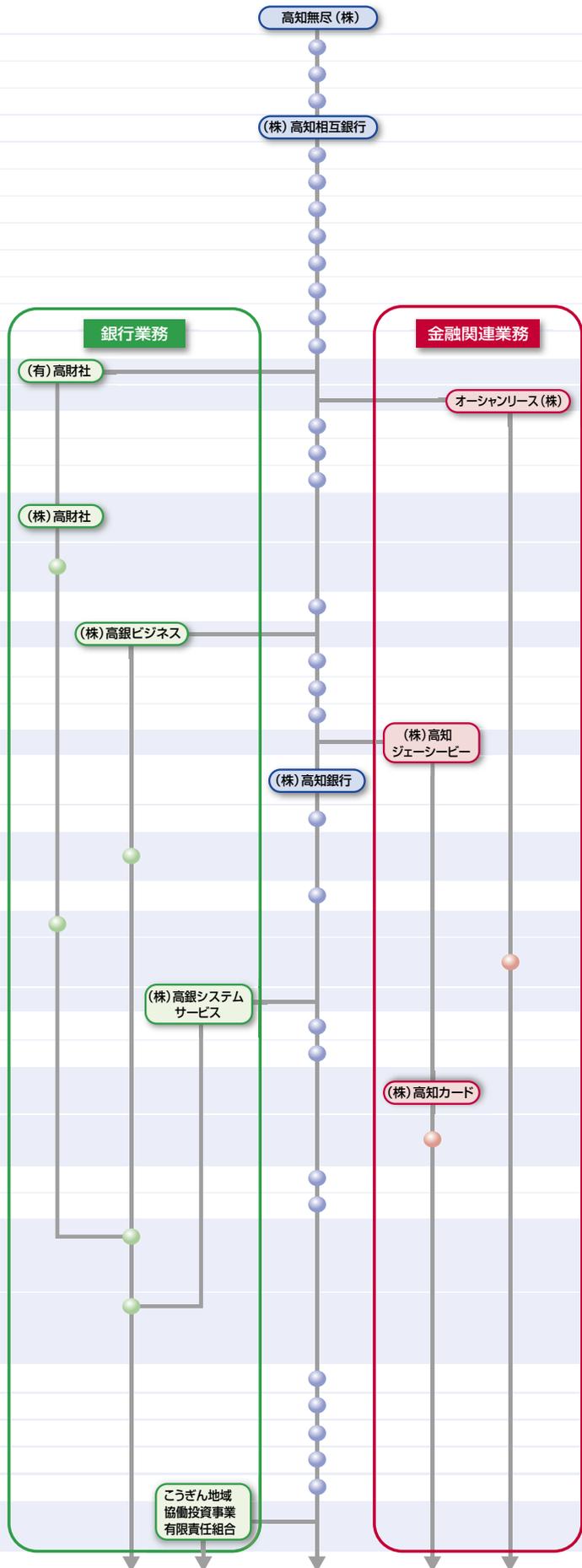
## 第1種優先株式の状況

(平成30年3月31日現在)

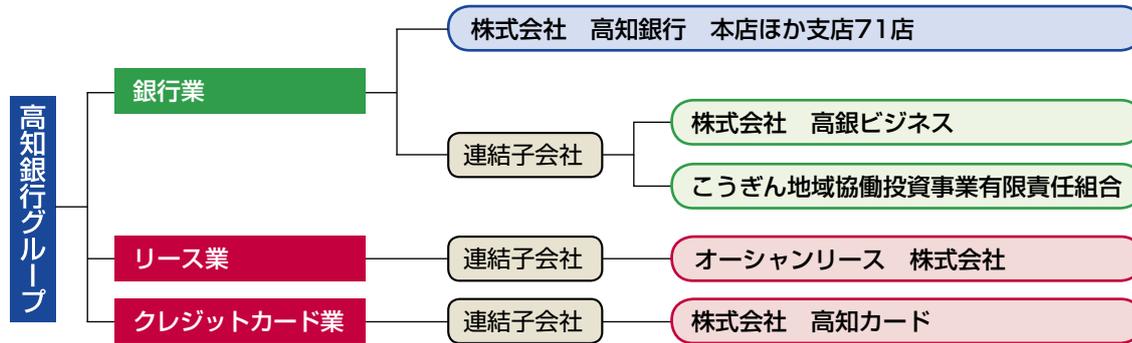
発行済株式の総数	7,500,000株
株主数	1名
持株比率	100.00%
株主名	株式会社整理回収機構

# 沿革

昭和 5年 1月	高知無尽株式会社設立
昭和23年 4月	新資本金2百万円
昭和24年 8月	新資本金1千万円
昭和25年10月	新資本金2千万円
昭和26年10月	株式会社高知相互銀行に商号変更
昭和27年 4月	新資本金5千万円
昭和28年 7月	新資本金1億円
昭和29年11月	新資本金2億円
昭和35年10月	高知市堺町に現本社屋完成、本社移転
昭和36年12月	新資本金3億円
昭和39年12月	新資本金6億円
昭和46年 7月	新資本金12億円
昭和47年 5月	高知市本町に事務センター完成
昭和48年12月	関連会社「有限会社高財社」設立
昭和49年10月	関連会社「オーシャンリース株式会社」設立
昭和50年 7月	新資本金18億円
昭和50年 7月	オンライン稼働開始
昭和51年 3月	外国為替業務開始
昭和52年 1月	関連会社「有限会社高財社」、株式会社組織変更
昭和52年 4月	関連会社「株式会社高財社」株式譲受による子会社化
昭和53年 7月	新資本金27億円
昭和54年 8月	子会社「株式会社高銀ビジネス」設立
昭和57年 6月	「金」の窓口販売取扱開始
昭和58年 4月	公共債窓口販売取扱開始
昭和61年 6月	債券ディーリング業務取扱開始
昭和62年 8月	関連会社「株式会社高知ジェーシービー」設立
平成 元年 2月	普通銀行に転換し株式会社高知銀行に商号変更
平成 元年12月	新資本金52億5千万円
平成 7年 5月	子会社「株式会社高銀ビジネス」新資本金10百万円
平成 7年 6月	信託代理業務取扱開始
平成 7年12月	子会社「株式会社高財社」新資本金10百万円
平成 8年 6月	関連会社「オーシャンリース株式会社」、ベンチャーキャピタル業務開始
平成 9年 4月	子会社「株式会社高銀システムサービス」設立
平成11年12月	投資信託窓口販売開始
平成12年 3月	新資本金113億円
平成12年12月	関連会社「株式会社高知ジェーシービー」、 「株式会社高知カード」に商号変更
平成13年 2月	関連会社「株式会社高知カード」、 VISAカード業務取扱開始
平成13年 4月	損害保険窓口販売開始
平成14年10月	生命保険窓口販売開始
平成16年 4月	子会社「株式会社高銀ビジネス」と 「株式会社高財社」が合併、 存続会社を「株式会社高銀ビジネス」に
平成16年10月	子会社「株式会社高銀ビジネス」と 「株式会社高銀システムサービス」が合併、 存続会社を「株式会社高銀ビジネス」に
平成18年 2月	新資本金120億44百万円
平成18年 3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成21年 1月	新基幹系システム稼働
平成21年12月	新資本金195億44百万円
平成25年11月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成28年 4月	子会社「こうざん地域協働投資事業 有限責任組合」設立



高知銀行グループは、当行および連結子会社4社で構成され、銀行業務のほか、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。



組織のご紹介

連結子会社の概要

銀行業

株式会社 高銀ビジネス

住 所：高知市本町三丁目3番4号

資本金：1,000万円

設 立：昭和54年8月22日

業 務：現金精査管理、用度品の調達・販売・管理、機械建物の保守警備、清掃管理業務、文書等集配、現金自動設備の保守運行管理業務、電子計算機に関する事務等

こうぎん地域協働投資事業有限責任組合

住 所：高知市はりまや町一丁目5番28号

資本金：6億円

設 立：平成28年4月1日

業 務：投資業務

リース業

オーシャンリース 株式会社

住 所：高知市知寄町一丁目4番30号  
YKSちよビル3F

資本金：2,000万円

設 立：昭和49年10月1日

業 務：リース業務等

<http://ocean-lease.jp/>



クレジットカード業

株式会社 高知カード

住 所：高知市知寄町一丁目4番30号  
YKSちよビル2F

資本金：2,000万円

設 立：昭和62年8月18日

業 務：クレジットカード業務  
(JCB、VISA、Master)

<http://www.kochicard.co.jp/>



# 安心してご利用いただくために

## カード・通帳・ご印鑑は、厳重に管理してください。

＞カード・通帳・ご印鑑や公的証明書(運転免許証・保険証・パスポート等)は、別々に保管されることをお勧めいたします。

## 「生年月日」「電話番号」等をキャッシュカードの暗証番号に使用されると危険です。

＞ATMで暗証番号を変更いただけます。

## 銀行員等がお電話等で暗証番号をお尋ねすることはございません。

＞ご不審な場合にはお取引店にお問合せください。

## キャッシュカード等の紛失・盗難時は直ちにご連絡ください。24時間受付しております。

電話受付時間		連絡先
平日(銀行営業日)	8:30 ~ 17:30	お近くの当行営業店窓口(P.36の「店舗一覧」をご覧ください。)または 0120-682-088(フリーダイヤル)
	8:00 ~ 8:30	ATM監視センター 088-871-1087 または 0120-682-088(フリーダイヤル)
	17:30 ~ 23:00	
土・日・祝日(ATM稼働日)	8:00 ~ 21:00	
上記以外の時間帯		0120-682-088(フリーダイヤル/留守番電話)

## ■当行の取り組み

- ・偽造や変造が困難なICキャッシュカードを発行しております。
- ・ATMによる1日あたりの引出し限度額(振込を含みます)につきまして、個人のお客さまは100万円、法人のお客さまは200万円といたしました。  
上記限度額を10万円から500万円の範囲で変更いただけます。
- ・ATMで、生年月日や電話番号から類推される暗証番号をご利用されている場合には、暗証番号の変更をお願いするメッセージを表示しております。
- ・異常な取引を監視して、お客さまにご通知しております。
- ・ATMに覗き見防止フィルターや後方確認用のミラーを設置しております。
- ・ATMのご利用明細は、口座番号の一部を表示しておりません。
- ・お客さまに下記の被害が発生した場合で、お客さまに責任がないと当行が判断した場合は、当行の規定に基づき補償いたします。

対象	被害の内容
個人ならびに法人のお客さま	キャッシュカードの偽造・盗難による被害、インターネットバンキングに関する被害
個人のお客さま	通帳の盗難による被害

## ■架空請求や振り込め詐欺等にご注意ください。

### ◇不審に思われたら

- ◎被害に遭わないためにも、一度電話を切りご家族に連絡をとるなど、事実関係の確認を行ってください。
- ◎不審に思われたら、まずご家族や身近な人、最寄りの警察署等にご相談ください。

### ◇万が一、不審な請求を受けて振り込んでしまった場合

- ◎直ちに警察と振り込んだ金融機関に対応をご相談ください。
- ◎「振り込め詐欺」に利用された口座に犯罪被害金が残っている場合は、「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(通称:振り込め詐欺救済法)の趣旨により、犯罪被害金が返還される場合があります。
- ◎「振り込め詐欺救済法」による被害金の返還請求などに関するお問い合わせは「お客さま相談室」にて受付しております。

**お客さま相談室** TEL:088-871-1187 受付時間 平日9:00~17:00(銀行休日を除く)

## ■お取引時の確認に関するお願い

- ・当行では、「犯罪による収益の移転防止に関する法律(犯罪収益移転防止法)」に基づき、お取引を開始いただく際に、お客さまの氏名、住所、生年月日等を確認させていただいております。これらの確認事項に加えて、職業・事業内容やお取引の目的等についても確認をさせていただいております。また、お取引開始後も、必要に応じて当行所定の方法により確認させていただいておりますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

## 財務・企業情報

### 財務・企業情報

#### 連結データ

高知銀行グループの概況	46
連結財務諸表	50
損益	60
預金・貸出金・証券	63

#### 単体データ

財務諸表	64
損益	70
預金	73
貸出金	74
証券	77
国際・その他	78
時価情報	79
経営指標	81
資本	81

#### 自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項	83
定性的な開示事項	85
定量的な開示事項	86

報酬等に関する開示事項	92
-------------	----

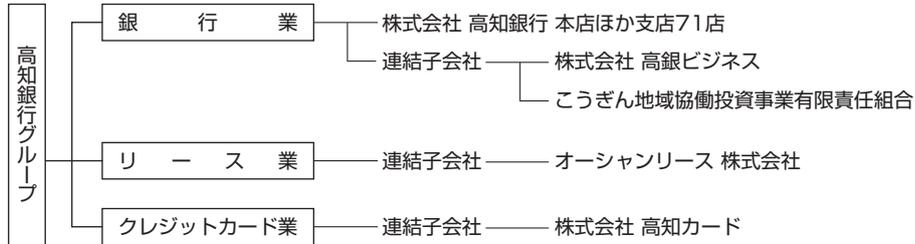
## 高知銀行グループの概況

### ●事業系統図 (平成30年3月31日現在)

当行グループは、当行、当行の連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、従来持分法非適用非連結子会社であった「こうぎん地域協働投資事業有限責任組合」は、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。



### ●連結子会社の概要 (平成30年3月31日現在)

会社名	事業の内容	設立年月日	資本金	当行 出資比率	他子会社 出資比率	住所
株式会社 高銀ビジネス	現金精査整理業務、清掃管理業務	昭和54年 8月22日	1,000万円	100%	—	高知市本町3丁目3番4号
こうぎん地域協働投資事業有限責任組合	投資業務	平成28年 4月 1日	6億円	—	—	高知市はりまや町1丁目5番28号
オーシャンリース株式会社	リース業務	昭和49年10月 1日	2,000万円	45%	—	高知市知寄町一丁目4番30号 YKSちよりビル3F
株式会社 高知カード	クレジットカード業務	昭和62年 8月18日	2,000万円	5%	37.5%	高知市知寄町一丁目4番30号 YKSちよりビル2F

## 営業の概況

### ●経営方針

当行は、「熱意」「調和」「誠実」の経営理念のもと、3年間（2018年度～2020年度）を計画期間とする中期経営計画「こうぎん新創造 第1期：変革」において、10年後に目指す姿を以下のとおりとしております。

### 「地域の価値向上に貢献する金融インフラ」

- 地域密着型金融を深化させ、付加価値の高い金融サービスを提供することで、お客さまの価値向上をサポートする
- 地域全体の価値向上を提案し、その活動を支援する金融インフラとなる

「ベスト・リージョナル・コラボレーション・バンク」として、地域の発展のために地域とともに最も汗を流し、地域になくてはならない金融インフラとなり、お客さまから将来にわたってベストパートナーとして認知していただける銀行を目指してまいります。

●中期経営計画における基本方針と基本戦略

10年後の目指す姿を実現するための中期経営計画における基本方針を「地域密着型金融の深化」、「高付加価値サービスの提供」、「生産性の向上」としています。これら3つの基本方針に基づき、以下の6つの基本戦略を掲げて、「こうぎん新創造 第I期：変革」の実現に向けて取り組んでまいります。

(営業戦略)

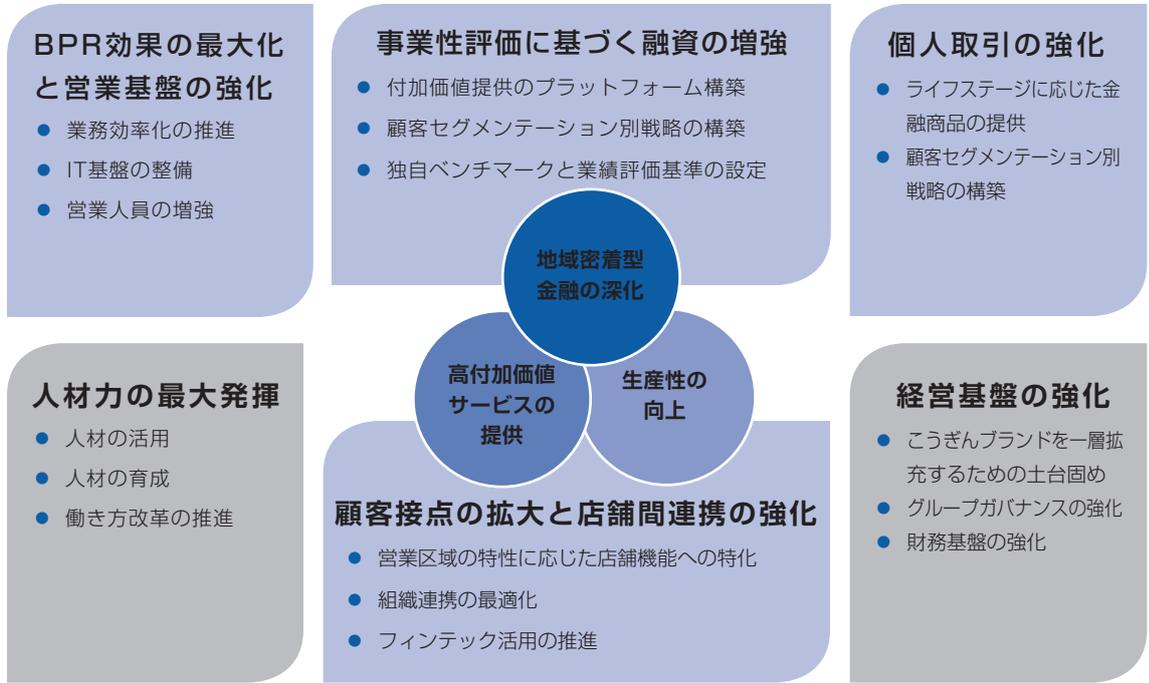
- ①BPR効果の最大化と営業基盤の強化  
BPR (Business Process Reengineering) の推進による抜本的な業務改革などにより事務の簡素化を進め、お客さまと“face to face”で向き合う活動の量と質を向上させ、営業力の強化につなげてまいります。
- ②事業性評価に基づく融資の増強  
お客さまの事業に対する理解をこれまで以上に深めることによって、付加価値の高い課題解決につながるソリューションやご融資などによる積極的なサポートを提供してまいります。
- ③個人取引の強化  
お客さまのライフステージに応じた金融商品やサービスを提供するとともに、より一層お客さまの立場に立ったコンサルティング営業に取り組んでまいります。
- ④顧客接点の拡大と店舗間連携の強化  
お客さまと当行の“つながり”を拡大していくため、フィンテックを活用した商品やサービスなどを充実させ、ブロック・エリア制のもと店舗の連携や機能特化などを進め、お客さまの利便性を高めていくとともに、収益機会の向上につなげてまいります。

(経営基盤戦略)

上記の営業戦略の効果を最大限に引き出していくために、下記の経営基盤戦略によって組織力の一層の向上を図ってまいります。

- ⑤人材力の最大発揮  
お客さまの最善の利益を意識したコンサルティングサービスをより高質なものとするために、職員のスキル向上に努めていくとともに、持てる力を最大限に発揮できるよう働き方改革を進め、これまで以上のワークライフバランスの実現に取り組んでまいります。
- ⑥経営基盤の強化  
コンプライアンス経営のもとリスク管理の高度化などに取り組むとともに、グループ企業や外部機関との連携を強化することによって、環境の変化に耐える強い「こうぎん」を築き上げます。

こうぎん新創造 第I期の基本戦略



**●経営環境**

平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の日本経済は、雇用・所得環境の改善が続かなかで、個人消費は持ち直しつつあり、設備投資も緩やかな増加基調となるなど、全体では緩やかに回復しました。

当行の主要営業基盤である高知県の経済は、個人消費は一部に弱い動きがみられたものの、全体では底堅く推移しており、また、生産活動は徐々に持ち直しているほか、雇用・所得環境も改善しており、全体では緩やかに回復しつつあります。しかし、一方では少子高齢化の進展による人口の減少や地域間格差の拡大など様々な課題を抱えております。

**●業績(連結)**

当行グループは、株主の皆さまとお取引先の力強いご支援のもと、全役職員が一致協力して地域に密着した営業活動を展開し、業績の向上と経営体質改善強化に努めた結果、次のとおりの業績を収めることができました。

譲渡性預金を含めた預金等は、前連結会計年度末比355億円増加(3.89%増加)して、当連結会計年度末残高は9,496億円となりました。一方、貸出金も、前連結会計年度末比64億円増加(0.94%増加)して、当連結会計年度末残高は6,923億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比12億円増加(0.39%増加)して、当連結会計年度末残高は3,144億円となりました。

この結果、連結ベースにおける総資産は、前連結会計年度末比224億円増加(2.05%増加)して、当連結会計年度末残高は1兆1,149億円、負債は前連結会計年度末比205億円増加(2.01%増加)して、当連結会計年度末残高は1兆410億円、純資産は前連結会計年度末比18億円増加(2.63%増加)して、当連結会計年度末残高は738億円となりました。

損益面では、経常収益は、前連結会計年度比6億3百万円減少して235億51百万円となりました。一方、経常費用も、前連結会計年度比4億26百万円減少して205億71百万円となりました。

この結果、連結経常利益は、前連結会計年度比1億76百万円減少して29億80百万円となりました。

特別損益、法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を加減後の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比4億58百万円減少して17億47百万円となりました。

なお、セグメント情報における業績については、銀行業務での経常収益は前連結会計年度比1億49百万円減少して181億26百万円、経常費用は前連結会計年度比30百万円増加して154億11百万円、セグメント利益は前連結会計年度比1億79百万円減少して27億14百万円、セグメント資産は前連結会計年度比213億6百万円増加して1兆1,035億33百万円、セグメント負債は前連結会計年度比196億8百万円増加して1兆340億91百万円となりました。

リース業務での経常収益は前連結会計年度比4億27百万円減少して51億99百万円、経常費用は前連結会計年度比4億37百万円減少して49億41百万円、セグメント利益は前連結会計年度比10百万円増加して2億57百万円、セグメント資産は前連結会計年度比8億75百万円増加して127億円、セグメント負債は前連結会計年度比6億90百万円増加して89億97百万円となりました。

クレジットカード業務での経常収益は前連結会計年度比1百万円減少して3億51百万円、経常費用は前連結会計年度比6百万円増加して3億42百万円、セグメント利益は前連結会計年度比8百万円減少して9百万円、セグメント資産は前連結会計年度比2億37百万円増加して26億35百万円、セグメント負債は前連結会計年度比2億16百万円増加して15億94百万円となりました。

## 5連結会計年度の主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	平成29年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
連結経常収益	25,500	25,873	25,114	24,155	23,551
連結経常利益	3,912	5,263	3,606	3,156	2,980
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,151	3,922	3,012	2,206	1,747
連結包括利益	2,631	7,182	2,798	1,551	2,400
連結純資産額	61,855	68,523	70,863	71,967	73,867
連結総資産額	1,012,618	1,051,033	1,055,705	1,092,427	1,114,907
連結ベースの1株当たり 純資産額(円)	437.01	500.99	523.01	5,323.28	5,521.73
連結ベースの1株当たり 当期純利益金額(円)	28.93	36.56	27.64	198.32	154.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額(円)	14.54	19.28	14.83	95.14	80.02
自己資本比率(%)	5.87	6.27	6.45	6.33	6.36
連結自己資本比率(%) (国内基準)	10.68	10.68	10.64	10.18	10.02
連結自己資本利益率(%)	5.38	6.25	4.49	3.21	2.49
連結株価収益率(倍)	5.42	4.73	4.19	6.60	8.43
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,929	17,828	△ 1,010	26,874	19,187
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,311	△ 1,290	△ 2,010	△ 7,439	△ 4,084
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 491	△ 526	△ 467	△ 458	△ 505
現金及び現金同等物の期末残高	30,175	46,187	42,698	61,675	76,272
従業員数(人)	957	924	914	911	890

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 平成29年10月1日付で普通株式及び第1種優先株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。「連結ベースの1株当たり純資産額」「連結ベースの1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、平成28年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して算出してしております。  
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。

## 連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

平成29年3月末

自己資本比率	10.18%
自己資本(コア資本)	63,941
コア資本に係る基礎項目	64,230
コア資本に係る調整項目(△)	289
リスク・アセット等	627,873

平成30年3月末

自己資本比率	10.02%
自己資本(コア資本)	64,558
コア資本に係る基礎項目	64,869
コア資本に係る調整項目(△)	311
リスク・アセット等	644,177

## 連結財務諸表

前連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	67,779	77,263
商品有価証券	405	-
金銭の信託	1,069	1,069
有価証券	313,271	314,493
貸出金	685,883	692,357
外国為替	1,112	1,019
リース債権及びリース投資資産	6,520	6,594
その他資産	9,608	14,962
有形固定資産	16,319	16,366
建物	4,568	4,509
土地	10,649	10,566
建設仮勘定	19	109
その他の有形固定資産	1,082	1,181
無形固定資産	692	559
ソフトウェア	382	415
ソフトウェア仮勘定	49	7
その他の無形固定資産	260	136
繰延税金資産	6	4
支払承諾見返	1,752	1,579
貸倒引当金	△ 11,993	△ 11,360
<b>資産の部合計</b>	<b>1,092,427</b>	<b>1,114,907</b>
<b>(負債の部)</b>		
預渡性預金	899,326	919,629
譲渡性預金	14,720	30,000
借入金	88,704	77,982
外国為替	0	-
その他負債	9,642	5,175
賞与引当金	384	385
退職給付に係る負債	3,423	3,306
役員退職慰労引当金	4	5
睡眠預金払戻損失引当金	232	204
株式報酬引当金	-	11
繰延税金負債	364	886
再評価に係る繰延税金負債	1,766	1,753
負ののれん	136	119
支払承諾	1,752	1,579
<b>負債の部合計</b>	<b>1,020,459</b>	<b>1,041,040</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	19,544	19,544
資本剰余金	16,706	16,702
利益剰余金	23,217	24,518
自己株式	△ 143	△ 187
株主資本合計	59,324	60,576
その他有価証券評価差額金	6,224	6,717
土地再評価差額金	3,670	3,674
退職給付に係る調整累計額	△ 43	4
その他の包括利益累計額合計	9,851	10,396
新株予約権	49	38
非支配株主持分	2,741	2,855
<b>純資産の部合計</b>	<b>71,967</b>	<b>73,867</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,092,427</b>	<b>1,114,907</b>

### 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	平成29年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>24,155</b>	<b>23,551</b>
資金運用収益	14,773	15,104
貸出金利息	10,999	10,681
有価証券利息配当金	3,716	4,368
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	43	42
その他の受入利息	13	12
役員取引等収益	2,172	2,240
その他業務収益	6,125	5,333
その他経常収益	1,083	873
貸倒引当金戻入益	446	252
償却債権取立益	69	99
その他の経常収益	567	521
<b>経常費用</b>	<b>20,998</b>	<b>20,571</b>
資金調達費用	1,023	800
預金利息	966	754
譲渡性預金利息	2	4
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	-	5
借入金利息	55	36
役員取引等費用	1,610	1,743
その他業務費用	5,423	5,432
営業経費用	12,523	12,382
その他経常費用	417	212
その他の経常費用	417	212
<b>経常利益</b>	<b>3,156</b>	<b>2,980</b>
特別利益	-	25
固定資産処分益	-	25
特別損	145	260
固定資産処分損	22	48
減損損失	122	211
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>3,011</b>	<b>2,745</b>
法人税、住民税及び事業税	515	653
法人税等調整額	189	263
<b>法人税等合計</b>	<b>704</b>	<b>916</b>
<b>当期純利益</b>	<b>2,307</b>	<b>1,828</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	100	80
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>2,206</b>	<b>1,747</b>

### 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	平成29年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
当期純利益	2,307	1,828
その他の包括利益	△ 755	571
その他有価証券評価差額金	△ 798	523
退職給付に係る調整額	43	48
<b>包括利益</b>	<b>1,551</b>	<b>2,400</b>
<b>(内訳)</b>		
親会社株主に係る包括利益	1,429	2,289
非支配株主に係る包括利益	122	110

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

前連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	19,544	16,712	21,523	△ 157	57,622
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 455		△ 455
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,206		2,206
自 己 株 式 の 取 得				△ 0	△ 0
自 己 株 式 の 処 分		△ 5		15	9
土地再評価差額金の取崩			△ 57		△ 57
連結子会社の増資による持分の増減		-			-
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△ 5	1,693	14	1,702
当 期 末 残 高	19,544	16,706	23,217	△ 143	59,324

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	7,045	3,613	△ 86	10,571	47	2,621	70,863
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△ 455
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							2,206
自 己 株 式 の 取 得							△ 0
自 己 株 式 の 処 分							9
土地再評価差額金の取崩							△ 57
連結子会社の増資による持分の増減							-
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	△ 820	57	43	△ 720	1	120	△ 598
当 期 変 動 額 合 計	△ 820	57	43	△ 720	1	120	1,104
当 期 末 残 高	6,224	3,670	△ 43	9,851	49	2,741	71,967

当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	19,544	16,706	23,217	△ 143	59,324
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 443		△ 443
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,747		1,747
自 己 株 式 の 取 得				△ 60	△ 60
自 己 株 式 の 処 分		△ 4		15	11
土地再評価差額金の取崩			△ 3		△ 3
連結子会社の増資による持分の増減		△ 0			△ 0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△ 4	1,300	△ 44	1,251
当 期 末 残 高	19,544	16,702	24,518	△ 187	60,576

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	6,224	3,670	△ 43	9,851	49	2,741	71,967
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△ 443
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							1,747
自 己 株 式 の 取 得							△ 60
自 己 株 式 の 処 分							11
土地再評価差額金の取崩							△ 3
連結子会社の増資による持分の増減							△ 0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	493	3	48	545	△ 11	113	647
当 期 変 動 額 合 計	493	3	48	545	△ 11	113	1,899
当 期 末 残 高	6,717	3,674	4	10,396	38	2,855	73,867

連結キャッシュ・フロー計算書 (単位:百万円)

区 分	平成28年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	平成29年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,011	2,745
減価償却費	979	971
減損損失	122	211
のれん償却額	△ 17	△ 17
株式報酬費用	10	-
貸倒引当金の増減(△)	△ 745	△ 633
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 4	0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	12	△ 47
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	0	0
監査預金払戻損失引当金の増減(△)	17	△ 27
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	-	11
資金運用収益	△ 14,773	△ 15,104
資金調達費用	1,023	800
有価証券関係損益(△)	△ 649	110
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 87	△ 166
為替差損益(△は益)	0	0
固定資産処分損益(△は益)	22	23
商品有価証券の純増(△)減	△ 197	405
貸出金の純増(△)減	△ 5,810	△ 6,473
預金の純増減(△)	△ 1,557	20,556
譲渡性預金の純増減(△)	9,620	15,280
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	26,992	△ 10,721
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 4,996	5,113
外国為替(資産)の純増(△)減	352	93
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 0	△ 0
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	137	△ 117
資金運用による収入	15,353	15,455
資金調達による支出	△ 681	△ 1,167
その他の他	△ 1,075	△ 7,251
小 計	27,060	20,051
法人税等の支払額	△ 186	△ 864
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,874	19,187
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 73,017	△ 99,820
有価証券の売却による収入	25,114	55,133
有価証券の償還による収入	41,357	41,679
有形固定資産の取得による支出	△ 813	△ 982
有形固定資産の売却による収入	△ 0	29
無形固定資産の取得による支出	△ 79	△ 123
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,439	△ 4,084
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 455	△ 443
非支配株主への配当金の支払額	△ 2	△ 2
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 60
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 458	△ 505
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	△ 0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	18,976	14,597
現金及び現金同等物の期首残高	42,698	61,675
現金及び現金同等物の期末残高	61,675	76,272

平成29年度 注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社  
株式会社高銀ビジネス、オーシャンリース株式会社、株式会社高知カード、こうざん地域協働投資事業有限責任組合

(連結の範囲の変更)

こうざん地域協働投資事業有限責任組合は、従来持分法非適用非連結子会社でありましたが、重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 39年~50年

その他: 5年~10年

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,377百万円です。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社においては、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (9) 株式報酬引当金の計上基準  
株式報酬引当金は、当行の取締役(社外取締役を除く)への将来の当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、ポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：発生年度一括損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理  
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) リース取引の処理方法  
(貸手側)  
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (13) 負ののれんの償却方法及び償却期間  
20年間の定額法により償却を行っております。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理  
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。  
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税額等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。  
企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当行は、平成29年6月27日開催の第137期定時株主総会決議に基づき、当連結会計年度より、当行の取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。なお、新規に新株予約権の付与は行わないこととしております。

1. 取引の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当行株式を取得し、各取締役に対して当行が定める株式交付規程に従い、業績達成度等一定の基準に応じて当行が付与するポイントの数に相当する当行株式及び当行株式に代わる金銭が、本信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。

2. 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、55,800千円及び45千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額  
組合出資金 一百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 303百万円  
延滞債権額 27,423百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありませぬ。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 1,423百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 29,150百万円  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 6,871百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 86,395百万円  
リース債権及びリース投資資産 565百万円  
現金預け金 40百万円  
計 87,000百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 405百万円  
借入金 73,035百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。  
有価証券 5,084百万円  
現金預け金 18百万円  
その他資産 6百万円  
また、その他資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
敷金保証金 200百万円  
中央清算機関差入証拠金 4,888百万円  
その他の保証金 1,024百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 181,830百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの 180,309百万円  
(又は任意の時期に無条件で取消し可能なもの)  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,264百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	14,655百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	850百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	11,090百万円

(連結損益計算書関係)

- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
 

金銭の信託運用益	166百万円
株式等売却益	164百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。
 

給料・手当	6,570百万円
-------	----------
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
 

貸出金償却	146百万円
信用保証協会の責任共有制度における負担金	40百万円
株式等償却	2百万円
- 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
高知県内	営業店舗	土地	95
		建物	110
		宅地	
		建物	5

当行の資産のグルーピングについては、稼働資産は管理会計上において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店舗とし、また遊休資産等(売却・廃止予定店舗を含む)については各資産としております。回収可能価額の算定は、正味売却価額によってあり、不動産鑑定評価等に基づく評価から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

- その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
 

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	627百万円
組替調整額	122
税効果調整前	750
税効果額	△226
その他有価証券評価差額金	523
退職給付に係る調整額	
当期発生額	9
組替調整額	59
税効果調整前	69
税効果額	△21
退職給付に係る調整額	48
その他の包括利益合計	571

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度				摘要
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	
発行済株式					
普通株式	102,448	-	92,203	10,244	(注) 1.2
第1種 優先株式	75,000	-	67,500	7,500	(注) 1.3
合計	177,448	-	159,703	17,744	
自己株式					
普通株式	892	469	1,234	127	(注) 1.4.5
合計	892	469	1,234	127	

- (注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式及び第1種優先株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。
- 普通株式の発行済株式数に係る減少92,203千株は、株式併合による減少であります。
  - 第1種優先株式の発行済株式数に係る減少67,500千株は、株式併合による減少であります。
  - 自己株式における普通株式の当連結会計年度末株式数には、株式交付信託が保有する当行株式45千株が含まれております。
  - 増加数の内訳は、以下のとおりであります。
 

株式併合前の単元未満株式の買取りによる増加	17千株
株式交付信託の保有による増加	450千株
株式併合に伴う端株の買取りによる増加	0千株
株式併合後の単元未満株式の買取りによる増加	1千株

 減少数の内訳は、以下のとおりであります。
 

ストック・オプションの行使による減少	97千株
株式併合前の単元未満株式の売渡しによる減少	1千株
株式併合による減少	1,135千株
株式併合後の単元未満株式の売渡しによる減少	0千株

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	
ストック・オプションとしての 新株予約権			-			38
合計			-			38

3. 配当に関する事項

- 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	152百万円	1.50円	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年11月10日 取締役会	第1種優先株式	115百万円	1.5408円	平成29年3月31日	平成29年6月28日
	普通株式	101百万円	1.00円	平成29年9月30日	平成29年12月8日
	第1種優先株式	73百万円	0.9824円	平成29年9月30日	平成29年12月8日

- (注) 1. 「配当金の総額」には、株式交付信託が保有する当行株式(平成29年9月30日基準日: 450千株)に対する配当金450千円が含まれております。
2. 1株当たり配当額については、基準日が平成29年10月1日付の株式併合より前であるため、株式併合を加味しておりません。

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	152百万円	利益剰余金	15.00円	平成30年3月31日	平成30年6月27日
	第1種優先株式	110百万円	利益剰余金	14.736円	平成30年3月31日	平成30年6月27日

- (注) 「配当金の総額」には、株式交付信託が保有する当行株式(平成30年3月31日基準日: 45千株)に対する配当金675千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 

現金預け金動定	77,263百万円
普通預け金	△ 726百万円
定期預け金	△ 188百万円
その他預け金	△ 76百万円
現金及び現金同等物	76,272百万円

(リース取引関係)

- リース取引関係について記載すべき重要なものはありません。

(金融商品関係)

- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出金業務や預金業務を中心とした金融サービス業務を行うほか、債券等により有価証券運用を行っており、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産・負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

- 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、国内の取引先に対する貸出金及び有価証券であります。貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券、株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しており、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

- 金融商品に係るリスク管理体制

保有している主な金融負債は、顧客から調達する預金であり、これは金利リスクに晒されています。

① 信用リスクの管理  
当行グループでは、「リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」のほか、信用リスクに関する管理規程に基づき、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っています。

営業店及び審査部門(融資統括部)において、個別債務者の財務分析、業界動向、資金使途、返済計画の評価を行うことで、個別債務者の管理をしております。評価は、新規と実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するように努めています。さらに、自己査定等の状況については、監査部がチェックしております。

リスク管理部門(与信管理部)において、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、銀行全体の適切な与信ポートフォリオの構築を図るとともに、ストレス・テストを行っております。

リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

- 市場リスクの管理

リスク管理部門は、金利リスクをはじめとした市場リスク量を計測するとともに、ストレス・テストを行って、金利・株式市場が大きく変動した場合に、自己資本に与える影響を試算しております。また、市場リスクを一定の範囲内に管理するため、ポジション枠、損失限度額、リスク・リミットのリスク限度枠を設定しており、リスク管理委員会等において、市場リスクのコントロールについて検討を行っております。

- 金利リスクの管理

当行では、金利リスクは、観測期間5年で計測した金利変動の1%タイル値・99%タイル値による金利ショックを与え計量化しております。

また、上記の方法以外にも貸出金、預金、有価証券などについて、BPV(ベースシ・ポイント・バリュー)、ギャップ分析、VaR(バリュー・アット・リスク)などの計測手法を用いて計量化しております。

## (ii) 為替リスクの管理

外国為替取引には、顧客による外貨預金の預入・払出や外貨両替取引、貿易・貿易外取引等があり、外貨建の金融資産と金融負債のバランスを管理し、為替リスクを抑制することとしております。

## (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、市場リスクに関する管理規程に基づき、リスクを管理しております。資金運用部門である市場金融部は、予め取締役会において定められた取引種類ごとの運用限度額や保有基準等の範囲内で運用を行うことにより、価格変動リスクを管理しています。これらのモニタリング結果は、リスク管理部門を通じて、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告し、検討、分析を行っています。

## (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行では、金利リスク、為替リスク、株式等の価格変動リスクなどを、統一的なリスク尺度としてVaRを利用することにより管理しています。VaRの計測手法には分散共分散法を用いており、過去1年間のヒストリカルデータに基づき、保有期間は、債券60営業日、純投資株式60営業日、政策投資株式240営業日、投資信託60営業日、預貸金120営業日とし、信頼区間片側99.0%によりリスク量を集計しています。これらの前提条件をもとに計測した、平成30年3月31日時点における当行単体のVaRの値は6,476百万円です。

なお、平成29年度よりVaRの値の算定方法を一部変更しており、有価証券と預貸金を切り離してリスク量を算定し、また、市場リスクの計測保有期間の見直し等を行っております。この変更により、当行単体のVaRの値は1,144百万円増加しております。

VaR計測モデルについては、定期的にバック・テストを実行することにより、その有効性を分析しています。なお、分散共分散法によるVaRは、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件等によって、大きく異なる値となるものでもあり、また、最大損失額の予測を意図するものではありません。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、管理規程の整備を進めるとともに、取締役会において年度毎にリスク管理プログラムを定め、流動性リスクの顕在化を防止しております。また、流動性リスクの主管部である市場金融部では、資金繰りをとする部門（フロント・オフィス）と事務処理及びリスク管理を担当する部門（バック・オフィス）を分離し、それぞれ管理ルールに則った業務運営を行っており、相互に牽制機能が働く体制をとるとともに、リスク統括部署（経営統括部）においてモニタリングを実施しています。

リスクの分析結果は定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	77,263百万円	77,263百万円	-百万円
(2) 金銭の信託	1,069	1,069	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	313,292	313,292	-
(4) 貸出金	692,357		
貸倒引当金(*)	△ 11,125		
	681,232	682,855	1,622
資産計	1,072,857	1,074,480	1,622
(1) 預金	919,629	919,763	133
(2) 譲渡性預金	30,000	30,000	-
(3) 借入金	77,982	77,818	△ 164
負債計	1,027,612	1,027,581	△ 31

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

## (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債等は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

## (4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、個人ローン等は、商品ごとのキャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負 債

## (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

区 分		
① 非上場株式(*1)(*2)		1,106百万円
② 組合出資金(*3)		94百万円
合 計		1,200百万円

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式についての減損処理額はありません。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内
預け金	63,840百万円	-百万円	-百万円
有価証券	46,140	78,324	42,588
その他有価証券のうち 満期があるもの	46,140	78,324	42,588
うち国債	25,000	29,000	12,000
地方債	-	8,295	-
社債	14,478	20,768	20,120
外国債券	5,462	13,887	5,331
その他	1,199	6,374	5,137
貸出金(*)	184,279	136,633	90,498
合 計	294,260	214,958	133,087

5年超7年以内 7年超10年以内 10年超

	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	-百万円	-百万円	-百万円
有価証券	14,704	31,834	59,130
その他有価証券のうち 満期があるもの	14,704	31,834	59,130
うち国債	1,000	3,000	7,000
地方債	-	1,700	-
社債	5,530	8,270	45,874
外国債券	7,174	6,372	5,756
その他	1,000	12,492	500
貸出金(*)	59,060	63,369	106,965
合 計	73,765	95,204	166,096

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27,726百万円、期間の定めのないもの23,822百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内
預金(*)	831,014百万円	84,784百万円	3,732百万円
譲渡性預金	30,000	-	-
借入金	14,664	45,414	17,767
合計	875,679	130,199	21,500

	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(*)	49百万円	21百万円	25百万円
譲渡性預金	-	-	-
借入金	113	22	-
合計	163	43	25

(\*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券  
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 - 百万円
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
3. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	14,522百万円	8,639百万円	5,883百万円
債券	192,869	188,572	4,296
国債	79,120	76,575	2,544
地方債	9,889	9,540	348
社債	103,859	102,456	1,403
その他	47,862	46,151	1,711
外国債券	30,266	29,703	562
小計	255,254	243,363	11,891
株式	3,216百万円	3,605百万円	△ 388百万円
債券	18,407	18,543	△ 135
国債	957	994	△ 36
地方債	498	498	△ 0
社債	16,951	17,049	△ 98
その他	36,413	37,987	△ 1,573
外国債券	14,165	14,495	△ 329
小計	58,037	60,136	△ 2,098
合計	313,292	303,499	9,792

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額1,200百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,788百万円	164百万円	- 百万円
債券	53,683	231	△ 60
国債	19,249	20	△ 7
地方債	2,393	0	△ 6
社債	32,039	210	△ 46
その他	10	2	-
外国債券	-	-	-
合計	55,482	397	△ 60

5. 保有目的を変更した有価証券  
該当事項はありません。
6. 減損処理を行った有価証券  
売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。  
当連結会計年度における減損処理額は、社債203百万円でありました。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、銘柄ごとに以下のとおり定めております。  
①時価が取得原価に対して50%以上下落している場合  
②時価が取得原価に対して30%以上50%未満下落し、かつ発行会社の業績推移等を勘案した一定の基準に該当した場合

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託  
連結貸借対照表計上額 1,069百万円  
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 △34百万円
2. 満期保有目的の金銭の信託  
該当事項はありません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)  
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

評価差額	9,793百万円
その他有価証券	9,793
その他の金銭の信託	-
(△) 繰延税金負債	2,931
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,862
(△) 非支配株主持分相当額	144
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	6,717

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引  
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨スワップ為替予約				
	売建	16,026	-	321	321
その他	買建	322	-	△ 5	△ 5
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計	-	-	316	316	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。
- (3) 株式関連取引  
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引  
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引  
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要  
当行は、平成22年1月1日から確定拠出企業型年金制度(前払い退職金制度との選択制)と退職一時金制度で構成する退職給付制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。  
なお、連結子会社は、主として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度  
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額
退職給付債務の期首残高	3,423百万円
勤務費用	163
利息費用	30
数理計算上の差異の発生額	△ 9
退職給付の支払額	△ 301
退職給付債務の期末残高	3,306

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。  
2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表  
該当事項はありません。

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	3,306百万円
年金資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,306
区分	金額
退職給付に係る負債	3,306百万円
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,306

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額
勤務費用 <sup>(注1)</sup>	163百万円
利息費用	30
数理計算上の差異の費用処理額	59
その他 <sup>(注2)</sup>	10
確定給付制度に係る退職給付費用	265

(注1) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(注2) 臨時に支払った割増退職金であります。

(5) 退職給付に係る調整額  
退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額
数理計算上の差異	69百万円
合計	69

(6) 退職給付に係る調整累計額  
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額
未認識数理計算上の差異	△6百万円
合計	△6

## (7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)	
割引率	0.90%
予想昇給率等	7.34%

## 3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は159百万円であります。

## (ストック・オプション等関係)

当行は、平成20年6月26日開催の第128期定時株主総会において、当行取締役役に株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額及び当該新株予約権の具体的な内容について承認をいただきましたが、平成29年6月27日開催の第137期定時株主総会において業績連動型株式報酬制度の導入に関する議案の可決承認をもって、上記新株予約権に係る取締役の報酬枠を廃止し、新規に新株予約権の付与は行わないことといたしました。

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名  
営業経費 一百万円
2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
決議年月日	平成20年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数 ※1	普通株式 13,600株
付与日	平成20年8月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 平成20年8月27日 至 平成50年8月26日
新株予約権の数(個) ※2	25(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 ※2	普通株式 2,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※2	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※2	発行価格 950円 資本組入額 480円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※2	譲渡による新株予約権の取得については、認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※2	(注4)

	平成21年ストック・オプション
決議年月日	平成21年8月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数 ※1	普通株式 12,900株
付与日	平成21年8月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 平成21年8月28日 至 平成51年8月27日
新株予約権の数(個) ※2	25(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 ※2	普通株式 2,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※2	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※2	発行価格 830円 資本組入額 420円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※2	譲渡による新株予約権の取得については、認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※2	(注4)

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年8月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数 ※1	普通株式 14,600株
付与日	平成22年8月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 平成22年9月1日 至 平成52年8月31日
新株予約権の数(個) ※2	30(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 ※2	普通株式 3,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※2	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※2	発行価格 670円 資本組入額 340円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※2	譲渡による新株予約権の取得については、認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※2	(注4)

	平成23年ストック・オプション
決議年月日	平成23年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数 ※1	普通株式 14,600株
付与日	平成23年8月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 平成23年8月26日 至 平成53年8月25日
新株予約権の数(個) ※2	39(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 ※2	普通株式 3,900株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※2	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※2	発行価格 750円 資本組入額 380円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※2	譲渡による新株予約権の取得については、認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※2	(注4)

	平成24年ストック・オプション
決議年月日	平成24年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数 ※1	普通株式 14,600株
付与日	平成24年9月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 平成24年9月13日 至 平成54年9月12日
新株予約権の数(個) ※2	51(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 ※2	普通株式 5,100株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※2	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※2	発行価格 770円 資本組入額 390円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※2	譲渡による新株予約権の取得については、認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※2	(注4)

決議年月日	平成25年ストック・オプション 平成25年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数 ※1	普通株式 8,000株
付与日	平成25年12月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 平成25年12月27日 至 平成55年12月26日
新株予約権の数(個) ※2	40(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 ※2	普通株式 4,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※2	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※2	発行価格 1,420円 資本組入額 710円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※2	譲渡による新株予約権の取得については、認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※2	(注4)
決議年月日	平成26年ストック・オプション 平成26年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数 ※1	普通株式 8,500株
付与日	平成26年8月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 平成26年8月28日 至 平成56年8月27日
新株予約権の数(個) ※2	47(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 ※2	普通株式 4,700株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※2	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※2	発行価格 1,270円 資本組入額 640円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※2	譲渡による新株予約権の取得については、認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※2	(注4)
決議年月日	平成27年ストック・オプション 平成27年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数 ※1	普通株式 7,700株
付与日	平成27年8月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 平成27年8月27日 至 平成57年8月26日
新株予約権の数(個) ※2	46(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 ※2	普通株式 4,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※2	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※2	発行価格 1,330円 資本組入額 670円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※2	譲渡による新株予約権の取得については、認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※2	(注4)
決議年月日	平成28年ストック・オプション 平成28年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数 ※1	普通株式 11,400株
付与日	平成28年8月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自 平成28年8月25日 至 平成58年8月24日
新株予約権の数(個) ※2	81(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 ※2	普通株式 8,100株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※2	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※2	発行価格 960円 資本組入額 480円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※2	譲渡による新株予約権の取得については、認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※2	(注4)

※1 株式数に換算して記載しております。

※2 当連結会計年度末における内容を記載しております。

(注1) 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、上記表中の株式数及び金額は、当行が平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で実施した株式併合による調整を反映している。

(注2) 新株予約権の割当日後に当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。

(注3) 新株予約権の行使の条件

- 新株予約権者は、権利行使時において、当行の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。
  - 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者又は一親等の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることできない。
    - 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
    - 相続承継人は、相続開始後10カ月以内かつ権利行使期間の最終日まで(以下「権利行使期間」という。)に当行所定の相続手続を完了しなければならない。
    - 相続承継人は、所定の行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から3カ月以内に限り新株予約権を行使することができる。
  - その他権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (注4) 当行が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併(当行が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - 吸収分割  
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
  - 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

- ストック・オプションの規模及びその変動状況  
当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
  - ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		2,500	
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			2,500
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末			2,500
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末			3,000
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			



## 連結決算セグメント情報等

### ●セグメント情報

#### 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成されており、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」及び「クレジットカード業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社のオーシャンリース株式会社において、リース業務等を行っております。

「クレジットカード業」は、株式会社高知カードにおいて、クレジットカード業務を行っております。

#### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

#### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	平成28年度						平成29年度						
	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額	
	銀行業	リース業	クレジットカード業	計			銀行業	リース業	クレジットカード業	計			
経常収益													
外部顧客に対する経常収益	18,230	5,571	352	24,155	-	24,155	18,087	5,119	351	23,559	△7	23,551	
セグメント間の内部経常収益	45	55	-	100	△100	-	38	79	-	117	△117	-	
計	18,276	5,626	352	24,256	△100	24,155	18,126	5,199	351	23,676	△124	23,551	
セグメント利益	2,894	247	17	3,159	△2	3,156	2,714	257	9	2,981	△0	2,980	
セグメント資産	1,082,226	11,825	2,397	1,096,449	△4,022	1,092,427	1,103,533	12,700	2,635	1,118,869	△3,961	1,114,907	
セグメント負債	1,014,483	8,306	1,377	1,024,167	△3,707	1,020,459	1,034,091	8,997	1,594	1,044,682	△3,642	1,041,040	
その他の項目													
減価償却費	901	60	1	962	16	979	896	58	1	956	15	971	
資金運用収益	14,748	12	46	14,808	△34	14,773	15,073	18	41	15,133	△28	15,104	
資金調達費用	986	70	0	1,056	△32	1,023	766	61	0	828	△27	800	
特別利益	-	-	-	-	-	-	25	-	-	25	-	25	
特別損失	143	0	0	144	0	145	-	-	-	259	0	260	
(減損損失)	122	-	-	122	-	122	211	-	-	211	-	211	
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	931	17	1	950	9	960	1,211	5	0	1,217	12	1,229	

[平成28年度]

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去等によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額△4,022百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(3) セグメント負債の調整額△3,707百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4) 減価償却費の調整額16百万円は、グループ内のリース取引に伴い発生した減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△34百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(6) 資金調達費用の調整額△32百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(7) 特別損失の調整額0百万円は、グループ内のリース取引における固定資産処分損の増加額であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9百万円は、グループ内のリース取引における有形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

[平成29年度]

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△7百万円は、「クレジットカード業」の貸倒引当金繰入額であります。

(2) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去等によるものであります。

(3) セグメント資産の調整額△3,961百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4) セグメント負債の調整額△3,642百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(5) 減価償却費の調整額15百万円は、グループ内のリース取引に伴い発生した減価償却費であります。

(6) 資金運用収益の調整額△28百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(7) 資金調達費用の調整額△27百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(8) 特別損失の調整額0百万円は、グループ内のリース取引における固定資産処分損の増加額であります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12百万円は、グループ内のリース取引における有形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

### ●関連情報

前連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

#### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	10,999	4,618	5,510	3,026	24,155

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	10,681	4,771	5,081	3,017	23,551

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

●報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業	計		
減 損 損 失	122	-	-	122	-	122

当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業	計		
減 損 損 失	211	-	-	211	-	211

●報告セグメントごとの負ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業		
当 期 償 却 額	-	17	-	-	17
当 期 末 残 高	-	136	-	-	136

当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業		
当 期 償 却 額	-	17	-	-	17
当 期 末 残 高	-	119	-	-	119

●報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成28年度及び平成29年度ともに該当事項はありません。

業務粗利益〔連結〕

(単位：百万円)

	平成28年度			平成29年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	12,884	866	13,751	13,475	829	14,304
うち資金運用収益	13,904	954	14,773	14,259	906	15,104
うち資金調達費用	1,019	88	1,022	784	76	800
役 務 取 引 等 収 支	551	10	562	487	10	497
うち役務取引等収益	2,154	17	2,172	2,223	17	2,240
うち役務取引等費用	1,603	6	1,610	1,736	6	1,743
そ の 他 業 務 収 支	919	△ 217	701	168	△ 267	△ 99
うちその他業務収益	6,124	0	6,125	5,333	-	5,333
うちその他業務費用	5,204	218	5,423	5,164	267	5,432

(注) 1. 国内業務部門は、当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。  
2. 連結会社間の取引に係る収益・費用につきましては、相殺消去のうえ記載しております。  
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円）を控除して表示しております。

役務取引の状況〔連結〕

(単位：百万円)

	平成28年度			平成29年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	2,154	17	2,172	2,223	17	2,240
うち預金・貸出業務	394	-	394	450	-	450
うち為替業務	600	16	617	593	16	609
うち証券関連業務	547	-	547	575	-	575
うち代理業務	27	-	27	24	-	24
うち保護預り・貸金庫業務	6	-	6	6	-	6
うち保証業務	67	0	68	40	0	41
役 務 取 引 等 費 用	1,603	6	1,610	1,736	6	1,743
うち為替業務	101	6	108	100	6	107

(注) 1. 国内業務部門は、当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。  
2. 連結会社間の取引に係る収益・費用につきましては、相殺消去のうえ記載しております。

資金運用・調達勘定平均残高等〔連結〕

(単位：百万円、%)

●国内業務部門

	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(50,084)	(85)		(46,941)	(61)	
	1,013,559	13,904	1.37	1,028,441	14,259	1.38
うち貸出金	660,664	10,956	1.65	666,123	10,648	1.59
うち商品有価証券	262	0	0.28	157	0	0.24
うち有価証券	253,783	2,815	1.10	264,627	3,504	1.32
うちコールローン及び買入手形	512	0	0.02	567	0	0.08
うち預け金	48,251	43	0.08	49,942	42	0.08
資金調達勘定	979,497	1,019	0.10	998,663	784	0.07
うち預金	901,389	962	0.10	903,658	744	0.08
うち譲渡性預金	5,496	2	0.04	13,096	4	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	16	0	0.00	24	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	73,626	55	0.07	82,914	36	0.04

- (注) 1. 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国内業務部門から除いております。  
 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、主として月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。  
 3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。  
 4. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,254百万円、当連結会計年度8,542百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,069百万円、当連結会計年度1,069百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。  
 5. 連結会社間の取引に係る債権・債務及び収益・費用につきましては、相殺消去のうえ記載しております。

●国際業務部門

	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	52,389	954	1.82	50,016	906	1.81
うち貸出金	3,906	42	1.09	3,057	32	1.06
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	47,364	900	1.90	45,504	862	1.89
うちコールローン及び買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	(50,084)	(85)		(46,941)	(61)	
	51,865	88	0.17	49,519	76	0.15
うち預金	1,764	3	0.19	2,191	10	0.46
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	383	5	1.43
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「国際業務部門」とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。  
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方法)により算出しております。  
 3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。  
 4. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度4百万円)を、控除して表示しております。  
 5. 連結会社間の取引に係る債権・債務及び収益・費用につきましては、相殺消去のうえ記載しております。

●合計

	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,015,863	14,773	1.45	1,031,516	15,104	1.46
うち貸出金	664,570	10,999	1.65	669,180	10,681	1.59
うち商品有価証券	262	0	0.28	157	0	0.24
うち有価証券	301,148	3,716	1.23	310,131	4,367	1.40
うちコールローン及び買入手形	512	0	0.02	567	0	0.08
うち預け金	48,251	43	0.08	49,942	42	0.08
資金調達勘定	981,278	1,022	0.10	1,001,240	800	0.07
うち預金	903,154	966	0.10	905,850	754	0.08
うち譲渡性預金	5,496	2	0.04	13,096	4	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	16	0	0.00	24	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	383	5	1.43
うち借入金	73,626	55	0.07	82,914	36	0.04

- (注) 1. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。  
 2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,257百万円、当連結会計年度8,546百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,069百万円、当連結会計年度1,069百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。  
 3. 連結会社間の取引に係る債権・債務及び収益・費用につきましては、相殺消去のうえ記載しております。

## 預金科目別残高〔連結〕

(単位：百万円)

		平成28年度末			平成29年度末		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預	流動性預金	352,919	—	352,919	406,413	—	406,413
	定期預金	542,842	—	542,842	509,582	—	509,582
	その他の	1,644	1,919	3,564	1,307	2,324	3,632
金	合計	897,407	1,919	899,326	917,304	2,324	919,629
	譲渡性預金	14,720	—	14,720	30,000	—	30,000
	総合計	912,127	1,919	914,046	947,304	2,324	949,629

(注) 1. 国内業務部門は、当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。  
2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
3. 定期性預金=定期預金+定期積金  
4. 連結会社間の取引に係る債権・債務につきましては、相殺消去のうえ記載しております。

## 貸出金業種別内訳〔連結〕

(単位：百万円、%)

	平成28年度末	平成29年度末
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	685,883 (100.00)	692,357 (100.00)
製造業	64,648 ( 9.43)	59,785 ( 8.64)
農業、林業	3,481 ( 0.51)	3,350 ( 0.48)
漁業	4,178 ( 0.61)	4,535 ( 0.65)
鉱業、採石業、砂利採取業	226 ( 0.03)	269 ( 0.04)
建設業	33,170 ( 4.84)	33,380 ( 4.82)
電気・ガス・熱供給・水道業	34,952 ( 5.10)	34,539 ( 4.99)
情報通信業	6,478 ( 0.94)	6,795 ( 0.98)
運輸業、郵便業	14,886 ( 2.17)	12,472 ( 1.80)
卸売業、小売業	86,943 (12.68)	87,488 (12.64)
金融業、保険業	55,989 ( 8.16)	55,488 ( 8.01)
不動産業、物品賃貸業	89,326 (13.02)	96,279 (13.91)
各種サービス業	104,404 (15.22)	105,951 (15.30)
地方公共団体	78,547 (11.45)	80,356 (11.61)
その他の	108,648 (15.84)	111,665 (16.13)
特別国際金融取引勘定分	—	—
合計	685,883	692,357

(注) 「国内」とは当行及び国内子会社であります。

## リスク管理債権〔連結〕

(単位：百万円)

	平成28年度末(A)	平成29年度末(B)	増減(B)-(A)
破綻先債権	319	303	△ 16
延滞債権	28,489	27,423	△ 1,066
3カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	1,691	1,423	△ 268
合計	30,500	29,150	△ 1,350

## 有価証券残高〔連結〕

(単位：百万円)

	平成28年度末			平成29年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国	88,783	—	88,783	80,078	—	80,078
地方	10,606	—	10,606	10,387	—	10,387
社	116,617	—	116,617	120,810	—	120,810
株	15,580	—	15,580	18,845	—	18,845
その他の証券	34,820	46,863	81,684	39,938	44,431	84,370
合計	266,407	46,863	313,271	270,061	44,431	314,493

(注) 1. 国内業務部門は、当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び国内子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。  
2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

## 財務諸表

平成29年3月期及び平成30年3月期の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

### ●資産の部

科 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	66,802	76,578
現金	13,252	13,420
預け金	53,550	63,158
商品有価証券	405	—
商品国債	306	—
商品政府保証債	99	—
金銭の信託	1,069	1,069
有価証券	313,285	314,468
国債	88,783	80,078
地方債	10,606	10,387
社債	116,617	120,649
株	15,599	18,411
その他の証券	81,679	84,942
貸出金	688,750	695,143
割引手形	6,031	6,871
手形貸付	30,876	26,786
証書貸付	566,027	568,273
当座貸越	85,815	93,212
外国為替	1,112	1,019
外国他店預け	750	825
取立外国為替	361	193
その他の資産	3,948	8,326
前払費用	58	60
未収収益	1,013	1,007
金融派生商品	281	346
その他の資産	2,595	6,911
有形固定資産	16,225	16,279
建物	4,565	4,507
土地	10,639	10,556
リース資産	62	48
建設仮勘定	19	109
その他の有形固定資産	938	1,057
無形固定資産	647	527
ソフトウェア	339	385
ソフトウェア仮勘定	49	7
その他の無形固定資産	258	135
支払承諾見返	1,752	1,579
貸倒引当金	△ 11,812	△ 11,186
資産の部合計	1,082,187	1,103,805

### ●負債及び純資産の部

科 目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
(負債の部)		
預金	900,057	920,766
当座預金	36,209	53,452
普通預金	307,414	342,571
貯蓄預金	8,912	9,347
通知預金	924	1,989
定期預金	535,400	502,638
定期積金	7,632	7,134
その他の預金	3,564	3,632
譲渡性預金	14,720	30,000
借入金	84,557	73,411
借入金	84,557	73,411
外国為替	0	—
売渡外国為替	0	—
その他の負債	7,526	2,457
未払法人税等	439	202
未払費用	1,575	1,238
前受収益	489	339
給付補填備金	2	1
金融派生商品	25	30
リース債務	67	52
その他の負債	4,925	591
賞与引当金	376	376
退職給付引当金	3,342	3,298
睡眠預金払戻損失引当金	232	204
株式報酬引当金	—	11
繰延税金負債	333	797
再評価に係る繰延税金負債	1,766	1,753
支払承諾	1,752	1,579
負債の部合計	1,014,665	1,034,656
(純資産の部)		
資本金	19,544	19,544
資本剰余金	16,706	16,702
資本準備金	11,751	11,751
その他資本剰余金	4,955	4,951
利益剰余金	21,505	22,707
利益準備金	748	836
その他利益剰余金	20,757	21,870
圧縮記帳積立金	237	237
繰越利益剰余金	20,519	21,632
自己株式	△ 143	△ 187
株主資本合計	57,613	58,765
その他有価証券評価差額金	6,189	6,671
土地再評価差額金	3,670	3,674
評価・換算差額等合計	9,859	10,345
新株予約権	49	38
純資産の部合計	67,522	69,149
負債及び純資産の部合計	1,082,187	1,103,805

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成28年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	平成29年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
経 常 収 益	18,278	18,123
資 金 運 用 収 益	14,748	15,068
貸 出 金 利 息	10,987	10,668
有価証券利息配当金	3,704	4,344
コールローン利息	0	0
預 け 金 利 息	43	42
その他の受入利息	13	12
役 務 取 引 等 収 益	1,896	1,960
受入為替手数料	621	613
その他の役務収益	1,274	1,346
そ の 他 業 務 収 益	614	250
商品有価証券売買益	-	3
国債等債券売却益	612	233
国債等債券償還益	2	6
金融派生商品収益	-	7
そ の 他 経 常 収 益	1,018	844
貸倒引当金戻入益	413	256
償却債権取立益	69	99
株式等売却益	287	164
金銭の信託運用益	87	166
その他の経常収益	159	158
経 常 費 用	15,394	15,427
資 金 調 達 費 用	986	766
預 金 利 息	966	754
譲渡性預金利息	2	4
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	-	5
借 用 金 利 息	17	1
その他の支払利息	-	0
役 務 取 引 等 費 用	1,442	1,575
支払為替手数料	108	107
その他の役務費用	1,333	1,467
そ の 他 業 務 費 用	336	779
外国為替売買損	217	267
商品有価証券売買損	1	-
国債等債券売却損	51	60
国債等債券償還損	57	247
国債等債券償却	-	203
金融派生商品費用	7	-
営 業 経 費	12,214	12,082
そ の 他 経 常 費 用	414	224
貸 出 金 償 却	154	146
株式等売却損	134	-
株式等償却	9	15
その他の経常費用	115	62
経 常 利 益	2,883	2,695
特 別 利 益	-	25
固定資産処分益	-	25
特 別 損 失	143	259
固定資産処分損	21	47
減 損 損 失	122	211
税引前当期純利益	2,739	2,461
法人税、住民税及び事業税	453	570
法 人 税 等 調 整 額	172	241
法 人 税 等 合 計	626	812
当 期 純 利 益	2,113	1,648

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	19,544	11,751	4,961	16,712
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			△ 5	△ 5
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△ 5	△ 5
当 期 末 残 高	19,544	11,751	4,955	16,706

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	657	237	19,010	19,904	△ 157	56,003	
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	91		△ 546	△ 455		△ 455	
当 期 純 利 益			2,113	2,113		2,113	
自 己 株 式 の 取 得					△ 0	△ 0	
自 己 株 式 の 処 分					15	9	
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩			△ 57	△ 57		△ 57	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)							
当 期 変 動 額 合 計	91	-	1,509	1,600	14	1,609	
当 期 末 残 高	748	237	20,519	21,505	△ 143	57,613	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計		
当 期 首 残 高	7,017	3,613	10,630	47	66,682
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 455
当 期 純 利 益					2,113
自 己 株 式 の 取 得					△ 0
自 己 株 式 の 処 分					9
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩					△ 57
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)	△ 828	57	△ 771	1	△ 769
当 期 変 動 額 合 計	△ 828	57	△ 771	1	839
当 期 末 残 高	6,189	3,670	9,859	49	67,522

平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	19,544	11,751	4,955	16,706
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			△ 4	△ 4
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△ 4	△ 4
当 期 末 残 高	19,544	11,751	4,951	16,702

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
圧縮記帳積立金		繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	748	237	20,519	21,505	△ 143	57,613
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	88		△ 531	△ 443		△ 443
当 期 純 利 益			1,648	1,648		1,648
自 己 株 式 の 取 得					△ 60	△ 60
自 己 株 式 の 処 分					15	11
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩			△ 3	△ 3		△ 3
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	88	-	1,112	1,201	△ 44	1,152
当 期 末 残 高	836	237	21,632	22,707	△ 187	58,765

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計		
当 期 首 残 高	6,189	3,670	9,859	49	67,522
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 443
当 期 純 利 益					1,648
自 己 株 式 の 取 得					△ 60
自 己 株 式 の 処 分					11
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩					△ 3
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)	482	3	486	△ 11	475
当 期 変 動 額 合 計	482	3	486	△ 11	1,627
当 期 末 残 高	6,671	3,674	10,345	38	69,149

平成30年3月期 注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：39年～50年  
その他：5年～10年
  - (2) 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,377百万円であります。
  - (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：発生年度一括損益処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
  - (4) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (5) 株式報酬引当金  
株式報酬引当金は、当行の取締役（社外取締役を除く）への将来の当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、ポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
  - (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税額等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当行は、平成29年6月27日開催の第137期定時株主総会決議に基づき、当事業年度より、当行の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。なお、新規に新株予約権の付与は行わないこととしております。

1. 取引の概要

本制度は、当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当行株式を取得し、各取締役に対して当行が定める株式交付規程に従い、業績達成度等一定の基準に応じて当行が付与するポイントの数に相当する当行株式及び当行株式に代わる金銭が、本信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。

2. 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、55,800千円及び45千株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金の総額

株式	318百万円
組合出資金	572百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	302百万円
延滞債権額	27,407百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はあります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,423百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	29,133百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

6,871百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	86,395百万円
担保資産に対応する債務	
預金	405百万円
借入金	72,600百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	5,084百万円
預け金	18百万円
また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
敷金保証金	185百万円
中央清算機関差入証拠金	4,888百万円
その他の保証金	1,022百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	182,930百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
(又は任意の時期に無条件で取消し可能なもの)	181,409百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額
- |                |         |
|----------------|---------|
| 圧縮記帳額          | 850百万円  |
| (当該事業年度の圧縮記帳額) | (-1百万円) |
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 11,090百万円
11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 50百万円

(損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- |       |          |
|-------|----------|
| 給料・手当 | 6,130百万円 |
|-------|----------|

(有価証券関係)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	890百万円
関連会社株式	-1百万円
合 計	890百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

子会社株式には、子会社に対する組合出資金を含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,747百万円
退職給付引当金	1,004
その他有価証券評価差額金	638
固定資産の減損損失	375
有価証券評価損	257
繰延資産	115
賞与引当金	114
減価償却	24
その他	395
繰延税金資産小計	6,672
評価性引当額	△ 3,879
繰延税金資産合計	2,792
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 3,486
固定資産圧縮積立金	△ 104
繰延税金負債合計	△ 3,590
繰延税金資産(△は負債)の純額	△ 797百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.67
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.00
住民税均等割等	1.01
評価性引当額	2.35
その他	△ 0.71
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.01%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	13,879	954	14,748	14,222	906	15,068
資金調達費用	981	88	984	749	76	765
資金運用収支	12,897	866	13,764	13,472	829	14,302
役員取引等収益	1,879	17	1,896	1,942	17	1,960
役員取引等費用	1,435	6	1,442	1,568	6	1,575
役員取引等収支	443	10	453	374	10	384
その他業務収益	613	0	614	250	-	250
その他業務費用	117	218	336	511	267	779
その他業務収支	495	△ 217	277	△ 260	△ 267	△ 528
業務粗利益率	13,836	658	14,495	13,586	571	14,158
業務粗利益	1,36	1,25	1,42	1,31	1,14	1,36

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成29年3月期1百万円、平成30年3月期0百万円）を控除して表示しております。  
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
 4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 業務純益

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
業務純益	2,354	2,146

## 役員取引の状況

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	1,879	17	1,896	1,942	17	1,960
うち預金・貸出業務	394	-	394	450	-	450
うち為替業務	604	16	621	597	16	613
うち証券関連業務	56	-	56	44	-	44
うち代理業務	27	-	27	24	-	24
うち保護預り・貸金庫業務	6	-	6	6	-	6
うち保証業務	67	0	68	40	0	41
うち投信窓販業務	491	-	491	531	-	531
うち保険窓販業務	114	-	114	116	-	116
役員取引等費用	1,435	6	1,442	1,568	6	1,575
うち為替業務	101	6	108	100	6	107

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	-	△ 217	△ 217	-	△ 267	△ 267
商品有価証券売買損益	△ 1	-	△ 1	3	-	3
国債等債券売却損益	561	0	561	173	-	173
国債等債券償還損益	△ 55	-	△ 55	△ 241	-	△ 241
国債等債券償却	-	-	-	△ 203	-	△ 203
その他の業務収支	△ 7	-	△ 7	7	-	7
計	495	△ 217	277	△ 260	△ 267	△ 528

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
給料・手当	6,244	6,130
退職給付費用	434	421
福利厚生費	35	28
減価償却費	899	894
土地建物機械賃借料	367	372
営繕費	44	29
消耗品	153	117
給水光熱費	105	109
旅費	57	41
通信費	280	285
広告宣伝費	115	101
諸会費・寄付金・交際費	108	105
租税公課	801	817
その他	2,567	2,627
計	12,214	12,082

資金運用・調達勘定平均残高等

(単位：百万円、%)

●国内業務部門

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(50,084)	(85)	1.36	(46,941)	(61)	1.37
うち貸出金	1,015,824	13,879		1,030,673	14,222	
うち商品有価証券	662,922	10,945	1.65	668,338	10,635	1.59
うち有価証券	262	0	0.28	157	0	0.24
うちコールローン	254,025	2,803	1.10	264,892	3,481	1.31
うち預け金	512	0	0.02	567	0	0.08
うち預金	48,017	43	0.08	49,692	42	0.08
資金調達勘定	975,768	981	0.10	994,834	749	0.07
うち預金	901,722	962	0.10	904,196	744	0.08
うち譲渡性預金	5,496	2	0.04	13,096	4	0.03
うちコールマネー	16	0	0.00	24	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	69,564	17	0.02	78,547	1	0.00
資金利鞘			1.26			1.30

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成29年3月期6,254百万円、平成30年3月期8,542百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成29年3月期1,069百万円、平成30年3月期1,069百万円)及び利息(平成29年3月期1百万円、平成30年3月期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。  
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

●国際業務部門

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	52,389	954	1.82	50,016	906	1.81
うち貸出金	3,906	42	1.09	3,057	32	1.06
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	47,364	900	1.90	45,504	862	1.89
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	(50,084)	(85)	0.17	(46,941)	(61)	0.15
うち預金	51,865	88	0.19	49,519	76	0.46
うち譲渡性預金	1,764	3	-	2,191	10	-
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	383	5	1.43
うち借入金	-	-	-	-	-	-
資金利鞘			1.65			1.66

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成29年3月期3百万円、平成30年3月期4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。  
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。  
3. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

●合計

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,018,128	14,748	1.44	1,033,748	15,068	1.45
うち貸出金	666,828	10,987	1.64	671,396	10,668	1.58
うち商品有価証券	262	0	0.28	157	0	0.24
うち有価証券	301,390	3,703	1.22	310,397	4,344	1.39
うちコールローン	512	0	0.02	567	0	0.08
うち預け金	48,017	43	0.08	49,692	42	0.08
資金調達勘定	977,548	984	0.10	997,412	765	0.07
うち預金	903,487	966	0.10	906,388	754	0.08
うち譲渡性預金	5,496	2	0.04	13,096	4	0.03
うちコールマネー	16	0	0.00	24	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	383	5	1.43
うち借入金	69,564	17	0.02	78,547	1	0.00
資金利鞘			1.34			1.38

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成29年3月期6,257百万円、平成30年3月期8,546百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成29年3月期1,069百万円、平成30年3月期1,069百万円)及び利息(平成29年3月期1百万円、平成30年3月期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

### ●国内業務部門

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 63	△ 488	△ 552	202	140	343
うち貸出金	102	△ 640	△ 538	89	△ 398	△ 309
うち商品有価証券	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち有価証券	25	△ 8	16	119	558	678
うちコールローン	△ 12	△ 0	△ 12	0	0	0
うち預け金	△ 1	△ 5	△ 6	1	△ 2	△ 1
支払利息	△ 0	△ 231	△ 231	19	△ 250	△ 231
うち預金	△ 9	△ 174	△ 184	2	△ 221	△ 218
うち譲渡性預金	△ 0	△ 2	△ 3	3	△ 1	2
うちコールマネー	△ 0	△ 0	△ 0	0	-	0
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	8	△ 53	△ 44	2	△ 17	△ 15

### ●国際業務部門

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 53	4	△ 49	△ 43	△ 5	△ 48
うち貸出金	△ 11	△ 2	△ 13	△ 9	△ 0	△ 10
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	△ 31	△ 0	△ 31	△ 35	△ 1	△ 37
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
支払利息	△ 5	△ 3	△ 9	△ 4	△ 7	△ 11
うち預金	0	2	2	0	5	6
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	5	5
うち借入金	-	-	-	-	-	-

### ●合計

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 57	△ 532	△ 590	226	93	319
うち貸出金	85	△ 636	△ 551	75	△ 394	△ 319
うち商品有価証券	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち有価証券	8	△ 22	△ 14	110	530	641
うちコールローン	△ 12	△ 0	△ 12	0	0	0
うち預け金	△ 1	△ 5	△ 6	1	△ 2	△ 1
支払利息	0	△ 229	△ 229	19	△ 239	△ 219
うち預金	△ 9	△ 172	△ 182	3	△ 214	△ 211
うち譲渡性預金	△ 0	△ 2	△ 3	3	△ 1	2
うちコールマネー	△ 0	△ 0	△ 0	-	0	0
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	5	5
うち借入金	8	△ 53	△ 44	2	△ 17	△ 15

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

## 預金科目別残高

(単位：百万円、%)

### ●期末残高

	平成29年3月末						平成30年3月末						
	国内業務部門		国際業務部門		合計		国内業務部門		国際業務部門		合計		
	構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		
預金	流動性預金	353,460	38.72	—	—	353,460	38.64	407,360	42.95	—	—	407,360	42.84
	うち有利息預金	284,625	31.18	—	—	284,625	31.11	310,110	32.70	—	—	310,110	32.62
	定期性預金	543,032	59.49	—	—	543,032	59.36	509,772	53.75	—	—	509,772	53.62
	うち固定自由金利定期預金	530,408	58.10			530,408	57.98	498,296	52.54			498,296	52.41
	うち変動自由金利定期預金	4,980	0.55			4,980	0.54	4,330	0.46			4,330	0.46
その他	1,644	0.18	1,919	100.00	3,564	0.39	1,307	0.14	2,324	100.00	3,632	0.38	
合計	898,137	98.39	1,919	100.00	900,057	98.39	918,441	96.84	2,324	100.00	920,766	96.84	
譲渡性預金	14,720	1.61	—	—	14,720	1.61	30,000	3.16	—	—	30,000	3.16	
総合計	912,857	100.00	1,919	100.00	914,777	100.00	948,441	100.00	2,324	100.00	950,766	100.00	

### ●平均残高

	平成29年3月期						平成30年3月期						
	国内業務部門		国際業務部門		合計		国内業務部門		国際業務部門		合計		
	構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		
預金	流動性預金	337,831	37.24	—	—	337,831	37.17	369,584	40.29	—	—	369,584	40.20
	うち有利息預金	273,444	30.14	—	—	273,444	30.08	297,335	32.41	—	—	297,335	32.34
	定期性預金	561,978	61.94	—	—	561,978	61.83	532,668	58.07	—	—	532,668	57.93
	うち固定自由金利定期預金	548,856	60.50			548,856	60.38	520,598	56.75			520,598	56.62
	うち変動自由金利定期預金	5,321	0.59			5,321	0.59	4,640	0.51			4,640	0.50
その他	1,912	0.21	1,764	100.00	3,677	0.40	1,943	0.21	2,191	100.00	4,135	0.45	
合計	901,722	99.39	1,764	100.00	903,487	99.40	904,196	98.57	2,191	100.00	906,388	98.58	
譲渡性預金	5,496	0.61	—	—	5,496	0.60	13,096	1.43	—	—	13,096	1.42	
総合計	907,219	100.00	1,764	100.00	908,983	100.00	917,293	100.00	2,191	100.00	919,485	100.00	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金  
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 定期預金残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	定期預金	うち変動自由金利定期預金	定期預金	うち変動自由金利定期預金
3カ月未満	定期預金	101,366	126,555	
	うち固定自由金利定期預金	99,986	126,074	
	うち変動自由金利定期預金	1,098	66	
	うちその他の定期預金	282	414	
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	73,694	101,307	
	うち固定自由金利定期預金	72,330	101,098	
	うち変動自由金利定期預金	1,188	41	
	うちその他の定期預金	175	167	
6カ月以上 1年未満	定期預金	235,138	188,936	
	うち固定自由金利定期預金	233,455	187,801	
	うち変動自由金利定期預金	1,389	747	
	うちその他の定期預金	294	386	
1年以上 2年未満	定期預金	109,824	26,165	
	うち固定自由金利定期預金	108,461	25,431	
	うち変動自由金利定期預金	947	330	
	うちその他の定期預金	415	403	
2年以上 3年未満	定期預金	10,555	54,867	
	うち固定自由金利定期預金	9,908	51,499	
	うち変動自由金利定期預金	357	3,145	
	うちその他の定期預金	288	222	
3年以上	定期預金	4,821	4,805	
	うち固定自由金利定期預金	4,314	4,292	
	うち変動自由金利定期預金	—	—	
	うちその他の定期預金	506	513	
合計	定期預金	535,400	502,638	
	うち固定自由金利定期預金	528,456	496,198	
	うち変動自由金利定期預金	4,980	4,330	
	うちその他の定期預金	1,962	2,108	

(注) 積立定期預金は、「その他の定期預金」に含んでおります。

## 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成29年3月末	平成30年3月末
個人	642,191 ( 71.35)	639,843 ( 69.49)
一般法人	215,374 ( 23.93)	247,097 ( 26.84)
金融機関・政府公金	42,491 ( 4.72)	33,824 ( 3.67)
計	900,057 (100.00)	920,766 (100.00)

- (注) 1. 譲渡性預金は含んでおりません。  
 2. ( )内は構成比であります。

## 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
財形貯蓄	4,093	4,038

## 貸出金科目別残高

(単位：百万円)

## ● 期末残高

	平成29年3月末			平成30年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
割 引 手 形	6,031	-	6,031	6,871	-	6,871
手 形 貸 付	30,876	-	30,876	26,786	-	26,786
証 書 貸 付	562,332	3,694	566,027	565,560	2,713	568,273
当 座 貸 越	85,815	-	85,815	93,212	-	93,212
合 計	685,056	3,694	688,750	692,430	2,713	695,143

## ● 平均残高

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
割 引 手 形	6,092	-	6,092	5,497	-	5,497
手 形 貸 付	31,434	-	31,434	27,681	-	27,681
証 書 貸 付	560,959	3,906	564,865	563,608	3,057	566,665
当 座 貸 越	64,435	-	64,435	71,551	-	71,551
合 計	662,922	3,906	666,828	668,338	3,057	671,396

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成29年3月末		平成30年3月末	
1 年 以 下	貸出金	194,402		199,537	
	貸出金	144,085		144,880	
1 年 超 3 年 以 下	うち変動金利	69,440		69,469	
	うち固定金利	74,645		75,411	
3 年 超 5 年 以 下	貸出金	101,197		92,669	
	うち変動金利	56,709		50,427	
	うち固定金利	44,488		42,242	
5 年 超 7 年 以 下	貸出金	61,232		60,264	
	うち変動金利	35,637		33,702	
	うち固定金利	25,595		26,562	
7 年 超	貸出金	162,353		172,817	
	うち変動金利	85,166		88,008	
	うち固定金利	77,187		84,809	
期間の定め のないもの	貸出金	25,478		24,973	
	うち変動金利	476		487	
	うち固定金利	25,002		24,485	
合 計		688,750		695,143	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
有 価 証 券	1,010	1,647
債 権	16,708	15,534
商 品	276	256
不 動 産	242,611	243,401
そ の 他	9,866	11,456
小 計	270,473	272,295
保 証	152,732	152,507
信 用	265,545	270,340
合 計	688,750	695,143

## 支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
有 価 証 券	-	-
債 権	100	114
商 品	54	51
不 動 産	1,137	864
そ の 他	80	80
小 計	1,371	1,111
保 証	11	10
信 用	368	457
合 計	1,752	1,579

## 貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成29年3月末	平成30年3月末
設備資金	259,722 ( 37.71)	269,220 ( 38.73)
運転資金	429,028 ( 62.29)	425,923 ( 61.27)
合計	688,750 (100.00)	695,143 (100.00)

(注) ( )内は構成比であります。

## 貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成29年3月末	平成30年3月末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	688,750 (100.00)	695,143 (100.00)
製造業	64,648 ( 9.39)	59,785 ( 8.60)
農業、林業	3,481 ( 0.51)	3,350 ( 0.48)
漁業	4,178 ( 0.61)	4,535 ( 0.65)
鉱業、採石業、砂利採取業	226 ( 0.03)	269 ( 0.04)
建設業	33,170 ( 4.82)	33,380 ( 4.80)
電気・ガス・熱供給・水道業	34,952 ( 5.07)	34,539 ( 4.97)
情報通信業	6,478 ( 0.94)	6,795 ( 0.98)
運輸業、郵便業	14,886 ( 2.16)	12,472 ( 1.80)
卸売業、小売業	86,943 (12.62)	87,488 (12.59)
金融業、保険業	55,989 ( 8.13)	55,488 ( 7.98)
不動産業、物品賃貸業	92,446 (13.42)	99,285 (14.28)
各種サービス業	104,404 (15.16)	105,951 (15.24)
地方公共団体	78,547 (11.40)	80,356 (11.56)
その他の	108,396 (15.74)	111,446 (16.03)
特別国際金融取引勘定分	-	-
合計	688,750	695,143

(注) 1. 「国内」とは当行及び国内子会社であります。  
2. ( )内は構成比であります。

## 中小企業等に対する貸出金残高等

(単位：百万円)

		平成29年3月末	平成30年3月末
総貸出金 (A)	貸出先件数	47,763	47,104
	残高	688,750	695,143
中小企業等貸出金 (B)	貸出先件数	47,589	46,923
	残高	513,550	523,241
(B) (A)	貸出先件数	99.63%	99.61%
	残高	74.56%	75.27%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
住宅ローン	81,307	83,356
その他ローン	25,684	26,779
合計	106,991	110,136

## 特定海外債権残高

平成29年3月末及び平成30年3月末ともに該当ありません。

## 金融再生法開示基準に基づく債権

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,269	4,662
危険債権	23,570	23,067
要管理債権	1,691	1,423
小計	30,530	29,153
正常債権	669,358	679,326
合計	699,888	708,479

## リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
破綻先債権	318	302
延滞債権	28,469	27,407
3カ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	1,691	1,423
合計	30,478	29,133

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
貸出金償却額	154	146

## 貸倒引当金

(単位：百万円)

	平成29年3月期				平成30年3月期					
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,855	1,481	-	1,855	1,481	1,481	1,293	-	1,481	1,293
個別貸倒引当金	10,653	10,331	281	10,371	10,331	10,331	9,892	370	9,960	9,892
合計	12,508	11,812	281	12,226	11,812	11,812	11,186	370	11,442	11,186

(注) 1. 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。  
 一般貸倒引当金……………洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額

## 有価証券残高

(単位：百万円、%)

### ●期末残高

	平成29年3月末					平成30年3月末						
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比
国債	88,783	33.32	-	-	88,783	28.34	80,078	29.65	-	-	80,078	25.46
地方債	10,606	3.98	-	-	10,606	3.39	10,387	3.85	-	-	10,387	3.30
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	116,617	43.77	-	-	116,617	37.22	120,649	44.68	-	-	120,649	38.37
株式	15,599	5.86	-	-	15,599	4.98	18,411	6.82	-	-	18,411	5.86
その他の証券	34,815	13.07	46,863	100.00	81,679	26.07	40,510	15.00	44,431	100.00	84,942	27.01
うち外国債券			46,863	100.00	46,863	14.96			44,431	100.00	44,431	14.13
うち外国株式			-	-	-	-			-	-	-	-
合計	266,421	100.00	46,863	100.00	313,285	100.00	270,037	100.00	44,431	100.00	314,468	100.00

### ●平均残高

	平成29年3月期					平成30年3月期						
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比
国債	93,383	36.76	-	-	93,383	30.98	84,811	32.02	-	-	84,811	27.32
地方債	11,979	4.72	-	-	11,979	3.97	10,870	4.10	-	-	10,870	3.50
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	107,203	42.20	-	-	107,203	35.57	119,136	44.98	-	-	119,136	38.38
株式	11,378	4.48	-	-	11,378	3.78	12,804	4.83	-	-	12,804	4.13
その他の証券	30,080	11.84	47,364	100.00	77,445	25.70	37,269	14.07	45,504	100.00	82,773	26.67
うち外国債券			47,364	100.00	47,364	15.72			45,504	100.00	45,504	14.66
うち外国株式			-	-	-	-			-	-	-	-
合計	254,025	100.00	47,364	100.00	301,390	100.00	264,892	100.00	45,504	100.00	310,397	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成29年3月末	平成30年3月末			平成29年3月末	平成30年3月末
		1年以下	国債			7,056	25,144
	地方債	-	-	10年以下	地方債	1,999	1,889
	短期社債	-	-		短期社債	-	-
	社債	20,087	14,535		社債	7,167	8,342
	株式	-	-		株式	-	-
	その他の証券	4,680	6,759		その他の証券	18,283	18,643
	うち外国債券	3,572	5,477		うち外国債券	10,025	6,394
	うち外国株式	-	-		うち外国株式	-	-
1年超	国債	41,752	29,488	10年超	国債	10,331	8,170
3年以下	地方債	3,887	8,498		地方債	-	-
	短期社債	-	-		短期社債	-	-
	社債	27,664	20,621		社債	37,770	46,697
	株式	-	-		株式	-	-
	その他の証券	16,309	20,328		その他の証券	6,887	6,436
	うち外国債券	11,169	14,107		うち外国債券	5,968	5,931
	うち外国株式	-	-		うち外国株式	-	-
3年超	国債	19,719	12,576	期間の定め	国債	-	-
5年以下	地方債	4,719	-	のないもの	地方債	-	-
	短期社債	-	-		短期社債	-	-
	社債	17,025	20,084		社債	2,000	4,773
	株式	-	-		株式	15,599	18,411
	その他の証券	14,736	10,813		その他の証券	14,309	13,910
	うち外国債券	10,144	5,348		うち外国債券	-	-
	うち外国株式	-	-		うち外国株式	-	-
5年超	国債	6,381	1,136	合計	国債	88,783	80,078
7年以下	地方債	-	-		地方債	10,606	10,387
	短期社債	-	-		短期社債	-	-
	社債	4,901	5,593		社債	116,617	120,649
	株式	-	-		株式	15,599	18,411
	その他の証券	6,471	8,050		その他の証券	81,679	84,942
	うち外国債券	5,983	7,172		うち外国債券	46,863	44,431
	うち外国株式	-	-		うち外国株式	-	-

### 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
商品国債	230	140
商品地方債	—	—
商品政府保証債	32	16
合計	262	157

### 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
商品国債	100	2,112
商品地方債	—	—
商品政府保証債	100	99
合計	200	2,212

### 公共債引受高

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
国債	—	—
地方債・政保債	200	—
合計	200	—

### 公共債窓口販売高

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
国債	31	10
地方債・政保債	—	—
合計	31	10

### 内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

			平成29年3月期	平成30年3月期
送金為替	各地へ向けた分	口数	2,384	2,399
		金額	1,503,251	1,487,429
	各地より受けた分	口数	3,211	3,214
		金額	1,504,245	1,597,251
代金取立	各地へ向けた分	口数	20	19
		金額	63,229	59,326
	各地より受けた分	口数	19	17
		金額	37,579	33,117

### 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成29年3月期	平成30年3月期
仕向為替	売渡為替	95	99
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	154	119
	取立為替	15	16
合計		265	235

### 外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成29年3月末	平成30年3月末
外貨建資産残高	180	166

## 有価証券の時価等情報

(単位：百万円)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

### ●売買目的有価証券

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	405	4	-	-

### ●満期保有目的の債券

平成29年3月末及び平成30年3月末ともに該当ありません。

### ●その他有価証券

	種類	平成29年3月末			平成30年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,687	6,821	3,865	13,931	8,321	5,609
	債券	195,303	190,232	5,070	192,836	188,542	4,294
	国債	86,875	83,752	3,123	79,120	76,575	2,544
	地方債	9,815	9,344	470	9,889	9,540	348
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	98,612	97,135	1,476	103,827	102,426	1,400
	その他	45,523	43,690	1,832	47,862	46,151	1,711
	外国債券	30,739	29,955	783	30,266	29,703	562
小計	251,513	240,744	10,769	254,631	243,015	11,615	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,718	4,107	△ 388	3,216	3,605	△ 388
	債券	20,703	21,089	△ 386	18,278	18,413	△ 135
	国債	1,907	1,996	△ 89	957	994	△ 36
	地方債	791	800	△ 8	498	498	△ 0
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	18,004	18,293	△ 288	16,821	16,919	△ 98
	その他	40,800	41,967	△ 1,166	36,413	37,987	△ 1,573
	外国債券	16,124	16,428	△ 303	14,165	14,495	△ 329
小計	65,222	67,164	△ 1,941	57,908	60,006	△ 2,098	
合計	316,736	307,908	8,827	312,539	303,021	9,517	

(注) 貸借対照表計上額は、各期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

### ●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

	平成29年3月末	平成30年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		
非上場株式	318	318
組合出資金	284	572
その他有価証券		
非上場株式	874	944
組合出資金	71	94

## 金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

### ●売買目的有価証券

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,069	8	1,069	△ 34

(注) 上記目的以外の金銭の信託はありません。

## デリバティブ取引関係

(単位：百万円)

### ◇ 取引の状況に関する事項

#### ■ 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引には、通貨関連では、為替予約取引、株式関連では、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引、債券関連では、債券先物取引及び債券店頭オプション取引があります。

#### ■ 取引に対する取組方針

当行のデリバティブ取引は、お客さまのニーズに応じた商品の提供と保有資産及び負債に対する金利・為替等の変動リスクのコントロールを目的に取り組んでいるほか、一定のルールに従って運用益獲得目的による取引も行っております。

#### ■ 取引の利用目的

当行は、主に金利や為替等の相場変動にさらされている資産に係るリスクを回避する目的としてデリバティブ取引を活用するとともに、短期的な売買についても一定の取引限度額を設定し取り組んでおります。また、外貨建債権債務については将来の為替や金利変動の回避及び外貨資金の安定調達を目的として通貨関連取引を利用しております。

#### ■ 取引に係るリスクの内容及びリスク管理体制

デリバティブ取引には、市場リスクと信用リスクが存在します。市場リスクとは、取引対象物の価格等の変動により発生する可能性がある損失を指し、具体的には、金利関連取引における市場金利の変動によるリスクや、通貨関連取引における為替相場の変動によるリスク等が挙げられます。信用リスクとは、取引相手の契約不履行により発生する可能性がある損失を指します。

当行は、各運用資産の運用基準等規定に基づく取り扱いを行うとともに、上記リスクの把握とコントロールに努めております。デリバティブ取引においても規定に沿って各種取引のポジションコントロール、ALMIにおけるヘッジに取り組むとともに担当部署が毎月リスク管理委員会に報告を行っております。

### ◇ 取引の時価等に関する事項

#### ● 金利関連取引

平成29年3月末及び平成30年3月末ともに該当ありません。

#### ● 通貨関連取引

区分	種類	平成29年3月末				平成30年3月末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨オプション								
	売 建	-	-	-	-	-	-	-	-
買 建	-	-	-	-	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ								
	為替予約								
	売 建	19,018	-	250	250	16,026	-	321	321
	買 建	419	-	5	5	322	-	△ 5	△ 5
	通貨オプション								
	売 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
その他									
売 建	-	-	-	-	-	-	-	-	
買 建	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計				255	255			316	316

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

#### ● 株式関連取引

平成29年3月末及び平成30年3月末ともに該当ありません。

#### ● 債券関連取引

平成29年3月末及び平成30年3月末ともに該当ありません。

#### ● 商品関連取引

平成29年3月末及び平成30年3月末ともに該当ありません。

#### ● クレジットデリバティブ取引

平成29年3月末及び平成30年3月末ともに該当ありません。

## 利益率

(単位：%)

	平成29年3月期	平成30年3月期
総資産経常利益率	0.27	0.25
純資産経常利益率	4.65	4.25
総資産当期純利益率	0.20	0.15
純資産当期純利益率	3.41	2.60

## 総資金利鞘

(単位：%)

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.36	1.82	1.44	1.37	1.81	1.45
資金調達原価	1.33	0.35	1.34	1.27	0.35	1.28
総資金利鞘	0.03	1.47	0.10	0.10	1.46	0.17

## 1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
預金	12,705	13,205
貸出金	9,565	9,654
店舗数	72店	72店

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

## 従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
預金	1,050	1,115
貸出金	790	815
従業員数	871人	852人

(注) 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

## 預貸率

(単位：百万円、%)

	平成29年3月末			平成30年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	685,056	3,694	688,750	692,430	2,713	695,143
預金(B)	912,857	1,919	914,777	948,441	2,324	950,766
預貸率	(A) / (B)	75.04	192.45	75.29	73.00	116.70
期中平均	73.07	221.37	73.35	72.85	139.47	73.01

## 預証率

(単位：百万円、%)

	平成29年3月末			平成30年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	266,421	46,863	313,285	270,037	44,431	314,468
預金(B)	912,857	1,919	914,777	948,441	2,324	950,766
預証率	(A) / (B)	29.18	2,441.14	34.24	28.47	1,911.14
期中平均	28.00	2,684.12	33.15	28.87	2,076.00	33.75

## 資本金の推移

(単位：百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
資本金	19,544	19,544

## 株式の状況

(平成30年3月31日現在) (単位：株)

種類	発行する株式の総数	発行済株式の総数
普通株式	40,900,000	10,244,800
第1種優先株式	40,900,000	7,500,000
計	40,900,000	17,744,800

(注) 平成29年6月27日開催の第137期定時株主総会決議、普通株主及び第1種優先株主に係る各種類株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合に伴う定款変更を行いました。これにより、当社の発行可能株式総数、普通株式及び第1種優先株式の発行可能種類株式総数は、いずれも359,100,000株減少し、40,900,000株となっております。また、発行済株式数は、普通株式数は92,203,200株減少し10,244,800株となり、第1種優先株式は67,500,000株減少し7,500,000株となり、発行済株式総数は159,703,200株減少し17,744,800株となっております。

## 株式所有者別状況

(平成30年3月31日現在)

### ①普通株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
株主数(人)	2	34	25	542	67	4	4,624	5,298
所有株式数(単元)	6	26,000	1,099	28,631	3,983	9	41,920	101,648
割合(%)	0.00	25.58	1.08	28.17	3.92	0.01	41.24	100.0

(注) 1. 自己株式82,869株(うち、ストックオプション制度に係るもの38,400株)は「個人その他」に828単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。なお、当該自己株式には、業績連動型株式報酬制度導入のため設定した日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当行株式45,000株は含まれておりません。  
2. 平成29年6月27日開催の第137期定時株主総会決議、普通株主及び第1種優先株主に係る各種類株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式及び第1種優先株式の単元株式数を、いずれも1,000株から100株に変更するとともに、10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

### ②第1種優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1
所有株式数(単元)	-	7,500	-	-	-	-	-	7,500
割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00

(注) 平成29年6月27日開催の第137期定時株主総会決議、普通株主及び第1種優先株主に係る各種類株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式及び第1種優先株式の単元株式数を、いずれも1,000株から100株に変更するとともに、10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

## 大株主の状況

(平成30年3月31日現在)

### ①所有株式数別

(単位:千株、%)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社 整理回収機構	7,500	42.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	774	4.38
高知銀行持株会	443	2.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	370	2.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	213	1.20
四国総合信用株式会社	206	1.16
株式会社 技研製作所	169	0.96
株式会社 ヨンキュウ	167	0.94
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	137	0.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	135	0.76
計	10,118	57.29

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 774千株  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 370千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 213千株  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 135千株  
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式774千株のうち45千株は、業績連動型株式報酬制度に伴う当行株式であります。なお、当該株式は、連結財務諸表及び個別財務諸表においては、自己株式として処理しております。  
3. 当行は、自己株式82,869株を所有しており、発行済株式総数に対する当該自己株式数の割合は0.46%であります。  
4. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
5. 発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### ②所有議決権数別

(単位:個、%)

氏名又は名称	所有議決権数	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,742	7.67
高知銀行持株会	4,439	4.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	3,705	3.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,137	2.11
四国総合信用株式会社	2,063	2.04
株式会社 技研製作所	1,697	1.68
株式会社 ヨンキュウ	1,674	1.66
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,374	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,357	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	1,092	1.08
計	27,280	27.05

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る議決権数は、次のとおりであります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 7,742個  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 3,705個  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,137個  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 1,357個  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1) 1,092個  
2. 上記①所有株式数別に記載している株式会社整理回収機構所有の第1種優先株式は、議決権を有しておりません。なお、第1種優先株式の所有者は、下記のとおりであります。

### 第1種優先株式

(単位:千株、%)

氏名又は名称	所有株式数	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合
株式会社 整理回収機構	7,500	-
計	7,500	-

## 従業員の状況

従業員数	平成29年3月末		平成30年3月末
	男性	女性	計
	508人	363人	871人
	486人	366人	852人
平均年齢	40歳 8月		40歳 7月
平均勤続年数	18年 0月		17年 8月
平均年間給与	5,305千円		5,265千円

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## 自己資本の充実の状況

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。  
 （注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

### 自己資本の構成に関する開示事項

#### ●自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

（単位：百万円、％）

項 目	平成29年3月期	経過措置による 不算入額	平成30年3月期	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	44,057	—	45,313	—
うち、資本金及び資本剰余金の額	21,250	—	21,246	—
うち、利益剰余金の額	23,217	—	24,518	—
うち、自己株式の額（△）	143	—	187	—
うち、社外流出予定額の額（△）	267	—	262	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 26	—	3	—
うち、為替換算調整勘定	—	—	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 26	—	3	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	49	—	38	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,518	—	1,335	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,518	—	1,335	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000	—	15,000	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,712	—	1,465	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,919	—	1,713	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	64,230	—	64,869	—
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	289	192	311	77
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	289	192	311	77
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	289	—	311	—
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	63,941	—	64,558	—
<b>リスク・アセット等（3）</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	599,612	—	616,238	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 6,186	—	△ 1,418	—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	192	—	77	—
うち、繰延税金資産	0	—	0	—
うち、退職給付に係る資産	—	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 11,816	—	△ 6,923	—
うち、上記以外に該当するものの額	5,437	—	5,427	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	28,260	—	27,939	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	627,873	—	644,177	—
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.18%	—	10.02%	—

●自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、％）

項目	平成29年3月期	経過措置による 不算入額	平成30年3月期	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	42,345		43,502	
うち、資本金及び資本剰余金の額	21,250		21,246	
うち、利益剰余金の額	21,505		22,707	
うち、自己株式の額（△）	143		187	
うち、社外流出予定額の額（△）	267		262	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	49		38	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,481		1,293	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,481		1,293	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000		15,000	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,712		1,465	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	60,589		61,300	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	270	180	293	73
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	270	180	293	73
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	270		293	
自己資本				
自己資本の額（（イ） - （ロ））（ハ）	60,318		61,007	
<b>リスク・アセット等（3）</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	589,069		604,973	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 6,199		△ 1,422	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	180		73	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 11,816		△ 6,923	
うち、上記以外に該当するものの額	5,437		5,427	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	27,272		26,968	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	616,341		631,942	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.78%		9.65%	

## 定性的な開示事項

### 連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点  
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
P.46に記載しております。
- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
平成29年3月期及び平成30年3月期ともに該当ありません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
平成29年3月期及び平成30年3月期ともに該当ありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
連結子会社4社全てにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

### 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要は、以下のとおりであります。

平成29年3月31日現在

発行主体	株式会社高知銀行	株式会社高知銀行	株式会社高知銀行	株式会社高銀ビジネス オーシャンリース株式会社 株式会社高知カード
資本調達手段の種類	普通株式	第1種優先株式	新株予約権	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額				
連結自己資本比率	21,107百万円	15,000百万円	49百万円	1,919百万円
単体自己資本比率	21,107百万円	15,000百万円	49百万円	-百万円
配当率又は利率	-	1.284% 日本円TIBOR（12ヶ月物） +1.10%	-	-

平成30年3月31日現在

発行主体	株式会社高知銀行	株式会社高知銀行	株式会社高知銀行	株式会社高銀ビジネス オーシャンリース株式会社 株式会社高知カード こうざん地域協働投資事業有限責任組合
資本調達手段の種類	普通株式	第1種優先株式（注）	新株予約権	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額				
連結自己資本比率	21,058百万円	15,000百万円	38百万円	1,713百万円
単体自己資本比率	21,058百万円	15,000百万円	38百万円	-百万円
配当率又は利率	-	1.228% 日本円TIBOR（12ヶ月物） +1.10%	-	-

（注）第1種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。明細は第1種優先株式の概要に記載しております。

#### 【第1種優先株式の概要】

償還等を可能とする特約の概要	当行は、平成31年12月29日以降、取締役会が別に定める日（以下、「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる。ただし、取締役会は、当該取締役会開催日までの30連続取引日の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。
初回償還可能日及びその償還金額	第1種優先株主は、第1種優先株式の取得を請求することができる期間（以下、「取得請求期間」という。）（平成22年12月29日～平成36年12月28日）中、当行に対して、自己の有する第1種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当行は、第1種優先株式を取得すると引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付するものとする。
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	当行は、取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第1種優先株式の全てを取得請求期間の末日の翌日をもって取得する。この場合、当行は、かかる第1種優先株式を取得すると引換えに、その有する第1種優先株式数に第1種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を普通株式の時価で除した数の普通株式を交付するものとする。

※その他の定性的な開示事項につきましては、P.18～P.21をご覧ください。

## 定量的な開示事項

- その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額  
平成29年3月期及び平成30年3月期ともに該当ありません。

## 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

### ●所要自己資本額

連 結

項 目	平成29年3月期		平成30年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	599,612	23,984	616,238	24,649
ソブリン向け	4,377	175	5,245	209
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,842	593	13,448	537
法人等向け	312,921	12,516	323,438	12,937
中小企業等向け及び個人向け	99,242	3,969	102,772	4,110
抵当権付住宅ローン	9,184	367	9,254	370
不動産取得等事業向け	47,237	1,889	43,877	1,755
三月以上延滞等	6,087	243	3,864	154
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	2,734	109	2,784	111
出資等	11,886	475	13,351	534
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外の資産	92,042	3,681	94,110	3,764
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	36,791	1,471	37,337	1,493
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,974	78	1,162	46
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,630	225	5,505	220
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 11,816	△ 472	△ 6,923	△ 276
オフ・バランス取引等	4,828	193	4,972	198
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便的リスク測定方式)	408	16	521	20
中央清算機関関連エクスポージャー	6	0	13	0
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	28,260	1,130	27,939	1,117
総所要自己資本額		25,114		25,767

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%  
2. ソブリンには、わが国の政府関係機関向け、地方三公社向けを含んでおります。

単 体

項 目	平成29年3月期		平成30年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	589,069	23,562	604,973	24,198
ソブリン向け	4,377	175	5,245	209
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,842	593	13,448	537
法人等向け	315,971	12,638	326,243	13,049
中小企業等向け及び個人向け	99,242	3,969	102,749	4,109
抵当権付住宅ローン	9,184	367	9,254	370
不動産取得等事業向け	47,237	1,889	43,877	1,755
三月以上延滞等	5,666	226	3,503	140
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	2,734	109	2,784	111
出資等	12,122	484	13,762	550
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外の資産	78,646	3,145	80,017	3,200
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	36,791	1,471	37,337	1,493
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,838	73	1,142	45
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,617	224	5,501	220
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 11,816	△ 472	△ 6,923	△ 276
オフ・バランス取引等	4,828	193	4,972	198
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便的リスク測定方式)	408	16	521	20
中央清算機関関連エクスポージャー	6	0	13	0
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	27,272	1,090	26,968	1,078
総所要自己資本額		24,653		25,277

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%  
2. ソブリンには、わが国の政府関係機関向け、地方三公社向けを含んでおります。

信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

連結

	平成29年3月期					平成30年3月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注2)の期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注2)の期末残高
	貸出金等 (注1)	債 券	デリバティブ 取引			貸出金等 (注1)	債 券	デリバティブ 取引		
国内計	1,162,873	689,389	219,115	1,275	8,178	1,168,796	694,918	214,530	1,435	5,861
国外計	41,126	1,415	39,152	304	-	39,036	1,377	37,138	265	-
地域別合計	1,204,000	690,805	258,268	1,579	8,178	1,207,833	696,296	251,669	1,700	5,861
製造業	89,476	65,779	17,773	-	2,935	82,071	60,799	14,352	-	1,699
農業、林業	4,462	4,368	50	-	41	4,554	4,461	50	-	41
漁業	4,481	4,451	30	-	102	4,897	4,867	30	-	102
鉱業、採石業、砂利採取業	226	226	-	-	-	269	269	-	-	-
建設業	39,351	36,445	2,633	-	705	40,354	36,731	3,324	-	528
電気・ガス・熱供給・水道業	44,982	35,038	9,089	-	-	45,504	34,654	10,307	-	-
情報通信業	10,359	6,619	2,927	-	34	11,274	6,927	3,427	-	93
運輸業、郵便業	20,912	15,395	4,997	-	360	18,786	12,657	5,481	-	6
卸売業、小売業	99,281	90,293	6,984	5	1,066	99,972	90,521	7,377	7	787
金融業、保険業	156,925	53,147	89,478	943	450	158,891	53,671	95,235	918	225
不動産業、物品賃貸業	110,286	93,397	16,687	-	1,230	113,865	100,401	13,223	-	1,290
各種サービス業	120,122	110,741	3,802	-	648	119,459	112,345	3,585	-	597
国・地方公共団体	324,582	81,556	103,812	-	-	321,847	82,382	95,273	-	-
個人	93,172	93,172	-	-	177	95,438	95,437	-	-	116
その他	85,375	169	-	631	424	90,646	168	-	774	373
業種別合計	1,204,000	690,805	258,268	1,579	8,178	1,207,833	696,296	251,669	1,700	5,861
1年以下	333,888	146,141	30,721	560	-	350,342	150,532	45,094	393	-
1年超3年以下	165,760	82,194	83,481	84	-	150,376	78,190	71,848	337	-
3年超5年以下	140,928	89,068	51,751	107	-	123,818	85,182	38,568	68	-
5年超7年以下	76,619	58,625	17,866	128	-	74,579	60,473	13,845	259	-
7年超10年以下	107,590	85,880	21,194	109	-	110,466	89,724	20,720	21	-
10年超	276,437	223,071	53,253	112	-	288,920	227,217	61,592	111	-
期間の定めのないもの	102,775	5,823	-	476	-	109,329	4,975	-	510	-
残存期間別合計	1,204,000	690,805	258,268	1,579	-	1,207,833	696,296	251,669	1,700	-

(注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、並びにコミットメント・その他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。

単体

	平成29年3月期					平成30年3月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注2)の期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注2)の期末残高
	貸出金等 (注1)	債 券	デリバティブ 取引			貸出金等 (注1)	債 券	デリバティブ 取引		
国内計	1,152,456	692,508	219,115	1,275	7,753	1,157,574	697,924	214,530	1,435	5,488
国外計	41,126	1,415	39,152	304	-	39,036	1,377	37,138	265	-
地域別合計	1,193,583	693,924	258,268	1,579	7,753	1,196,611	699,301	251,669	1,700	5,488
製造業	89,456	65,779	17,773	-	2,935	81,665	60,799	14,352	-	1,699
農業、林業	4,462	4,368	50	-	41	4,554	4,461	50	-	41
漁業	4,481	4,451	30	-	102	4,897	4,867	30	-	102
鉱業、採石業、砂利採取業	226	226	-	-	-	269	269	-	-	-
建設業	39,351	36,445	2,633	-	705	40,354	36,731	3,324	-	528
電気・ガス・熱供給・水道業	44,931	35,038	9,089	-	-	45,453	34,654	10,307	-	-
情報通信業	10,359	6,619	2,927	-	34	11,244	6,927	3,427	-	93
運輸業、郵便業	20,912	15,395	4,997	-	360	18,786	12,657	5,481	-	6
卸売業、小売業	99,281	90,293	6,984	5	1,066	99,932	90,521	7,377	7	787
金融業、保険業	156,916	53,147	89,478	943	450	158,882	53,671	95,235	918	225
不動産業、物品賃貸業	113,698	96,516	16,687	-	1,230	117,163	103,406	13,223	-	1,290
各種サービス業	120,145	110,741	3,802	-	648	119,952	112,345	3,585	-	597
国・地方公共団体	324,582	81,556	103,812	-	-	321,847	82,382	95,273	-	-
個人	93,172	93,172	-	-	177	95,438	95,437	-	-	116
その他	71,604	169	-	631	-	76,168	168	-	774	-
業種別合計	1,193,583	693,924	258,268	1,579	7,753	1,196,611	699,301	251,669	1,700	5,488
1年以下	335,117	147,371	30,721	560	-	351,350	151,539	45,094	393	-
1年超3年以下	166,565	82,999	83,481	84	-	151,172	78,986	71,848	337	-
3年超5年以下	142,013	90,153	51,751	107	-	125,020	86,383	38,568	68	-
5年超7年以下	76,619	58,625	17,866	128	-	74,579	60,473	13,845	259	-
7年超10年以下	107,590	85,880	21,194	109	-	110,466	89,724	20,720	21	-
10年超	276,437	223,071	53,253	112	-	288,920	227,217	61,592	111	-
期間の定めのないもの	89,239	5,823	-	476	-	95,101	4,975	-	510	-
残存期間別合計	1,193,583	693,924	258,268	1,579	-	1,196,611	699,301	251,669	1,700	-

(注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、並びにコミットメント・その他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。

## ●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

## 連 結

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,915	△ 397	1,518	1,518	△ 183	1,335
個別貸倒引当金	10,824	△ 348	10,475	10,475	△ 450	10,024
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合 計	12,739	△ 745	11,993	11,993	△ 633	11,360

## 単 体

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,855	△ 373	1,481	1,481	△ 187	1,293
個別貸倒引当金	10,653	△ 321	10,331	10,331	△ 438	9,892
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合 計	12,508	△ 695	11,812	11,812	△ 626	11,186

## ●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

## 連 結

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国 内 計	10,824	△ 348	10,475	10,475	△ 450	10,024
国 外 計	-	-	-	-	-	-
地 域 別 合 計	10,824	△ 348	10,475	10,475	△ 450	10,024
製 造 業	612	△ 263	348	348	△ 1	347
農 業、林 業	15	△ 5	10	10	0	10
漁 業	23	△ 6	16	16	7	24
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建 設 業	352	△ 46	306	306	△ 17	288
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	21	21
運 輸 業、郵 便 業	707	△ 46	660	660	49	710
卸 売 業、小 売 業	1,234	174	1,408	1,408	△ 321	1,087
金 融 業、保 険 業	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	831	△ 104	727	727	△ 30	697
各 種 サ ー ビ ス 業	6,730	4	6,735	6,735	△ 120	6,614
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個 人	144	△ 26	117	117	△ 25	91
その他(連結子会社勘定)	171	△ 27	144	144	△ 11	132
業 種 別 合 計	10,824	△ 348	10,475	10,475	△ 450	10,024

(注) 1. 一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定につきましては、上記区分ごとの算定を行っておりません。  
2. 連結子会社は業種別の算定を行っておりませんので、その他(連結子会社勘定)に計上しております。

## 単 体

	平成29年3月期			平成30年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国 内 計	10,653	△ 321	10,331	10,331	△ 438	9,892
国 外 計	-	-	-	-	-	-
地 域 別 合 計	10,653	△ 321	10,331	10,331	△ 438	9,892
製 造 業	612	△ 263	348	348	△ 1	347
農 業、林 業	15	△ 5	10	10	0	10
漁 業	23	△ 6	16	16	7	24
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建 設 業	352	△ 46	306	306	△ 17	288
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	21	21
運 輸 業、郵 便 業	707	△ 46	660	660	49	710
卸 売 業、小 売 業	1,234	174	1,408	1,408	△ 321	1,087
金 融 業、保 険 業	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	831	△ 104	727	727	△ 30	697
各 種 サ ー ビ ス 業	6,730	4	6,735	6,735	△ 120	6,614
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個 人	144	△ 26	117	117	△ 25	91
そ の 他	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	10,653	△ 321	10,331	10,331	△ 438	9,892

(注) 一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定につきましては、上記区分ごとの算定を行っておりません。

## ●業種別の貸出金償却の額

	貸出金償却			
	連 結		単 体	
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
製 造 業	8	0	8	0
農 業、林 業	0	0	0	0
漁 業	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	63	—	63
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	24	19	24	19
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	109	4	109	4
各 種 サ ー ビ ス 業	10	55	10	55
国・地方公共団体	—	—	—	—
個 人	0	4	0	4
そ の 他	—	—	—	—
その他（連結子会社勘定）	0	0	—	—
業 種 別 計	154	146	154	146

(注) 連結子会社は業種別の算定を行っておりませんので、その他（連結子会社勘定）に計上しております。

●標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

## 連 結

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成29年3月期		平成30年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	3,963	360,463	3,208	352,257
10%	5,000	74,550	5,000	84,182
20%	61,321	21,483	61,017	17,020
35%	—	30,376	—	30,298
50%	59,339	6,961	50,329	5,705
75%	—	130,371	—	136,595
100%	30,842	377,093	32,378	388,093
150%	—	3,787	—	2,319
250%	—	7,761	—	11,117
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	160,466	1,012,849	151,934	1,027,590

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られております。  
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。  
3. 格付適用した投資信託、特定金銭信託は各ファンドごとにリスク・ウェイトを算出し、リスク・ウェイト区分の分類は、算出したリスク・ウェイト以上の最も近い区分に算入しております。

## 単 体

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成29年3月期		平成30年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	3,963	360,461	3,208	352,255
10%	5,000	74,550	5,000	84,182
20%	61,321	21,483	61,017	17,020
35%	—	30,376	—	30,298
50%	59,339	6,961	50,329	5,705
75%	—	130,371	—	136,565
100%	30,842	367,106	32,378	377,232
150%	—	3,506	—	2,079
250%	—	7,707	—	11,109
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	160,466	1,002,526	151,934	1,016,448

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られております。  
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。  
3. 格付適用した投資信託、特定金銭信託は各ファンドごとにリスク・ウェイトを算出し、リスク・ウェイト区分の分類は、算出したリスク・ウェイト以上の最も近い区分に算入しております。

## 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

## ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	連 結		単 体	
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	5,831	4,927	5,831	4,927
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	11,278	11,743	11,278	11,743

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

## ●派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法であります。

## ●派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	連 結		単 体	
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額	461	640	461	640
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	1,579	1,700	1,579	1,700
派 生 商 品 取 引	1,336	1,700	1,336	1,700
外 国 為 替 関 連 取 引	1,105	1,341	1,105	1,341
金 利 関 連 取 引	200	169	200	169
株 式 関 連 取 引	31	115	31	115
そ の 他 取 引	—	74	—	74
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	1,579	1,700	1,579	1,700

(注) 1. 原契約期間から営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。  
2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コスト及びグロスのアドオン額（想定元本額に金融庁告示第19号第79条の2に定める掛け目を乗じた額）の合計額であります。

## ●グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

平成29年3月期及び平成30年3月期ともに該当ありません。

## ●信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

平成29年3月期及び平成30年3月期ともに該当ありません。

## ●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

平成29年3月期及び平成30年3月期ともに該当ありません。

## ●信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

平成29年3月期及び平成30年3月期ともに該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

## ●オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

平成29年3月期及び平成30年3月期ともに該当ありません。

## ●投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

平成29年3月期及び平成30年3月期ともに該当ありません。

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

### ●出資等の貸借対照表計上額及び時価

#### 連 結

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	14,643		17,739	
上記に該当しない出資等	1,297		1,200	
合 計	15,941	15,941	18,939	18,939

#### 単 体

	平成29年3月期		平成30年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	14,405		17,147	
上記に該当しない出資等	1,549		1,929	
合 計	15,955	15,955	19,077	19,077

### ●出資等の売却及び償却に伴う損益の額

	連 結		単 体	
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
売却損益額	153	164	153	164
償却額	9	2	9	15

### ●貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	連 結		単 体	
	平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	3,692	5,494	3,476	5,220
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-	-	-

## 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

### ●金利ショックに対する経済的価値の変動額（99%タイル値）

連 結		単 体	
平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
2,845	3,828	2,845	3,828

(注) 連結子会社はリスク量の算定を行っておりません。

### ●計測方法及び前提条件

保有期間1年、観測期間5年で計測した金利変動の1%タイル値と99%タイル値による金利ショックを与え、GPS方式により各年限ごとに金利リスク量を算出しております。

なお、当行では、内部モデルによりコア預金を算定しております。普通預金など満期のない流動性預金については、過去の種類別・残高階層別の推移を基に、将来の残高動向を保守的に推計しております。

## 報酬等に関する開示事項

### 1. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

##### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの、及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等としております。

なお、当行グループは、当行及び連結子会社である株式会社高銀ビジネス、オーシャンリース株式会社、株式会社高知カード、こうぎん地域協働投資事業有限責任組合の4社で構成されておりますが、連結総資産に対する連結子法人等の総資産の割合は2%を超えておりませんので、主要な連結子法人等に該当するものはありません。また、経営上重要な影響を与える連結子法人等にも該当しておりません。

##### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

##### (ウ) 「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### (2) 対象役員の報酬等の決定について

当行では、役員の報酬は、株主総会で承認された報酬年額限度額の範囲内において、取締役分は取締役会の決議、監査役分は監査役会での監査役の協議により決定した金額としております。

### 2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### 報酬等に関する方針について

##### 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行では、報酬等に関する方針は定めておりませんが、役員の報酬等に関する内規を定めております。具体的な役員報酬の主要な構成は、基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプション、業績連動型株式報酬としております。

基本報酬は役員としての職務内容等を勘案し、また、賞与は業績を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、当行の取締役に対して、企業価値の持続的な向上、すなわち株価をより意識した経営を推進することを目的として新株予約権を割り当てるものです。業績連動型株式報酬制度は、当行の取締役の報酬と当行の業績及び株価との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

役員の報酬は、株主総会で承認された報酬年額限度額の範囲内において、取締役分は取締役会の決議、監査役分は監査役会での監査役の協議により決定した金額としております。

なお、平成29年6月27日開催の定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入に関する議案の承認可決をもって、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に係る取締役の報酬枠を廃止し、新規に新株予約権の付与は行わないことといたしました。

## 3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

## 4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

## ●対象役職員の報酬等の総額（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：人、百万円）

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金	
			基本報酬	ストックオプション		基本報酬	賞与	株式報酬		
対象役員 (除く社外役員)	8	124	112	112	-	11	-	-	11	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 対象役員は、社外取締役及び社外監査役を除いております。  
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は、新株予約権の割当日の翌日から30年以内としております。  
なお、新株予約権を割り当てられた取締役は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとしております。

	行使期間
第1回新株予約権	平成20年8月27日から平成50年8月26日まで
第2回新株予約権	平成21年8月28日から平成51年8月27日まで
第3回新株予約権	平成22年9月1日から平成52年8月31日まで
第4回新株予約権	平成23年8月26日から平成53年8月25日まで
第5回新株予約権	平成24年9月13日から平成54年9月12日まで
第6回新株予約権	平成25年12月27日から平成55年12月26日まで
第7回新株予約権	平成26年8月28日から平成56年8月27日まで
第8回新株予約権	平成27年8月27日から平成57年8月26日まで
第9回新株予約権	平成28年8月25日から平成58年8月24日まで

## 5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

項目	掲載頁	項目	掲載頁	項目	掲載頁
<b>【当行の概況・組織】</b>		その他		自己資本の充実の状況	
経営の組織	※ 40	内国為替取扱高	78	自己資本の構成に関する開示事項	※ 83～84
大株主の状況	※ 82	外国為替取扱高	78	定性的な開示事項	
役員一覧	※ 41	外貨建資産残高	78	連結の範囲に関する事項	※ 85
会計監査人の氏名または名称	※ 14	<b>【業務の運営に関する事項】</b>		自己資本調達手段の概要	※ 85
店舗のご案内	※ 36～37	リスク管理の体制	※ 18～21	自己資本の充実度に関する評価方法の概要	※ 18～21
沿革	42	法令遵守・経営管理の体制	※ 14～18	信用リスクに関する事項	
従業員の状況	82	当行の取り組み	4～22	信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	
資本金	81	中小企業の経営支援に関する取り組み	※ 6～13	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	
株式の状況	41, 81	金融仲介機能のベンチマーク	6～13	証券化エクスポージャーに関する事項	
株式所有者別状況	41, 82	当行が契約している指定紛争解決機関	※ 28	オペレーショナル・リスクに関する事項	
<b>【主要業務の内容】</b>		<b>【財産の状況】</b>		出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	
業務の案内	※ 24～33	財務諸表		金利リスクに関する事項	
商品・サービスの案内	26～33	貸借対照表	※ 64	定量的な開示事項	
手数料一覧	34～35	損益計算書	※ 65	その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額	※ 86
<b>【主要業務に関する事項】</b>		株主資本等変動計算書	※ 66	自己資本の充実度に関する事項	※ 86
営業の概況	※ 2～3	リスク管理債権		信用リスクに関する事項	※ 87～89
主要な経営指標の推移	※ 2	破綻先債権	※ 22, 76	信用リスク削減手法に関する事項	※ 90
主要業務の指標		延滞債権	※ 22, 76	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	※ 90
業務粗利益・業務粗利益率	※ 70	3カ月以上延滞債権	※ 22, 76	証券化エクスポージャーに関する事項	※ 90
資金運用・調達平均残高等	※ 71	貸出条件緩和債権	※ 22, 76	出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	※ 91
受取利息・支払利息の分析	※ 72	金融再生法開示基準に基づく債権	※ 22, 76	金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	※ 91
総資産経常利益率	※ 81	自己資本比率	※ 2	報酬等に関する開示事項	※ 92～93
純資産経常利益率	※ 81	時価情報			
総資産当期純利益率	※ 81	有価証券の時価等情報	※ 79～80		
純資産当期純利益率	※ 81	金銭の信託の時価等情報	※ 79		
業務純益	70	デリバティブ取引情報	※ 80		
役員取引の状況	70	貸倒引当金	※ 76		
その他業務利益の内訳	70	貸出金償却額	※ 76		
営業経費の内訳	70	監査の状況	※ 64		
資金運用利回り	81	<b>【高知銀行グループの概況】</b>			
資金調達原価	81	グループの組織	※ 40～43, 46		
総資金利鞘	81	連結子会社の概要	※ 43, 46		
預金に関する指標		<b>【高知銀行グループの主要業務に関する事項】</b>			
預金科目別残高	※ 73	営業の概況	※ 46		
定期預金残存期間別残高	※ 73	主要な経営指標の推移	※ 49		
預金者別預金残高	73	主要業務の指標			
財形貯蓄残高	73	業務粗利益	61		
1店舗当たり預金残高	81	資金運用・調達動定平均残高等	62		
従業員1人当たり預金残高	81	役員取引の状況	61		
貸出金等に関する指標		預金に関する指標			
貸出金科目別残高	※ 74	預金科目別残高	63		
貸出金残存期間別残高	※ 74	貸出金等に関する指標			
貸出金担保別内訳	※ 74	貸出金業種別内訳	63		
支払承諾見返担保別内訳	※ 74	有価証券に関する指標			
貸出金使途別内訳	※ 75	有価証券残高	63		
貸出金業種別内訳	※ 75	<b>【高知銀行グループの財産の状況】</b>			
中小企業等向貸出金残高等	※ 75	連結財務諸表			
特定海外債権残高	※ 75	連結貸借対照表			
預貸率	※ 81	連結貸借対照表	※ 50		
消費者ローン残高	75	連結損益計算書	※ 50		
1店舗当たり貸出金残高	81	連結包括利益計算書	※ 50		
従業員1人当たり貸出金残高	81	連結株主資本等変動計算書	※ 51		
		連結キャッシュ・フロー計算書	52		
有価証券に関する指標		連結リスク管理債権			
商品有価証券平均残高	※ 78	破綻先債権	※ 63		
有価証券残存期間別残高	※ 77	延滞債権	※ 63		
有価証券残高	※ 77	3カ月以上延滞債権	※ 63		
預証率	※ 81	貸出条件緩和債権	※ 63		
商品有価証券売買高	78	連結自己資本比率	※ 49		
公共債引受高	78	連結決算セグメント情報	※ 60～61		
公共債窓口販売高	78	監査の状況	※ 50		

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。  
 (上表のうち※を付した項目は、銀行法および同施行規則、金融機能再生のための緊急措置に関する法律および同施行規則に定められた開示項目です。)  
 当行に関する情報は、インターネットのホームページ (<http://www.kochi-bank.co.jp/>) でもご紹介しています。

発行 高知銀行経営統括部  
 年月 平成30年7月  
 住所 高知市堺町2番24号 〒780-0834  
 電話 (088) 822-9311  
 E-mail : kouhou@kochi-bank.co.jp



**THE BANK OF KOCHI, LTD.**

---

〒780-0834 高知市堺町2番24号

TEL.088-822-9311

<http://www.kochi-bank.co.jp/>